

資料編

資料編

1. 平成25年度社会福祉振興助成事業に係る評価票様式	
自己評価票	
・福祉活動支援事業／社会参加促進活動支援事業	1
・地域連携活動支援事業／全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	5
・災害福祉広域支援事業	9
・社会参加促進活動支援事業（福祉用具の改良開発に関する事業）	11
ヒアリング評価票	14
書面評価票	15
2. 自己評価の設問別集計結果（NPO等の福祉活動事業）	16
3. 平成24年度助成事業のフォローアップ調査の結果について	17
平成24年度助成事業に係るフォローアップ調査票	45
4. 平成22年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について	50
平成22年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票	68
5. 社会福祉振興助成事業の事例紹介	73

提出期限：平成26年4月10日（木）

平成25年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 (内定通知に記載の2013 から始まる番号11桁)		
助成区分 ※1つを選択		
	・福祉活動支援事業 ・社会参加促進活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名称	
	連絡先 (電話番号)	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. この自己評価書は、1助成事業ごとに作成してください。
2. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
3. 事業完了報告書の「事業成果」欄でご記入いただく「具体的な成果等」「波及効果」「新たなニーズ」等の項目は、自己評価の項目としても扱わせていただいております。従いまして、事業完了報告書にはこれらの項目をできるだけ具体的にご記入ください。
4. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

助成事業を振り返り、次の各設問について、選択肢のア又はイのいずれか一方を必ず選択し、□にチェック(☑)してください。また、チェック完了後、事業の総合評価として、S～Dのうち該当するものを選択してください。

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
1.事業推進姿勢	(1) 助成事業は、事業実施のための明確な理念をもって取り組みましたか？	取り組んだ <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(2) 助成事業は、十分な意欲や積極性を持って取り組みましたか？	取り組んだ <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
2.事業実施体制	(3) 事業の実施にあたり、委員会を組織し、運営や役割分担等を検討しましたか？	検討した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(4) 企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確にし、各担当者が責任を持って事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(6) 団体内部での情報共有や協議を行いながら事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(7) 団体がもつノウハウやネットワークを活用しましたか？	活用した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
3.実施プロセス	(8) 助成金申請書に記載した事業内容を、計画どおり実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(9) 事業目的を達成するために、効果的な手段・方法を用いて事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(10) 事業内容に見合った支出を行いましたか？	行った <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(11) 助成事業の実施状況や事業の成果(成果物等)を他団体や関係機関等に広報(配布・情報提供)しましたか？	広報した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(12) 参加者(利用者)のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
4.アウトプット (直接的成果)	(13) 計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか？ (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った成果物を作成できましたか？)	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	上記(13)の設問で「不十分」となった要因について、具体的にご記入ください。		
	(14) 実施した事業は、目標とした成果に結びつくような結果となりましたか？	なった <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
5.アウトカム (質的成果)	(15) 参加者(利用者)のニーズを満たすことができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は未確認 <input type="checkbox"/>
	(16) 投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(17) 会員や賛同者が増え、組織を拡大することができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(18) 団体内の人材確保・育成につながりましたか？	つながった <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(19) 事業を通じて、他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は特になし <input type="checkbox"/>
	(20) 助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか？	つながった <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(21) 助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、または事業内容を充実・発展させる計画がありますか？	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
6.インパクト (社会的成果)	(22) 助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか？	あった <input type="checkbox"/>	なかった <input type="checkbox"/>
	(23) 助成事業をきっかけに事業への関心が高まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか？	できる <input type="checkbox"/>	できない <input type="checkbox"/>
	上記(23)の設問で「期待できる」と回答された根拠を具体的にご記入ください。		

◎総合評価：設問の自己評価結果及び完了報告書に記載された事業実績・事業成果などを勘案したうえで、総合評価してください。

総合評価 (S～Dに該当するもの1つを選択)	
総合評価の判断基準	S：非常に高く評価できる水準にあるもの
	A：高く評価できる水準にあるもの
	B：良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	C：一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	D：全般的に多くの課題のあるもの
各設問の自己評価を踏まえて、特に難しかったことはどのような点でしたか。また、今後うまくいくためには、どのようなことが必要だと思われましたか。	

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用して、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものに1つチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 満足した
	<input type="checkbox"/> ほぼ満足した
	<input type="checkbox"/> やや不満足だった
	<input type="checkbox"/> 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

2. WAMの助成事業に期待するサービスについて、該当するものに☑をつけてください。
(複数回答可)

当てはまるものすべてにチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 助成事業の募集案内
	<input type="checkbox"/> 助成事業の事例紹介等の情報提供
	<input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> SNS (フェイスブック・ツイッター)
	<input type="checkbox"/> 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	<input type="checkbox"/> 助成先団体相互の交流や情報交換の場の提供
	<input type="checkbox"/> 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
	<input type="checkbox"/> その他

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

- ◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。
なお、メールによる提出も可能です。アドレス：hyoka@wam.go.jp
- ◎ 今後、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

提出期限：平成26年4月10日（木）

平成25年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 (内定通知に記載の2013 から始まる番号11桁)		
助成区分 ※1つを選択		
	・地域連携活動支援事業 ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名 称	
	連絡先 (電話番号)	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. この自己評価書は、1助成事業ごとに作成してください。
2. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
3. 事業完了報告書の「事業成果」欄でご記入いただく「具体的な成果等」「波及効果」「新たなニーズ」等の項目は、自己評価の項目としても扱わせていただいております。従いまして、事業完了報告書にはこれらの項目をできるだけ具体的にご記入ください。
4. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

助成事業を振り返り、次の各設問について、選択肢のア又はイのいずれか一方を必ず選択し、口にチェック(☑)してください。また、チェック完了後、事業の総合評価として、S~Dのうち該当するものを選択してください。

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
1.事業推進姿勢	(1) 助成事業は、事業実施のための明確な理念をもって取り組みましたか？	取り組んだ <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(2) 助成事業は、十分な意欲や積極性をもって取り組みましたか？	検討した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
2.事業実施体制	(3) 事業の実施にあたり、委員会を組織し、組織運営や役割分担等を検討しましたか？	検討した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(4) 企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確にし、各担当者が責任を持って事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれましたか？	とれた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(6) 団体内部での情報共有や協議を行いながら事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(7) 連携団体同士で助成事業に関わる各種情報や課題・成果の共有化を図りましたか？	図った <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(8) 各連携団体がもつノウハウやネットワークを活用しましたか？	活用した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
3.実施プロセス	(9) 助成金申請書に記載した事業内容を、計画どおり実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(10) 事業目的を達成するために、効果的な手段・手法を用いて事業を実施できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(11) 事業内容に見合った支出を行いましたか？	行った <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(12) 助成事業の実施状況や事業の成果(成果物等)を他団体や関係機関等に広報(配布・情報提供)しましたか？	広報した <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(13) 事業内容に見合った連携・協働ができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(14) 参加者(利用者)のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>

自己評価項目		選択肢(チェック欄)	
		ア	イ
4.アウトプット (直接的成果)	(15) 計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか？ (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った成果物を作成できましたか？)	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	上記(15)の設問で「不十分」となった要因について、具体的にご記入ください。		
	(16) 実施した事業は、目標とした成果に結びつくような結果となりましたか？	なった <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
5.アウトカム (質的成果)	(17) 参加者(利用者)のニーズを満たすことができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は未確認 <input type="checkbox"/>
	(18) 投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分だった <input type="checkbox"/>
	(19) 会員や賛同者が増え、組織を拡大することができましたか？	できた <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(20) 団体内の人材確保・育成につながりましたか？	つながった <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(21) 事業を通じて、他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できましたか？	できた <input type="checkbox"/>	不十分又は特になし <input type="checkbox"/>
	(22) 助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか？	できた <input type="checkbox"/>	影響なし <input type="checkbox"/>
	(23) 助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、または事業内容を充実・発展させる計画がありますか？	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
6.インパクト (社会的成果)	(24) 助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか？	あった <input type="checkbox"/>	なかった <input type="checkbox"/>
	(25) 助成事業をきっかけに事業への関心が高まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか？	できる <input type="checkbox"/>	できない <input type="checkbox"/>
	上記(25)の設問で「期待できる」と回答された根拠を具体的にご記入ください。		

◎総合評価：設問の自己評価結果及び完了報告書に記載された事業実績・事業成果などを勘案したうえで、総合評価してください。

総合評価
(S~Dに該当するもの1つを選択)

総合評価の判断基準

- S：非常に高く評価できる水準にあるもの
- A：高く評価できる水準にあるもの
- B：良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
- C：一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
- D：全般的に多くの課題のあるもの

助成事業を連携して実施したことにより生じたメリット・デメリット、その他気づいたことについてご記入ください。

各設問の自己評価を踏まえて、特に難しかったことはどのような点でしたか。また、今後うまくいくためには、どのようなことが必要だと思われましたか。

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用してみて、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものに1つチェック☑してください。

- 満足した
- ほぼ満足した
- やや不満足だった
- 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

2. WAMの助成事業に期待するサービスについて、該当するものに☑をつけてください。
(複数回答可)

当てはまるものすべてにチェック☑してください。

- 助成事業の募集案内
- 助成事業の事例紹介等の情報提供
 広報誌 事業報告会 ホームページ メールマガジン SNS (フェイスブック・ツイッター)
- 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
- 助成先団体相互の交流や情報交換の場の提供
- 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
- その他

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。
なお、メールによる提出も可能です。アドレス：hyoka@wam.go.jp
◎ 今後は、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

提出期限：平成26年4月10日（木）

平成25年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書
(災害福祉広域支援事業)

受付番号		
助成事業名		
団体情報	名 称	
	電話番号	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
2. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

1. 都道府県との連携や福祉支援ネットワーク内の育成・連携促進の取り組み状況についてご記入ください。

2. ネットワーク構築に向けて、助成事業を実施することで期待された効果がどの程度達成できたかについてご記入ください。

3. 事業を実施したことで明らかになった課題および解決方法についてご記入ください。

4. 今後、災害時の福祉支援ネットワークをどのように継続、発展させていくか、今後の展開についてご記入ください。

◎ 総合評価：
自由記述の内容その他の結果を勘案して、総合評価してください。

総合評価 (S~Dに該当する もの1つを選択)	
総合評価の 判断基準	A：当初の目標を上回り遂行できた
	B：当初の目標をほぼ予定どおり遂行できた
	C：当初の目標を遂行できたが、一部課題もある
	D：さらに努力が必要

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

WAMの助成事業を利用して、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものを 1つ選んでチェック☑ してください。	<input type="checkbox"/> 満足した
	<input type="checkbox"/> ほぼ満足した
	<input type="checkbox"/> やや不満足だった
	<input type="checkbox"/> 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

- ◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。
- ◎ 今後、ヒアリング評価のほか、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いすることがありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

提出期限：平成26年4月10日（木）

平成25年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書
(福祉用具の改良開発に関する事業)

受付番号 (内定通知に記載の2013 から始まる番号11桁)		
助成区分	社会参加促進活動支援事業	
助成事業名		
団体情報	名 称	
	電話番号	()
	自己評価書作成者	

【作成にあたっての留意点】

1. 自己評価書の記載内容については、必ず事業実施責任者の確認・了解のもとで作成し、ご提出ください。
2. ご記載いただいた自己評価書は必ずコピーをとり、団体の控えとして大切に保管してください。

今回の回答結果を参考に、後日実施させていただくヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、記述欄については詳しくご記入ください。

1. 改良開発事業の目標に対する達成度についてご記入ください。

--

2. 実用化・商品化の見通しについてご記入ください。

--

3. 課題および解決方法についてご記入ください。

--

4. 今後の展開、方向性についてご記入ください。

--

◎ 総合評価：
自由記述の内容その他の結果を勘案して、総合評価してください。

総合評価 (A~Dに該当する もの1つを選択)	
総合評価の 判断基準	A：当初の目標を上回り遂行できた
	B：当初の目標をほぼ予定どおり遂行できた
	C：当初の目標を遂行できたが、一部課題もある
	D：さらに努力が必要

福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など

1. WAMの助成事業を利用して、いかがでしたか？（必ず1つにチェック）

最も当てはまるものに1つチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 満足した
	<input type="checkbox"/> ほぼ満足した
	<input type="checkbox"/> やや不満足だった
	<input type="checkbox"/> 不満足だった

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

2. WAMの助成事業に期待するサービスについて、該当するものに☑をつけてください。
(複数回答可)

あてはまるものすべてにチェック☑してください。	<input type="checkbox"/> 助成事業の募集案内
	<input type="checkbox"/> 助成事業の事例紹介等の情報提供 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> SNS (フェイスブック・ツイッター)
	<input type="checkbox"/> 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	<input type="checkbox"/> 助成先団体相互の交流の場の提供
	<input type="checkbox"/> 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場の提供
	<input type="checkbox"/> その他

上記回答の具体的な理由についてご記入ください。

- ◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。
- ◎ 今後、ヒアリング評価のほか、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いすることがありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

事後評価結果

助成区分		助成金額	千円
団体名			
事業名			
事業概要			

【評価内容】

評価項目	評価の視点	ウェイト	スコア	S		A		B		C		D	
				非常に高く評価できる水準にあるもの		高く評価できる水準にあるもの		良好な水準にあるが、一部課題のあるもの		一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの		全般的に多くの課題のあるもの	
				10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
プロセス評価	事業推進姿勢	1											
	事業実施体制	1											
	事業実施プロセス	1											
成果評価	アウトプット	2											
	アウトカム	3											
	インパクト	2											
プロセス評価		3											
成果評価		7											

ウェイト	総合スコア	S	A	B	C	D
		非常に高く評価できる水準にあるもの	高く評価できる水準にあるもの	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの	全般的に多くの課題のあるもの
10						
		100	90	70	50	30
						0

【総合所見】

書 面 評 価 票

評価者:

印

団 体 名 :

確認欄	部長	調査役	課長代理

事 業 名 :

助成決定額:

助成金確定額:

返還額:

事業概要	
------	--

			ウェイト	スコア	S		A		B		C		D	
					非常に高く評価できる水準にあるもの		高く評価できる水準にあるもの		良好な水準にあるが、一部課題のあるもの		一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの		全般的に多くの課題のあるもの	
					10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
プロセス評価	事業実施体制	・団体内部の実施体制が整っており、専門性を備えているか ・有効性、実効性のある外部資源の活用・連携ができたか	1											
	事業実施プロセス	・事業目的の実現のため、効果的、効率的、経済的な手法を用いて実施できたか ・事業の利用者等の評価を確認し、継続的な改善に結び付けているか	2											
成果評価	アウトプット	・事業が計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・量的な指標をどの程度達成できたか	3											
	アウトカム	・事業の利用者等のニーズを満たし、価値ある成果を上げることができたか	4											
プロセス評価			3	0.0										
成果評価			7	0.0										

	ウェイト	総合スコア	S	A	B	C	D
			非常に高く評価できる水準にあるもの	高く評価できる水準にあるもの	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの	全般的に多くの課題のあるもの
総合評価	10	0					
			100	90	70	50	30
							0

評価者コメント

自己評価の設問別集計結果

(単位:件)

設問項目	福祉活動 (71件)				地域連携 (120件)				全国広域 (73件)				社会参加 (15件)				合計 (279件)					
	十分	割合	不十分	割合	十分	割合	不十分	割合	十分	割合	不十分	割合	十分	割合	不十分	割合	十分	割合				
1. 事業推進姿勢	(1)明確な理念をもったか	70	98.6%	1	1.4%	120	100.0%	0	0.0%	72	98.6%	1	1.4%	15	100.0%	0	0.0%	277	99.3%	2	0.7%	
	(2)意欲や積極性をもったか	71	100.0%	0	0.0%	120	100.0%	0	0.0%	73	100.0%	0	0.0%	15	100.0%	0	0.0%	279	100.0%	0	0.0%	
2. 事業実施体制	(3)委員会を組織し、運営や役割分担等を検討したか	68	95.8%	3	4.2%	115	95.8%	5	4.2%	71	97.3%	2	2.7%	15	100.0%	0	0.0%	269	96.4%	10	3.6%	
	(4)役割分担を決め、各担当者が責任を持ったか	68	95.8%	3	4.2%	106	88.3%	14	11.7%	69	94.5%	4	5.5%	15	100.0%	0	0.0%	258	92.5%	21	7.5%	
	(5)専門知識を持ったスタッフやボランティアの確保	67	94.4%	4	5.6%	114	95.0%	6	5.0%	70	95.9%	3	4.1%	15	100.0%	0	0.0%	266	95.3%	13	4.7%	
	(6)団体内部で情報共有や協議を行ったか	67	94.4%	4	5.6%	116	96.7%	4	3.3%	69	94.5%	4	5.5%	15	100.0%	0	0.0%	267	95.7%	12	4.3%	
	(7)連携団体と各種情報や課題・成果の共有化	/	/	/	/	115	95.8%	5	4.2%	69	94.5%	4	5.5%	/	/	/	/	184	95.3%	9	4.7%	
	(8)各連携団体のノウハウ・ネットワークを活用したか	68	95.8%	3	4.2%	114	95.0%	6	5.0%	71	97.3%	2	2.7%	14	93.3%	1	6.7%	267	95.7%	12	4.3%	
	3. 実施プロセス	(9)計画どおり実施できたか	52	73.2%	19	26.8%	98	81.7%	22	18.3%	64	87.7%	9	12.3%	13	86.7%	2	13.3%	227	81.4%	52	18.6%
		(10)効果的な手段・手法を用いて実施できたか	65	91.5%	6	8.5%	116	96.7%	4	3.3%	69	94.5%	4	5.5%	14	93.3%	1	6.7%	264	94.6%	15	5.4%
(11)費用支出は適切か		66	93.0%	5	7.0%	114	95.0%	6	5.0%	70	95.9%	3	4.1%	15	100.0%	0	0.0%	265	95.0%	14	5.0%	
(12)他団体や関係機関等への広報		67	94.4%	4	5.6%	111	92.5%	9	7.5%	69	94.5%	4	5.5%	15	100.0%	0	0.0%	262	93.9%	17	6.1%	
(13)事業内容に見合った連携・協働事業か		/	/	/	/	118	98.3%	2	1.7%	71	97.3%	2	2.7%	/	/	/	/	189	97.9%	4	2.1%	
(14)事業の継続的な改善に結び付けたか		65	91.5%	6	8.5%	115	95.8%	5	4.2%	70	95.9%	3	4.1%	15	100.0%	0	0.0%	265	95.0%	14	5.0%	
4. アウトプット (直接的成果)	(15)目標どおりの参加者(利用者)を確保できたか	54	76.1%	17	23.9%	89	74.2%	31	25.8%	54	74.0%	19	26.0%	11	73.3%	4	26.7%	208	74.6%	71	25.4%	
	(16)目標とした成果に結びつく結果となったか	68	95.8%	3	4.2%	117	97.5%	3	2.5%	67	91.8%	6	8.2%	15	100.0%	0	0.0%	267	95.7%	12	4.3%	
5. アウトカム (質的成果)	(17)参加者(利用者)のニーズを満たせたか	67	94.4%	4	5.6%	114	95.0%	6	5.0%	70	95.9%	3	4.1%	15	100.0%	0	0.0%	266	95.3%	13	4.7%	
	(18)期待した効果をあげたか	68	95.8%	3	4.2%	116	96.7%	4	3.3%	69	94.5%	4	5.5%	15	100.0%	0	0.0%	268	96.1%	11	3.9%	
	(19)組織の拡大	56	78.9%	15	21.1%	99	82.5%	21	17.5%	52	71.2%	21	28.8%	15	100.0%	0	0.0%	222	79.6%	57	20.4%	
	(20)団体内の人材確保・育成	61	85.9%	10	14.1%	102	85.0%	18	15.0%	65	89.0%	8	11.0%	14	93.3%	1	6.7%	242	86.7%	37	13.3%	
	(21)新たなネットワークの構築	67	94.4%	4	5.6%	116	96.7%	4	3.3%	71	97.3%	2	2.7%	14	93.3%	1	6.7%	268	96.1%	11	3.9%	
	(22)団体の成長や認知度・信頼度がアップしたか	70	98.6%	1	1.4%	119	99.2%	1	0.8%	70	95.9%	3	4.1%	15	100.0%	0	0.0%	274	98.2%	5	1.8%	
	(23)事業継続し、充実・発展の計画があるか	69	97.2%	2	2.8%	118	98.3%	2	1.7%	71	97.3%	2	2.7%	15	100.0%	0	0.0%	273	97.8%	6	2.2%	
6. インパクト (社会的成果)	(24)マスコミへの波及効果	39	54.9%	32	45.1%	77	64.2%	43	35.8%	46	63.0%	27	37.0%	13	86.7%	2	13.3%	175	62.7%	104	37.3%	
	(25)地域や社会への広がり期待できるか	66	93.0%	5	7.0%	119	99.2%	1	0.8%	72	98.6%	1	1.4%	11	73.3%	4	26.7%	268	96.1%	11	3.9%	

設問項目	福祉活動		地域連携		全国広域		社会参加		合計		
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	
総合評価	S 非常に高く評価できる水準にある	8	11.3%	29	24.2%	14	19.2%	6	40.0%	57	20.4%
	A 高く評価できる水準にある	32	45.1%	57	47.5%	36	49.3%	7	46.7%	132	47.3%
	B 良好な水準にあるが、一部課題がある	29	40.8%	32	26.7%	23	31.5%	2	13.3%	86	30.8%
	C 一定の水準にあるが、かなり課題がある	1	1.4%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.1%
	D 全般的に多くの課題がある	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
	合計	71	100.0%	120	100.0%	73	100.0%	15	100.0%	279	100.0%

※ 設問(7)及び(13)については、「地域連携活動支援事業」「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」のみの設問であることから、合計回答数は一致しない。

※ 社会参加において、福祉用具の改良開発事業(1事業)は、事業数には含まれていない。なお、災害福祉広域支援事業(15事業)は、自由記述による自己評価書となっているため集計には含まれない。

平成24年度助成事業のフォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）では、NPO等の民間団体による福祉活動に対して助成を行ったのち、助成年度の翌々年度に、助成事業のその後の状況を把握するために、フォローアップ調査を実施しています。

本稿では、平成24年度に実施された助成事業を対象に、その後の継続の状況や助成事業による波及効果などを調査した「フォローアップ調査」の結果について、お知らせします。

平成24年度助成では、「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」（以下「被災者支援」という）、「高齢者などの孤立防止」（以下「孤立防止」という）、「児童虐待防止」（以下「児童虐待」という）及び「貧困対策」を重点助成分野に位置づけ、様々な団体の活動に助成を行いました。その活動状況についても後半に併せてお知らせします。

調査の概要

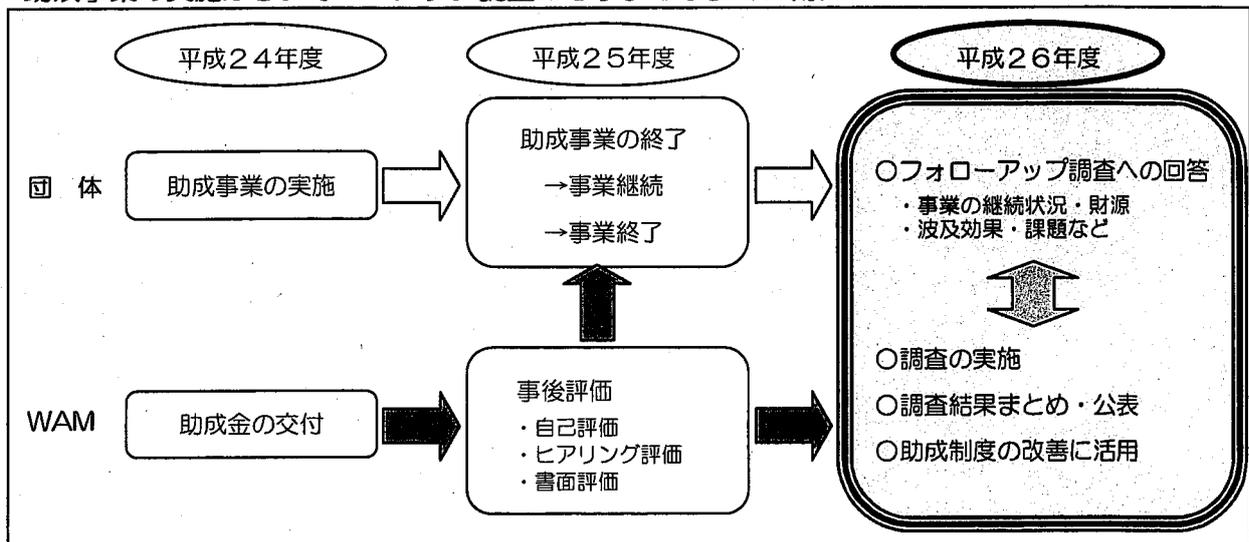
1) 調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的に改善するため、助成後に事後評価を実施しています。

しかし、助成事業の効果は必ずしも助成後すぐに現れるものばかりではなく、例えば、助成事業をきっかけに数年かけて地域のさまざまな社会資源とのネットワークが形づくられ、事業の効果が現れるようになるケースも少なくありません。

したがって、助成事業が終了したばかりでは、事後評価時点で効果が十分に把握できないものもあることから、事業終了後1年以上経過した時点での助成事業の継続状況や財源、助成事業の効果や課題などを把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善などに活かすことを目的として、「フォローアップ調査」を行うこととしています。

助成事業の実施からフォローアップ調査のとりまとめまでの流れ



2) 調査の対象

フォローアップ調査は、平成24年度にWAMが助成した全398件のうち、福祉用具の改良開発事業の2件、災害福祉広域事業7件を除く、389件を対象としています。

助成区分ごとの調査件数及び回答件数は、次のとおりです。

平成24年度助成事業 フォローアップ調査 調査件数および回答状況

助成区分	調査件数	回答件数	回答率
福祉活動支援事業	142件	136件	95.8%
地域連携活動支援事業	152件	140件	92.1%
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	66件	57件	86.4%
社会参加促進活動支援事業	29件	27件	93.1%
合計	389件	360件	92.5%

(助成区分の概要)

- ・福祉活動支援事業（以下「福祉活動」という。）
 - 個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業
- ・地域連携活動支援事業（以下「地域連携」という。）
 - 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業
- ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業（以下「全国広域」という。）
 - 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
- ・社会参加促進活動支援事業（以下「社会参加」という。）
 - 個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業

3) 調査の方法

調査対象となった389件の助成事業を実施した団体に対して、調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。回答方法は、郵送、FAXによる回答のほか、機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信する方法の3種類を用意し、実施しました。

4) 調査項目

調査項目は次のとおりです。

- 設問 1 事業の継続状況について
- 設問 2 継続実施している際の財源について
 - 2-1 継続中の事業の平成26年度予算額について
 - 2-2 平成26年度予算額に対する財源内訳について
- 設問 3 事業の対外的な波及効果について
- 設問 4 助成事業が組織に与えた効果について
- 設問 5 助成事業がその後の団体行動に与えた効果について
- 設問 6 他団体とのネットワーク（連携）について
 - 6-1 助成期間中と現在の連携先団体数の増減状況について
 - 6-2 現在の連携先団体の内訳について
- 設問 7 組織運営上の課題について
- 設問 8 事業を継続していない理由について
 - 8-1 事業を継続していない理由について
 - 8-2 8-1 で事業目的を達成したため、と回答したのについてどのような成果・効果があったか
 - 8-3 事業再開の可能性について
- 設問 9 WAM への意見・要望等について

それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた内容の具体的な状況などについて自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

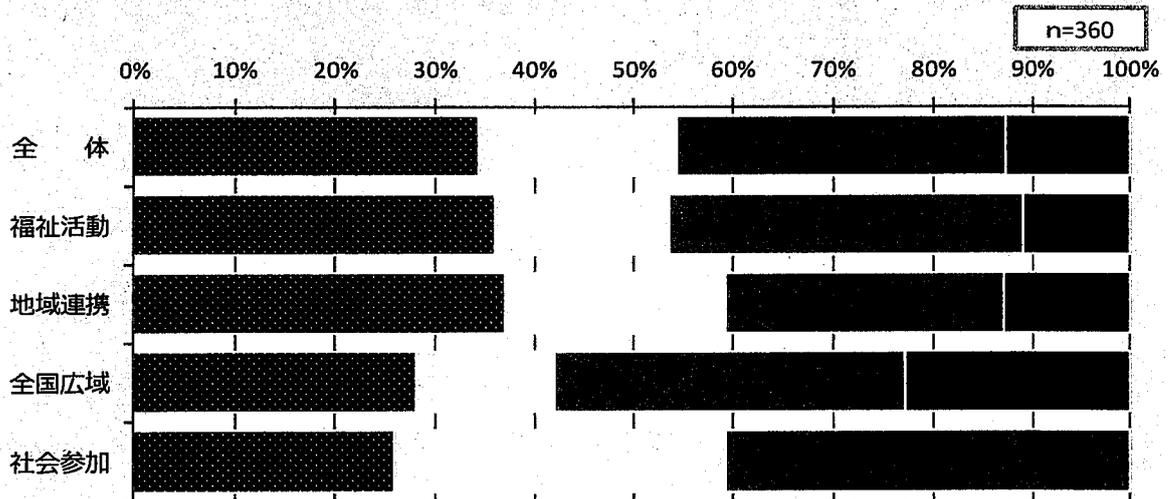
結果の概要

1) 事業の継続状況について — 9割の事業が継続して実施 —

問1では、助成の対象となった事業の助成期間終了後の継続状況についてお伺いしました。

「全体」（「福祉活動」、「社会参加」、「地域連携」、「全国広域」）の合計）を見ると、全体の87.2%の事業が助成事業終了後も継続して実施しており、このうち34.4%の事業は、規模や対象地域・対象者を拡大したり、事業内容を充実・発展しながら継続していました。中でも「地域連携」では最もその割合が大きくなっています。

【問1】上記の助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。



ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。
 イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。
 ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。
 エ) 事業を実施していない。

事業種別	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	360件	124件 (34.4%)	72件 (20.0%)	118件 (32.8%)	46件 (12.8%)			
福祉活動	136件	49件 (36.1%)	24件 (17.6%)	48件 (35.3%)	15件 (11.0%)			
地域連携	140件	52件 (37.1%)	31件 (22.1%)	39件 (27.9%)	18件 (12.9%)			
全国広域	57件	16件 (28.1%)	8件 (14.0%)	20件 (35.1%)	13件 (22.8%)			
社会参加	27件	7件 (25.9%)	9件 (33.3%)	11件 (40.8%)	0件 (0.0%)			

継続している
314件 (87.2%)

【具体的記述より抜粋】

- ①昨年度は地域の7団体と役割を分担しながら連携し、事業を継続実施している。活動するにあたり、企業からの資金提供もあった。現在では学生団体との連携も生まれ、各種イベントでの支援活動を行うなど充実した活動となっている。(NPO・東京都)
- ②地域の高齢者(軽度・独居・日中独居)の日常生活を支援する生活支援サポーターの受給調整事業を市から受託し、助成事業を拡大した形で行うことができている。(NPO・神奈川県)
- ③平成26年度は行政の補助事業と一部は民間助成を得て実施している。WAM助成により、研修を積む機会を得たこと、また発達支援コーディネーターの経験のある方の協力を得られたこと等により充実した内容の保育サービスを継続提供できている。(NPO・東京都)

- ④個人・世帯でのフードバンクの利用は、H25年3月で約50件/月だったものが、H26年3月で約80件/月、7月には100件/月を超え、利用者が拡大している。また、フードドライブ（食品の地域回収）の協力団体もH25年2月で県内18ヶ所だったものが、H26年2月には43ヶ所、9月には55ヶ所まで拡大して、フードバンク活動が県内で普及してきている。（NPO・千葉県）
- ⑤助成事業を行ったことにより、高齢者世帯が生活する上での問題点がわかった。現在はその改善に向けて、地域の人々と高齢者への居場所の開設や、住環境の簡単な修繕や手直しといったサービスを提供し、日常生活レベルのことだけでなく、より幅広いサポートを行い高齢者を取り巻く地域の福祉レベルを上げる活動を拡大して展開している。（NPO・埼玉県）

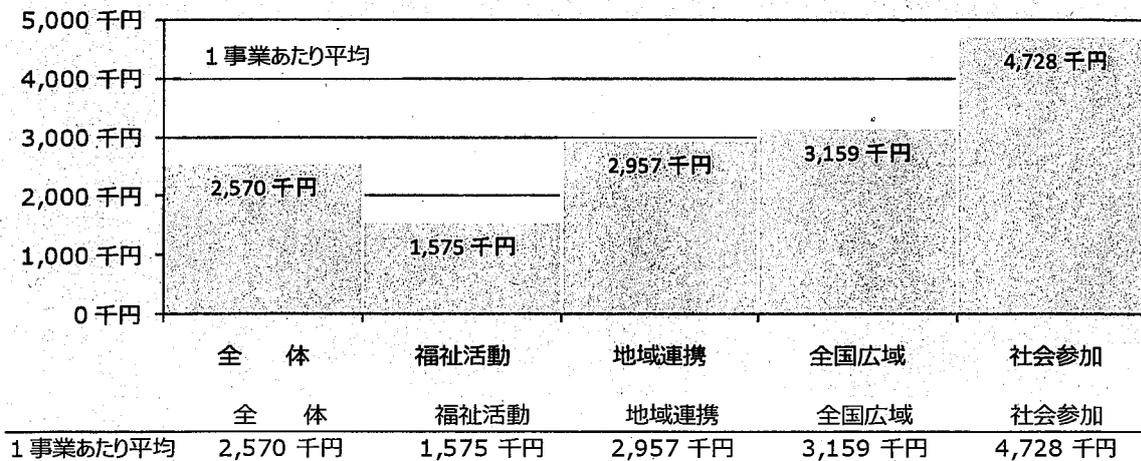
2) 継続実施している際の財源について — 自己財源の占める割合は6割 —

問2では、問1において「事業を継続している」と回答した団体に対して、平成26年度事業費の予算額概算、財源の内訳についてお伺いしました。1事業あたり平均で2,570千円で、もっとも予算額平均が高かった「社会参加」では4,728千円となりました。全体で最も多かった財源は、「団体の収入」で41.7%で、次いで「継続中の助成事業の事業収入」18.9%という回答でした。「団体の収入」と「継続中の助成事業の事業収入」を合わせると60.6%となり、財源のなかで自己資金の占める割合が高い一方で、「社会福祉協議会・民間助成団体などからの補助金・助成金」9.7%等、補助金・助成金を受けている事業が依然として多いことが分かります。

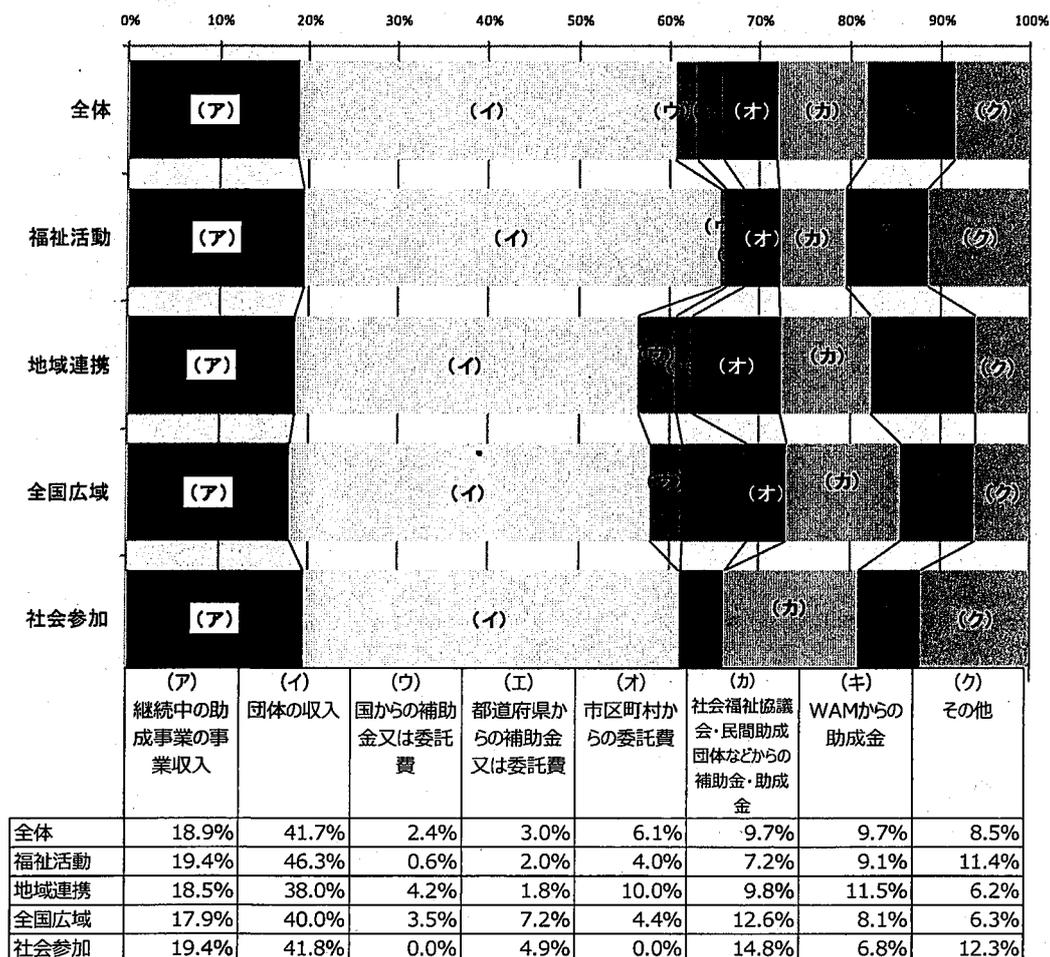
「福祉活動」では、全体と比較して助成事業に指定された寄付金・協賛金などを含む「継続中の助成事業の事業収入」、「団体の収入」が占める割合が他の区分より多くなっており、国や都道府県、市区町村からの補助金や委託費の割合が低くなっていることが分かります。

国や都道府県、市区町村からの補助金や委託費の割合に関しては、都道府県からの補助金・委託費の割合が「全国広域」で高く、市区町村からの委託費については、「地域連携」でその割合が高くなっていることが分かります。

【問2-①】継続中の助成事業の平成26年度事業費の予算額について、概算で結構ですので金額を教えてください。



【問2-②】平成26年度事業費の予算額に対する財源内訳について、概算で結構ですので割合を教えてください。



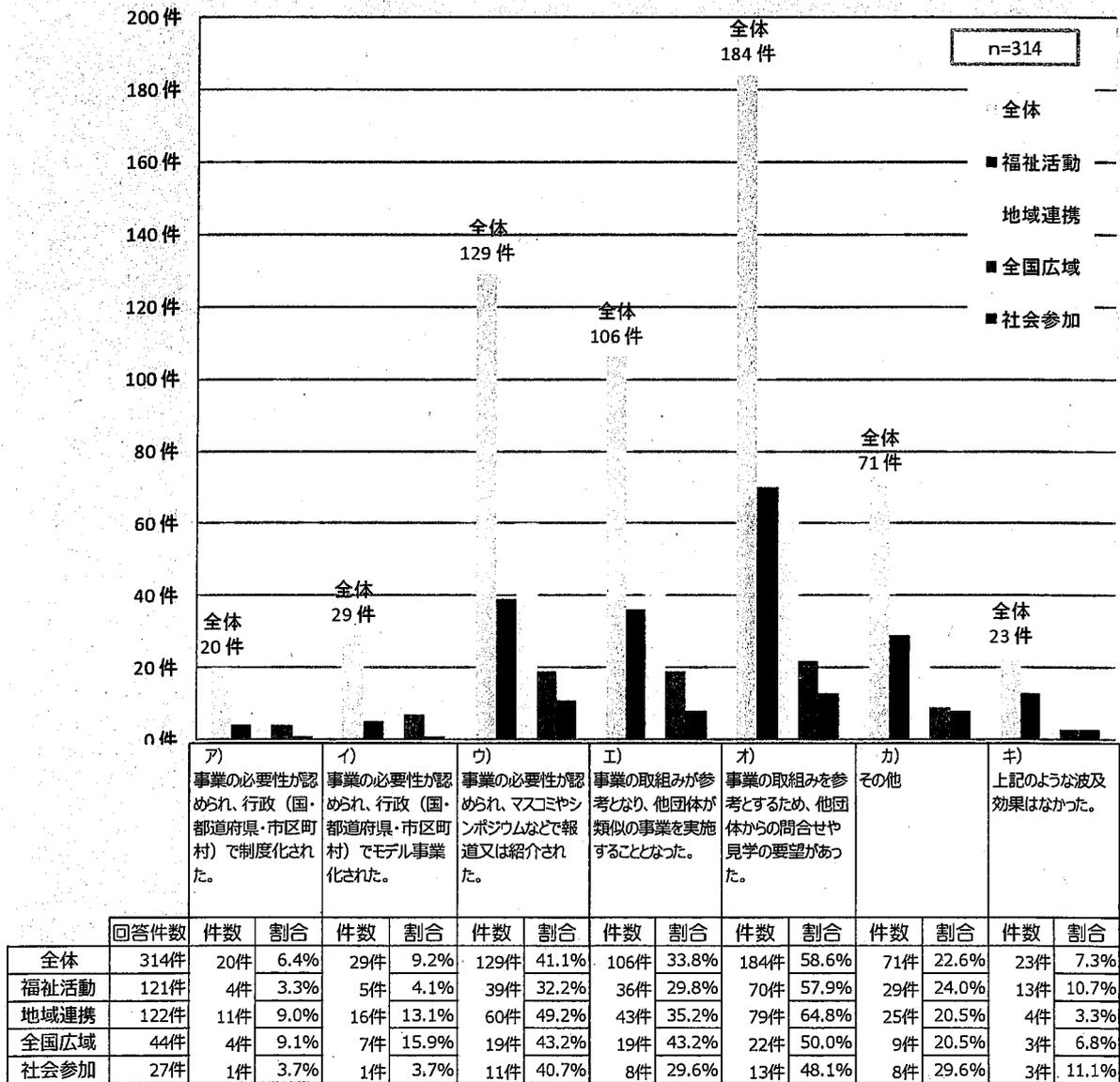
全体
60.6%

3) 助成事業の対外的な波及効果について — 16%が行政でモデル事業化・制度化 —

問3では、助成事業の対外的な波及効果についてお伺いしました。「全体」で最も多かった回答は、「事業の取組みを参考とするため、他団体からの問合せや見学の要望があった」（58.6%）、次いで「事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された」（41.1%）と「事業の取組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することとなった」（33.8%）となっています。

事業の必要性が認められ、行政で制度化された又はモデル事業化された事業は「全国広域」で計25.0%「地域連携」で計22.1%であり、全体では15.6%となっており、「全国広域」、「地域連携」においては約4分の1、全体でも約6分の1の事業が該当しています。

【問3】助成事業の対外的な波及効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



【具体的記述より抜粋】

- ①内閣府で周知啓発事業の一環として、当団体の活動がモデルとして採用された。(任意団体・東京都)
- ②県や市の受託事業者選定の際に助成期間中作成した資料を利用し、事業の実績をプレゼンしたことにより、平成25年度は県事業、また、平成26年度には市の生活困窮者支援モデル事業を受託した。(NPO・千葉県)
- ③助成事業後、地域のケーブルテレビが当団体の活動全般に興味を持ち、イベントだけではなく活動の趣旨や団体の想いなどを伝える番組を制作放送された。(NPO・東京都)
- ④雑誌やテレビ(NHK)に取り上げられた。また、講演や研修会や同様の活動を行う全国交流会の講師として招へいされている。(NPO・北海道)
- ⑤団体の取り組みがテレビ(NHK)で超高齢社会の生活支援モデルとして紹介されたところ、反響が大きくNHKテレビで再度放送された。それにより地域から事業展開への支援依頼が多数あり、平成26年度は他県のNPO団体等への支援に取り組んでいる。(NPO・大阪府)
- ⑥WAMで助成を受けたことにより、一般の方々や市、他施設からの問合せが増えた。(NPO・兵庫県)

4) 助成事業が組織に与えた効果について

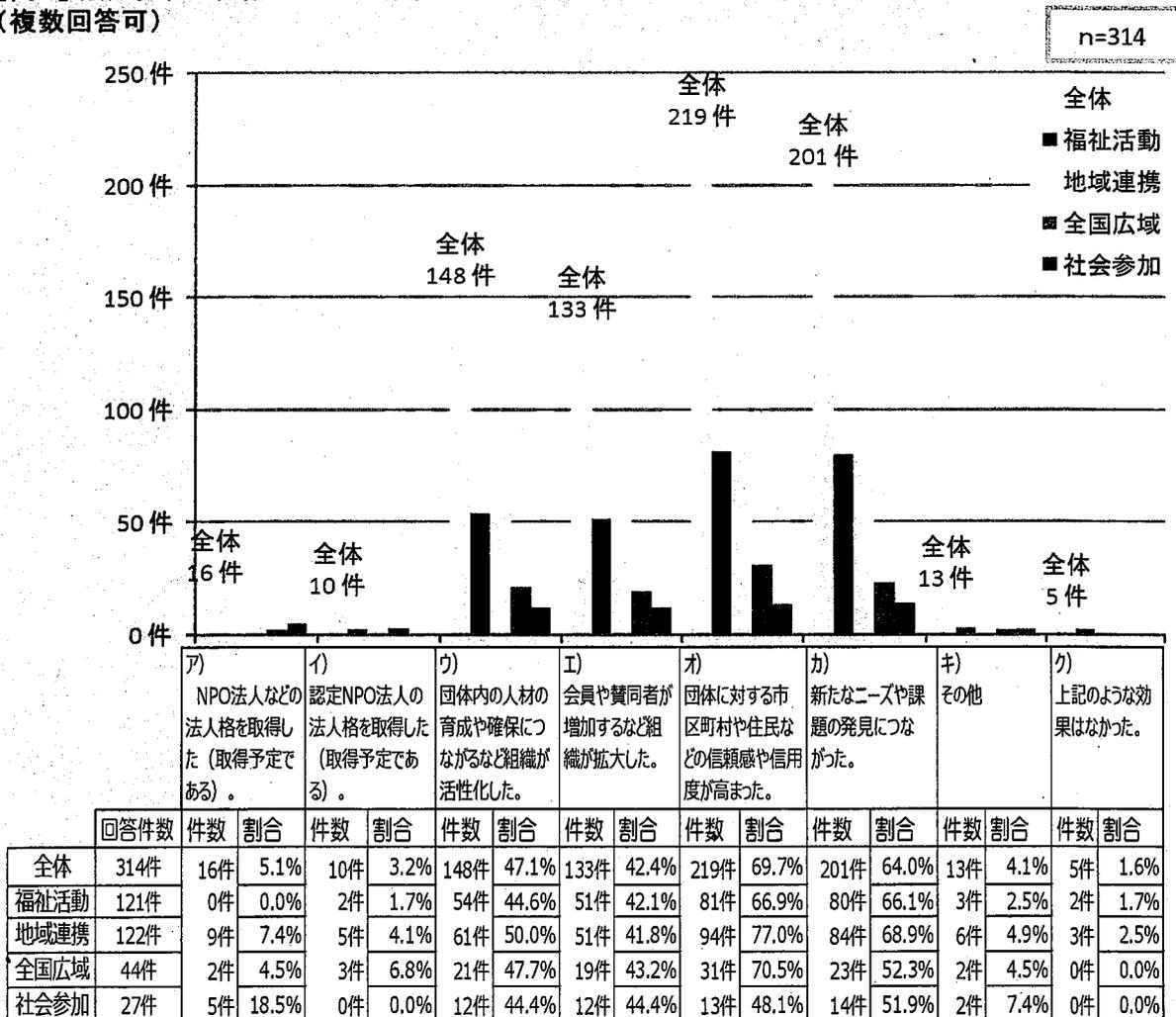
—6 割以上が信頼感や信用度が高まり、ニーズや課題の発見につながったと回答 —

問4では、助成事業を実施したことによって、組織の拡大や活性化など組織にどのような変化や効果があったかをお伺いしました。

全体では、「団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった」という回答が約7割、「新たなニーズや課題の発見につながった」という回答が6割を超えています。また、約5割の事業で「団体内の人材の育成や確保につながるなど組織が活性化した」、4割以上の事業で「会員や賛同者が増加するなど組織が拡大した」という回答が得られました。

特に「地域連携」においては、「市区町村や住民などの信頼度の高まり」や「組織の活性化」、「新たなニーズや課題発見」を挙げた団体が全体と比較して高いことが特徴として挙げられます。また「社会参加」においては、「NPO 法人などの法人格を取得した」、「全国広域」においては、認定 NPO 法人の法人格を取得（取得予定）の割合が他の区分と比べて高いことが分かります。

【問4】助成事業が組織に与えた効果について、該当するものに○をしてください。
(複数回答可)



【具体的記述より抜粋】

①助成事業の成果物の配布がきっかけとなって、平成25年度も活動全般への寄付金が集まり事業を継続することができた。平成26年度も同じく、寄付金収入により、事業が継続できる見込みである。(任意団体・大阪府)

- ②助成事業実施中、敷設していたスポーツコートの有効性が市に認められ、市の備品として購入していただけることで、事業の運営経費の負担が少なくなった。(任意団体・千葉県)
- ③WAM助成の実績のおかげで、他の学校・地域から団体の事業の実施希望の問い合わせが増え、ボランティアスタッフとして携わる方、共感していただける方が増えた。(NPO・東京都)
- ④同様の取り組みを行う他団体の企画委員、講師の依頼が増えた。このことにより、全国の指導者レベルでの意見交換なども活発に行えるようになり、団体の本来事業である人材育成や支援者の質が向上した。(NPO・兵庫県)

5) 助成事業がその後の団体活動に与えた影響

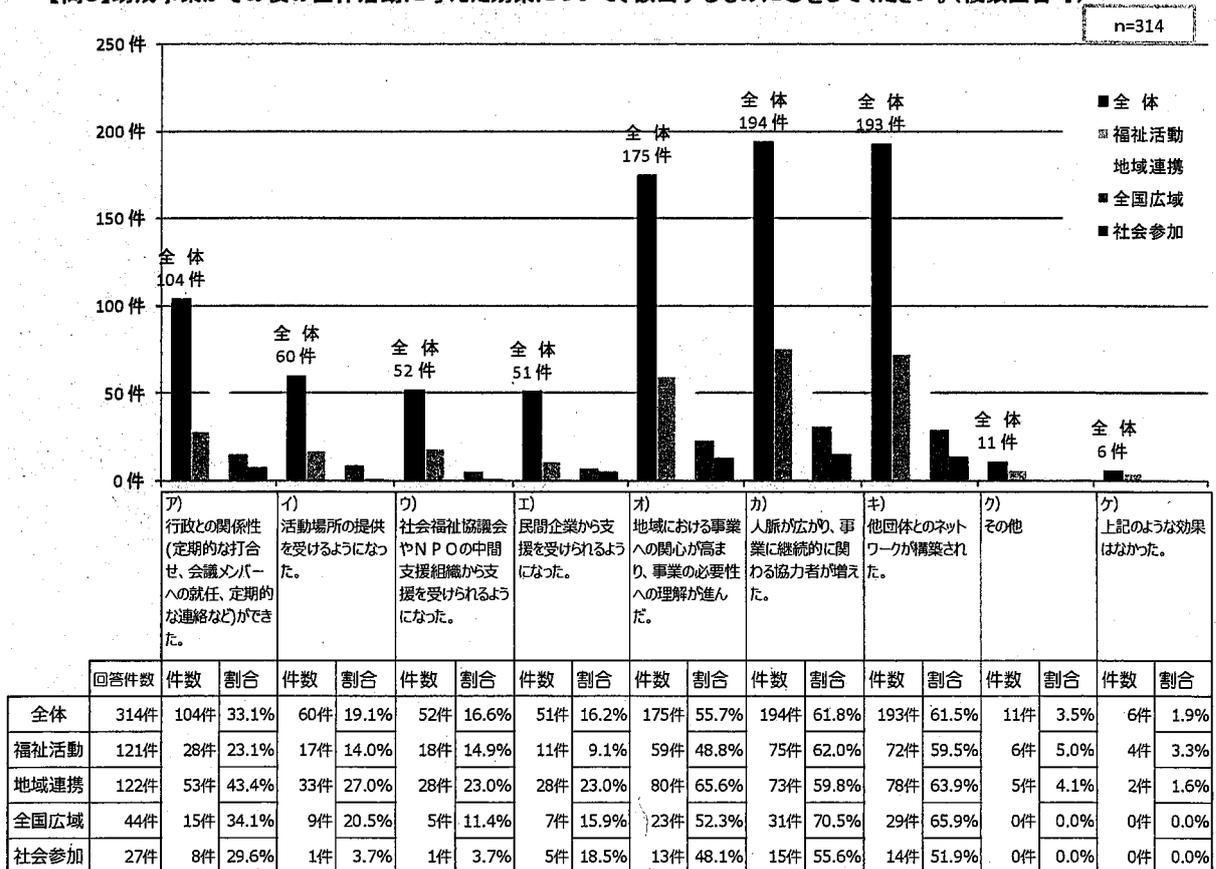
－6割以上が人脈の広がり、ネットワーク構築に影響があったと回答－

問5では助成事業がその後の団体活動に与えた影響についてお伺いしました。

全体では、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」、「他団体とのネットワークが構築された」という回答が6割以上、「地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ」、という回答が5割を超えました。

「行政との関係性ができた」という項目では、「地域連携」において43.4%と高い回答率が得られました。また「地域連携」の事業においてはア)～オ)の各項目において回答した団体の割合が他と比べて総じて高くなっており、助成事業が団体の活動に与えた効果が特に大きく現れているということが伺えます。

【問5】助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



【具体的記述より抜粋】

- ①当団体の活動が認められ、市の後見制度支援協議会にメンバーとして参画している。市から業務委託を受け、市民後見人の育成や後見に対する理解促進を行う研修等を行っている。(NPO・兵庫県)
- ②行政からの理解を得たことで実施会場や運営スタッフの確保、環境整備等、多くの支援を受けることができた。(社会福祉法人・福島県)
- ③地域包括支援センター、地域内のボランティアグループと日常的に協議・相談できる関係が構築できた。(任意団体・東京都)
- ④団体のリーフレットやセミナーなどの案内チラシなどを置いてもらえる施設が増えた。(NPO・山梨県)

6) 他団体とのネットワーク（連携）

－地域連携、全国広域でネットワークの広がりが顕著－

問6では、助成事業を通じて構築したネットワーク（連携）先の団体数の増減状況について伺いました。また、連携する団体の内訳を団体種別に団体数を記入していただきました。

全体では助成期間中に比べて1.86倍と連携団体数の増加がみられました。また、連携団体の増加率が「地域連携」では2.18倍、「全国広域」では1.82倍となっており、全体と比べて、ネットワークの広がりが顕著に見られました。

WAM助成では「福祉活動」「地域連携」においては、事業計画時に助成先団体が連携機関と具体的な事業の役割分担を取り決めることを求めています。当機構が行っている連携を重視した助成のスキームがこうしたネットワーク構築の一助となっていることも伺えます。

団体種別の内訳については、全体では「NPO法人」との回答が最も多く合計で684件、続いて、「任意団体・ボランティア団体」という結果となりました。WAMの助成団体の多くを占めるのがNPO法人ですが、同じ法人格をもつ団体同士の連携が最も進んでいるということが分かります。連携先団体数についても、NPO法人、任意団体・ボランティア団体が多くなっており、その二つを合わせると現在のネットワーク先の3割近くを占めています。

また助成区分「福祉活動」「地域連携」に関しては比較的幅広い団体と連携が進んでいることが分かりますが、「全国広域」「社会参加」に関しては、連携が進んでいる団体種別とそうではない団体種別に開きがみられます。また、「社会参加」は「障害者関係施設」「小・中・高校」等の割合が他の助成区分と比較して多いなど、特色がみられます。

【具体的記述より抜粋】

- ①連携することで一団体では出来ない支援ができ、それぞれの団体の強みを活かすことができていると感じる。生活困窮者の連絡から自立、見守りまで、駅交番・警察署・ハローワーク・社会福祉協議会、無料定額医療実施の病院のソーシャルワーカー等と連携し、安定した生活が送れるまで支援している。(NPO・石川県)
- ②各団体における事業への協力・支援、講演者の相互派遣や成果報告を通して情報共有をおこなっている(NPO・沖縄県)
- ③病院や高齢者関係施設からの要請により出張無料相談を行い、その際成年後見制度利用を検討している関係者等紹介され、後見人に就任するなど制度利用促進につながっている。(一般社団法人・高知県)

- ④当法人の支援範囲を超える支援・介護を必要とするような依頼者については、地域包括支援センターと役割分担をして支え合うよう努めている。民生委員・児童委員・社会福祉協議会・団地自治会とも、随時連絡を取り合っ
て情報交換、必要な対応とするようにしている。(NPO・埼玉県)
- ⑤NPO法人、就労支援事業所、児童福祉施設と連携している。NPO団体に関しては、情報の提供や利用者の紹介を頂いたり、こちらで対応が難しいと感じた利用者に対しては、代わりに訪問してもらう等の協力体制を築く
ことができている。またそれ以外にも、早々に社会復帰が難しいと感じた何らかの障害を抱える利用者に対して
は、就労支援事業所と連携し、就労訓練に繋げることができた。また児童福祉施設には情報の提供を行っている。
(NPO・鹿児島県)
- ⑥講師やファシリテーターとしての依頼を受ける等関係機関とのつながりが増えた。また、生活困窮者自立支援制
度のモデル事業を受託した社会福祉協議会と連携・協力して事業を実施している。(NPO・北海道)

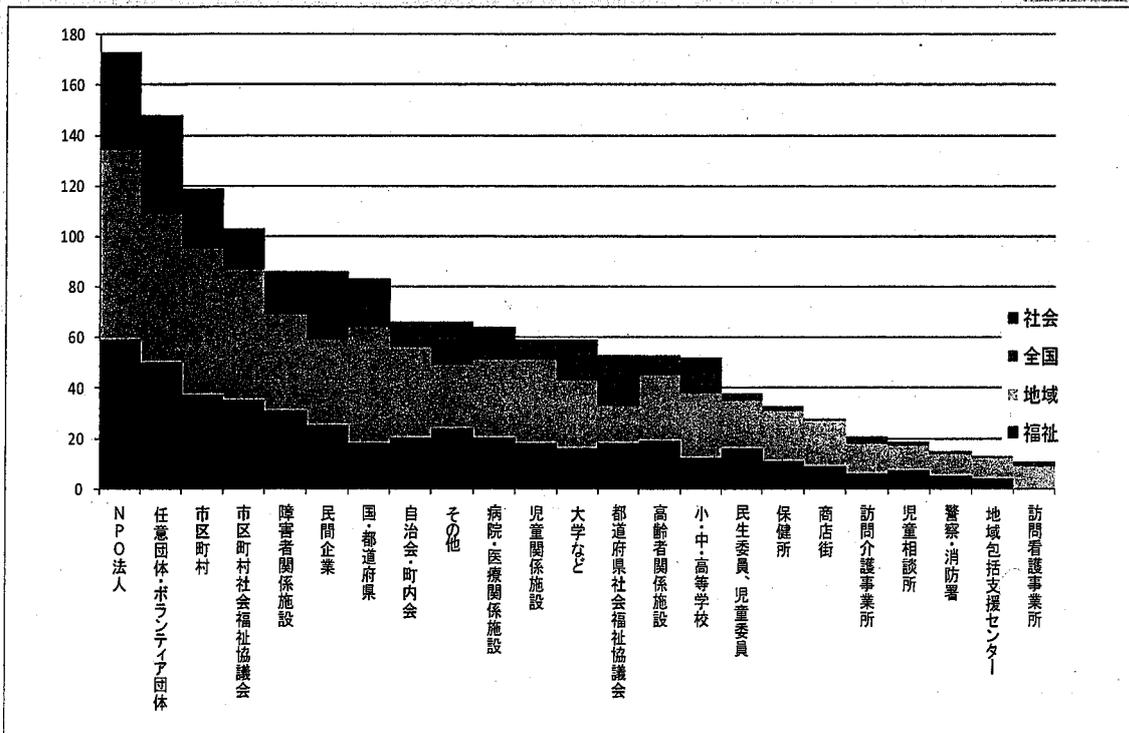
【問6-①】助成事業を通じて構築したネットワーク(連携)先の団体数の増減状況について教えてください。

助成区分	継続件数 (件数)	.1 助成事業あたり連携・ネットワーク化を図る連携団体数 (助成期間中と現在との比較)		
福祉活動	121件	6.30	11.05	1.86倍
地域連携 (1つの都道府県内で活動する事業)	122件	6.68	14.53	1.75倍
全国広域 (2つ以上の都道府県内で活動する事業)	44件	12.77	23.27	2.18倍
社会参加	27件	10.07	13.04	1.82倍
全体	314件	7.68	14.29	1.29倍

【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。

※各団体種別について連携先として1件以上回答が得られた場合に1件とカウントした

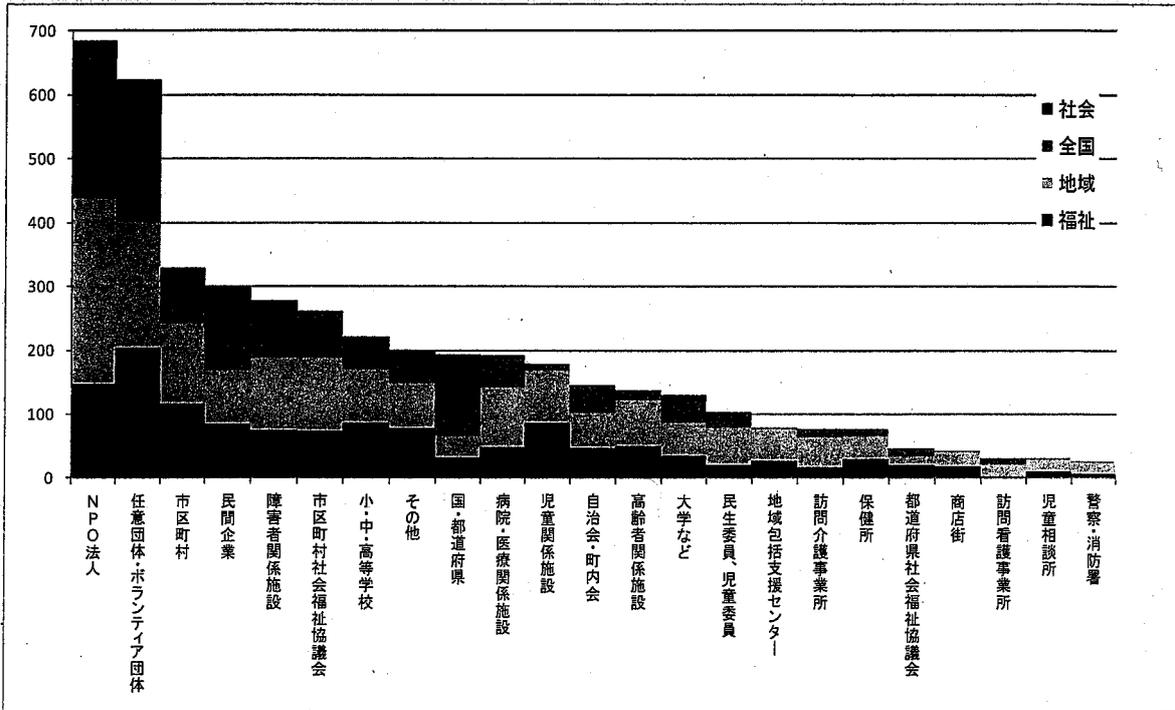
n=314



団体種別	全体		福祉		地域		全国		社会	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
種別1 NPO法人	173	55.1%	59	48.8%	75	61.5%	33	75.0%	6	22.2%
種別2 任意団体・ボランティア団体	148	47.1%	50	41.3%	59	48.4%	29	65.9%	10	37.0%
種別3 市区町村	119	37.9%	37	30.6%	58	47.5%	17	38.6%	7	25.9%
種別4 市区町村社会福祉協議会	103	32.8%	35	28.9%	52	42.6%	11	25.0%	5	18.5%
種別5 障害者関係施設	86	27.4%	31	25.6%	38	31.1%	9	20.5%	8	29.6%
種別6 民間企業	86	27.4%	25	20.7%	34	27.9%	19	43.2%	8	29.6%
種別7 国・都道府県	83	26.4%	18	14.9%	46	37.7%	11	25.0%	8	29.6%
種別8 自治会・町内会	66	21.0%	20	16.5%	36	29.5%	9	20.5%	1	3.7%
種別9 その他	66	21.0%	24	19.8%	25	20.5%	11	25.0%	6	22.2%
種別10 病院・医療関係施設	64	20.4%	20	16.5%	31	25.4%	10	22.7%	3	11.1%
種別11 児童関係施設	59	18.8%	18	14.9%	33	27.0%	7	15.9%	1	3.7%
種別12 大学など	59	18.8%	16	13.2%	27	22.1%	11	25.0%	5	18.5%
種別13 都道府県社会福祉協議会	53	16.9%	18	14.9%	15	12.3%	18	40.9%	2	7.4%
種別14 高齢者関係施設	53	16.9%	19	15.7%	26	21.3%	6	13.6%	2	7.4%
種別15 小・中・高等学校	52	16.6%	12	9.9%	26	21.3%	8	18.2%	6	22.2%
種別16 民生委員、児童委員	38	12.1%	16	13.2%	19	15.6%	3	6.8%	0	0.0%
種別17 保健所	33	10.5%	11	9.1%	20	16.4%	2	4.5%	0	0.0%
種別18 商店街	28	8.9%	9	7.4%	18	14.8%	1	2.3%	0	0.0%
種別19 訪問介護事業所	21	6.7%	6	5.0%	12	9.8%	3	6.8%	0	0.0%
種別20 児童相談所	19	6.1%	7	5.8%	10	8.2%	2	4.5%	0	0.0%
種別21 警察、消防署	15	4.8%	5	4.1%	9	7.4%	1	2.3%	0	0.0%
種別22 地域包括支援センター	13	4.1%	4	3.3%	8	6.6%	1	2.3%	0	0.0%
種別23 訪問看護事業所	11	3.5%	0	0.0%	9	7.4%	2	4.5%	0	0.0%
回答件数	314		121		122		44		27	

【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。
 ※各団体種別について回答が得られた件数全てを積み上げ

n=314

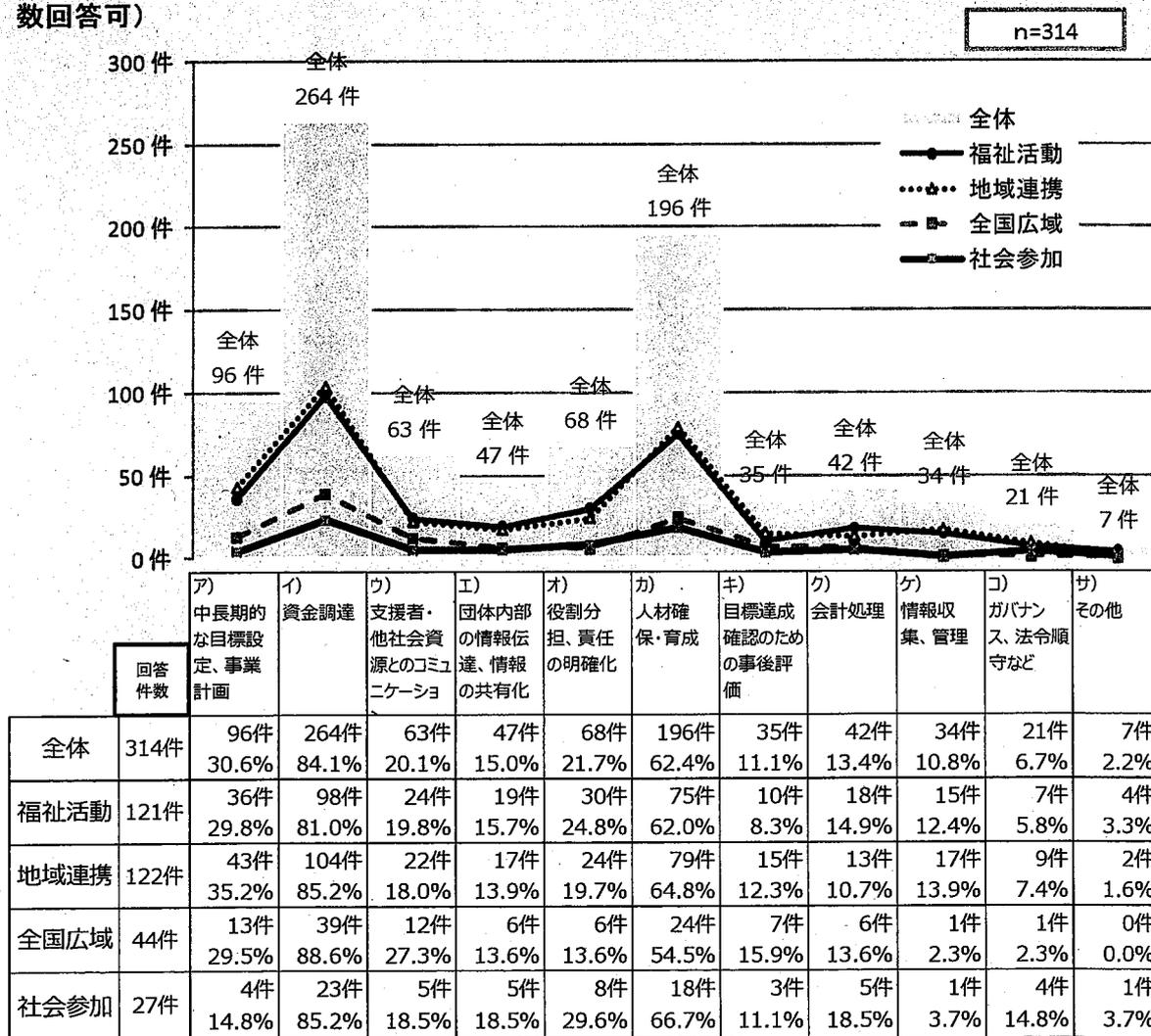


団体種別	全体		福祉		地域		全国		社会	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
種別1 NPO法人	684	15.6%	147	11.3%	291	16.4%	220	23.0%	26	7.4%
種別2 任意団体・ボランティア団体	624	14.2%	204	15.7%	197	11.1%	170	17.7%	53	15.1%
種別3 市区町村	329	7.5%	115	8.8%	128	7.2%	62	6.5%	24	6.8%
種別4 民間企業	298	6.8%	85	6.5%	84	4.7%	74	7.7%	55	15.6%
種別5 障害者関係施設	277	6.3%	75	5.8%	113	6.4%	55	5.7%	34	9.7%
種別6 市区町村社会福祉協議会	262	6.0%	72	5.5%	117	6.6%	68	7.1%	5	1.4%
種別7 小・中・高等学校	221	5.0%	86	6.6%	84	4.7%	17	1.8%	34	9.7%
種別8 その他	196	4.5%	77	5.9%	72	4.1%	35	3.7%	12	3.4%
種別9 国・都道府県	194	4.4%	31	2.4%	35	2.0%	41	4.3%	87	24.7%
種別10 病院・医療関係施設	192	4.4%	48	3.7%	94	5.3%	45	4.7%	5	1.4%
種別11 児童関係施設	178	4.1%	86	6.6%	83	4.7%	8	0.8%	1	0.3%
種別12 自治会・町内会	145	3.3%	46	3.5%	57	3.2%	40	4.2%	2	0.6%
種別13 高齢者関係施設	138	3.1%	49	3.8%	74	4.2%	13	1.4%	2	0.6%
種別14 大学など	130	3.0%	34	2.6%	53	3.0%	33	3.4%	10	2.8%
種別15 民生委員、児童委員	104	2.4%	20	1.5%	60	3.4%	24	2.5%	0	0.0%
種別16 地域包括支援センター	80	1.8%	26	2.0%	51	2.9%	3	0.3%	0	0.0%
種別17 訪問介護事業所	78	1.8%	17	1.3%	48	2.7%	13	1.4%	0	0.0%
種別18 保健所	77	1.8%	30	2.3%	36	2.0%	11	1.1%	0	0.0%
種別19 都道府県社会福祉協議会	47	1.1%	20	1.5%	14	0.8%	11	1.1%	2	0.6%
種別20 商店街	42	1.0%	18	1.4%	23	1.3%	1	0.1%	0	0.0%
種別21 訪問看護事業所	32	0.7%	0	0.0%	21	1.2%	11	1.1%	0	0.0%
種別22 児童相談所	31	0.7%	10	0.8%	19	1.1%	2	0.2%	0	0.0%
種別23 警察、消防署	26	0.6%	6	0.5%	19	1.1%	1	0.1%	0	0.0%
合計	4385		1302		1773		958		352	

7) 組織運営上の課題について — 8割以上が資金調達が課題と認識 —

問7では、助成事業の継続に当たっての組織運営上の課題についてお伺いしました。全体では「資金調達」(84.1%)が最も多く、「人材確保・育成」(62.4%)、「中長期的な目標設定、事業計画」(30.6%)が続きました。「役割分担、責任の明確化」や「人材確保・育成」、「情報収集、管理」については全国広域の区分においては、他の区分と比べて低くなっています。

【問7】助成事業の継続に当たっての組織運営上の課題について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



【具体的記述より抜粋】

<<資金面での課題>>

- ①助成を一切受けていない現在、最大の懸案は収入が必要な最低限の事業運営資金額にも達しないこと(赤字)である。(NPO・東京都)
- ②子どもの遊び場づくりの事業は、事業成果を享受する子ども自身から資金を集めることは難しい。そこで、地域子ども・子育て支援事業の一つに指定してもらうなどの行政から資金を得る仕組みをつくる必要がある。(任意団体・福岡県)
- ③資金の有無によって年度ごと事業内容の大幅な見直しが必要である。資金がないと運営できない。また入れ替わりの激しい子育てサークルという組織の性質上、なかなか人材が確保できず、中長期的な考え方ができない。(任意団体・静岡県)

- ④講座の支出の大部分が人件費である。行政が様々な子育て支援施策を無料で提供している中、保育にかかる費用を参加者の負担とすると、参加する人がいないのではないかと懸念がある。子育て中の親の支援として団体の事業が必要であるということを広く訴え、そのための寄付を募ることを模索している。(NPO・東京都)
- ⑤都心のため、事業所の賃借料が高く、場所の確保に苦慮している。また人材確保のための報酬の目途が立たない。(NPO・東京都)

<<人材確保・育成での課題>>

- ①当団体は、実働2名体制であり、少人数のためフットワークも軽く、団体運営費も軽負担である。しかし、5年後、10年後を見すえた継続可能な活動継承・事業継承者がいないことが課題である。(NPO・北海道)
- ②助成事業として行いたいのが、申請・報告などについて対応できる人出が不足しているため難しい。(NPO・東京都)
- ③ボランティアとして関わりを持った学生たちが卒業し、代替わりになる。その都度、新しい学生とのつながりを保てるような仕組み作りが課題。(任意団体・京都府)
- ④新しく職員が入ってきた場合の研修の手配や指導にあたる職員の調整など、受け入れ体制・役割分担が不十分であることなどが課題。(NPO・東京都)
- ⑤サポーターの募集を常時行っているものの、登録サポーターの高齢化が進み、実際の活動に従事できる人が減少している。特に男性サポーターの減少が著しく、今後いかに活動可能な年代層の男性を増やすかが課題。(NPO・東京都)

<<事業計画での課題>>

- ①事業計画について、当団体の中長期目標の中のどのような位置付けにするのか、優先度が確認できていない。(NPO・大阪府)

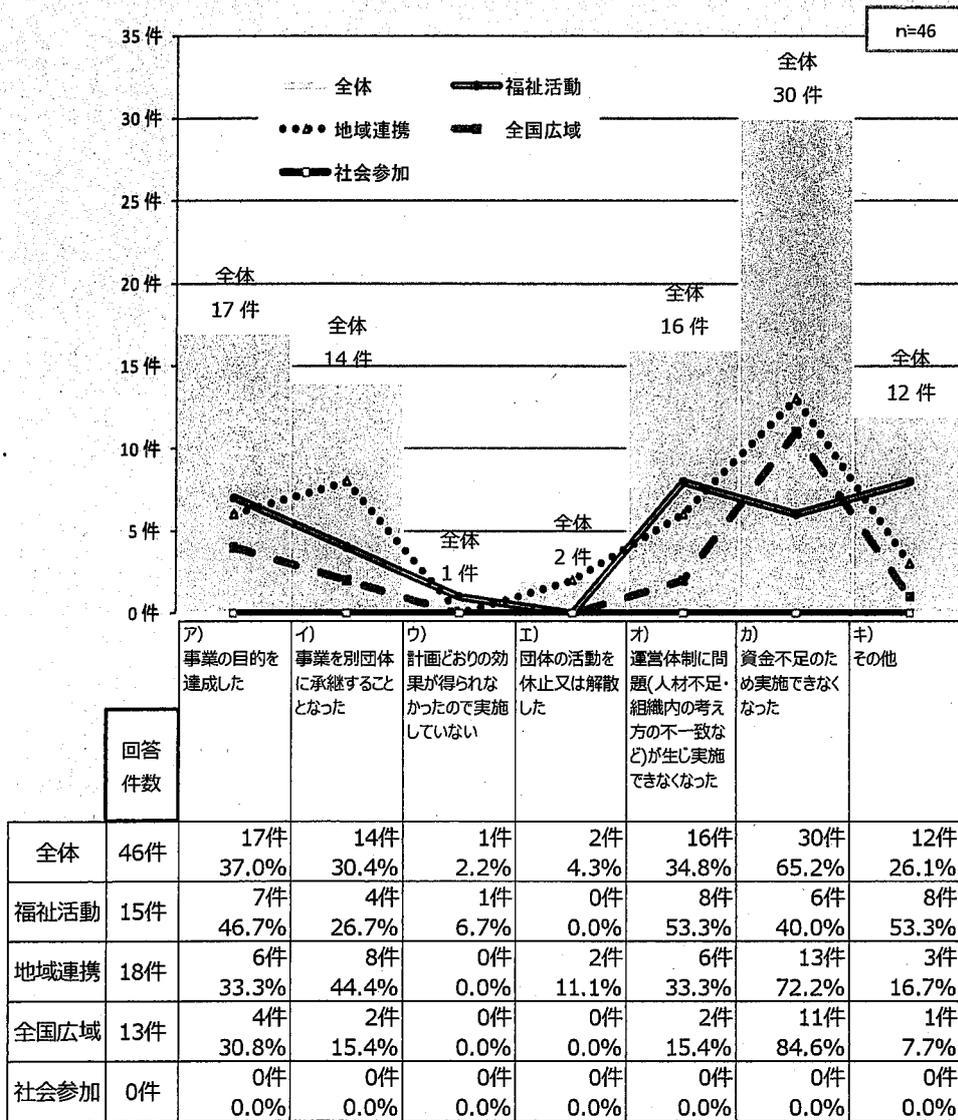
8) 助成事業を継続していない理由について — 4割以上が資金不足と回答 —

問8では、回答のあった360件のうち、事業を実施していないと回答した46件に助成事業を継続していない理由についてお伺いしました。

全体として、「資金不足のため実施できなくなった」が最も多く、65.2%となりました。問7に続き、資金確保が事業運営上の大きな課題であるということが浮き彫りとなりました。また「運営体制に問題が生じ実施できなくなった」(34.8%)との回答も多く、比較的事業規模の小さい事業が多い「福祉活動」においてその傾向が顕著にみられました。

また「事業の目的を達成した」、「別団体に事業を継承することとなった」という回答が全体で5割となり、前向きな事業展開のために継続していない事業も多いことが分かりました。

【問8-①】助成事業を継続していない理由について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



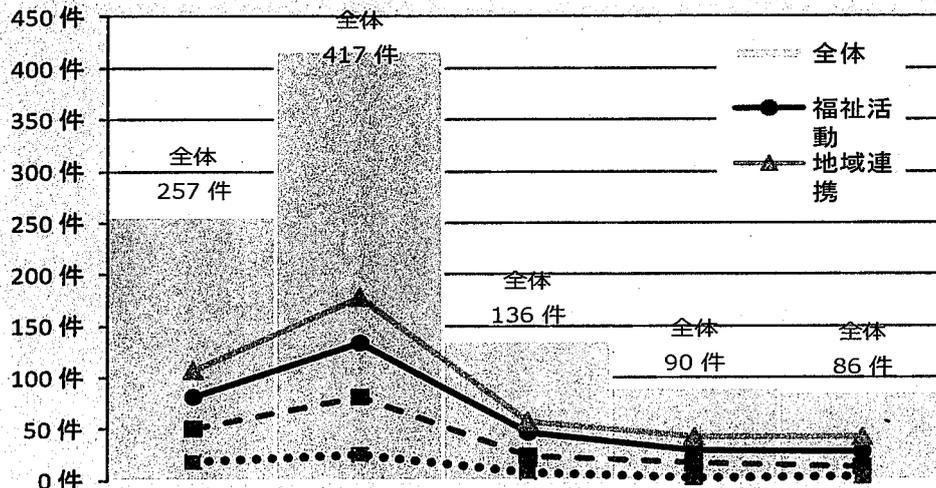
9) WAMへの意見・要望など

問9では、今後 WAM に希望するサービスについてお伺いしました。

全体では、「助成事業の事例紹介」が最も多く、次いで「助成事業の募集案内」、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」となっています。情報提供の媒体としては、ホームページやメールマガジンが期待されていることが分かります。

WAM では各種媒体を通して、優れた成果を挙げた助成事業の紹介など情報を発信していますが、助成終了後も充実した活動を継続していただくために、今後もよりよい情報を提供できるよう努めてまいります。

【問9】今後の当機構の助成事業に要望されるサービスについて、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



	回答件数	ア) 助成事業の募集案内		イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供※		ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談		エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供		オ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	360件	257件	71.4%	417件	116%	136件	37.8%	90件	25.0%	86件	23.9%
福祉活動	136件	81件	59.6%	133件	98%	47件	34.6%	29件	21.3%	28件	20.6%
地域連携	140件	107件	76.4%	178件	127%	57件	40.7%	42件	30.0%	42件	30.0%
全国広域	57件	51件	89.5%	81件	142%	24件	42.1%	17件	29.8%	13件	22.8%
社会参加	27件	18件	66.7%	25件	93%	8件	29.6%	2件	7.4%	3件	11.1%

※ イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 (については、媒体の詳細は以下の通り)

	回答件数	広報紙		事業報告会		ホームページ		メールマガジン		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	417件	69件	16.5%	39件	9.4%	171件	41.0%	134件	32.1%	4件	1.0%
福祉活動	133件	26件	19.5%	10件	7.5%	57件	42.9%	40件	30.1%	0件	0.0%
地域連携	178件	31件	17.4%	21件	11.8%	71件	39.9%	52件	29.2%	3件	1.7%
全国広域	81件	9件	11.1%	7件	8.6%	34件	42.0%	31件	38.3%	0件	0.0%
社会参加	25件	3件	12.0%	1件	4.0%	9件	36.0%	11件	44.0%	1件	4.0%

【具体的記述より抜粋】

＜募集時期・期間に関して＞

- ・募集時期を早めに教えてほしい。(NPO・静岡県)
- ・募集から決定までの期間を短縮していただきたい。(NPO・兵庫県)

＜助成先団体の交流に関して＞

- ・地方の団体にとって、都市部で開催されるセミナーや説明会は参加が難しい。担当者とメールで密にやり取りできればそれで十分だと思う。(NPO・長野県)
- ・助成を受ける団体を対象として、交流会を開催し、その場で互いの事業を紹介しあい情報交換するなかで、団体間の横のつながりの連携が生まれていくのではないかと考える。(NPO・岡山県)

＜複数年助成に関して＞

- ・取り組みを地域に根付かせるためには、単年度だけでなく、複数年の実施事業への助成があると良い。(NPO・三重県)

＜手続きについて＞

- ・書類の作成が複雑で多いため苦労しました。(NPO・福島県)
- ・企画書や報告書の作成が大変であり、WAMの助成事業は規模や内容など敷居が高く感じた。(NPO・東京都)

＜不採択理由について＞

- ・事業実施にあたり、長期計画でとらえ応募しているだけに、どのような点が不備で不採択になったのか教えてほしい。努力していきたいと思う。(NPO・京都府)

＜その他＞

- ・提出書類の書式の作りやすさ、実施中の助言や相談など、団体が事業を実施しやすいようにご尽力いただいていることに心より感謝している。(NPO・福島県)
- ・任意団体でも応募できるので良い。(任意団体・岡山県)
- ・企画書提出における相談や指導、説明の機会など与えて頂きとてもありがたかった。(NPO・東京都)
- ・ホームページやメールマガジンだけでなくフェイスブックなども楽しみに拝見している。(NPO・福島県)

調査結果（重点分野ごとの分析）

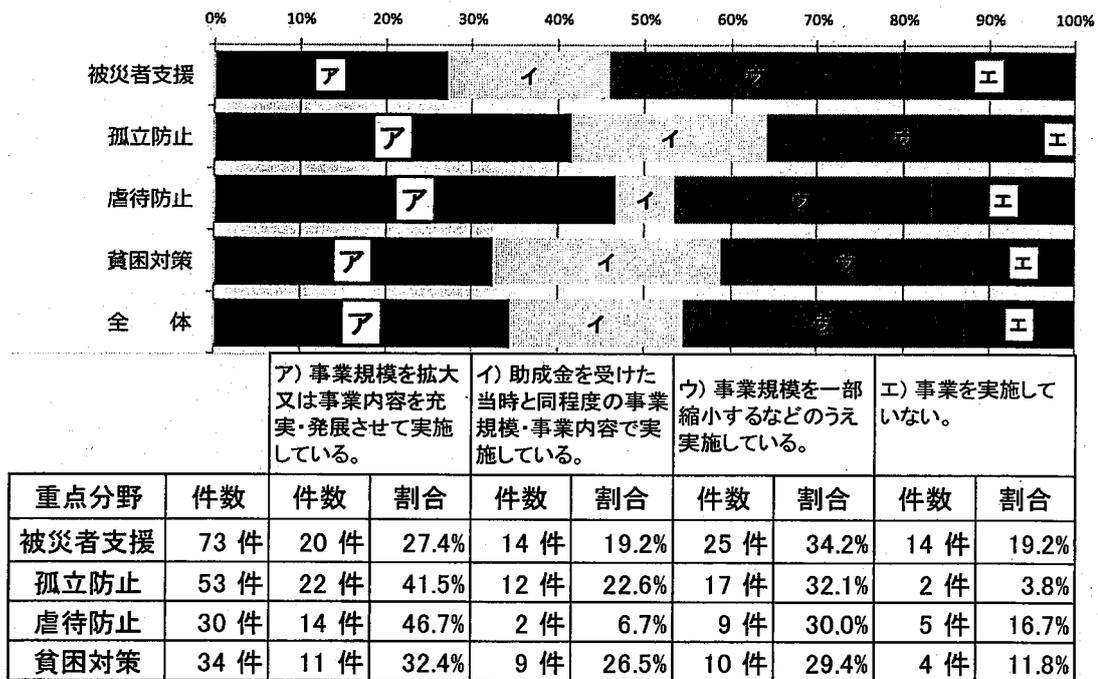
平成24年度助成では、「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」、（以下「被災者支援」という）、「高齢者などの孤立防止」（以下「孤立防止」という）、「児童虐待防止」（以下「児童虐待」という）及び「貧困対策」を重点助成分野に位置づけ、様々な団体の活動に助成を行いました。

ここでは、ご回答いただいた360件のうち、重点助成分野に該当する190件の結果について、助成事業全体の結果と比較しながらお知らせします。

1) 事業の継続状況について

【問1 重点分野ごとに集計】

助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。



重点分野ごとの継続率においては、孤立防止の分野で、継続率（ア～ウの合計）が最も高くなっています。これは、地域包括ケアの広がりによる社会的な要請を反映していると考えられます。地域包括ケアシステムは高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるように、各市町村や都道府県が地域の特性に応じてその仕組みを作り上げるものとされていますが、その中では行政サービスのみならず、NPO、ボランティア等多様な主体によるインフォーマルサービスも含め、重層的な支援体制の構築が期待されています。また認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要であると言われています。

被災者支援は他の重点分野と比較して継続率が低くなっています。その理由としては、事業を別団体に承継することとなった、とする理由を答えた事業が他の分野に比べ多くみられました。（参考問8①）これは、震災から4年を経て、被災地の外部から人や資源を集中的に投入する時期は過ぎ、被

災地の団体自らが主体となる時期が来ていると言われる中、外部資源による被災地支援の活動の中には、その役割を終えているものもあると考えられるものです。

2) 継続実施している際の財源について

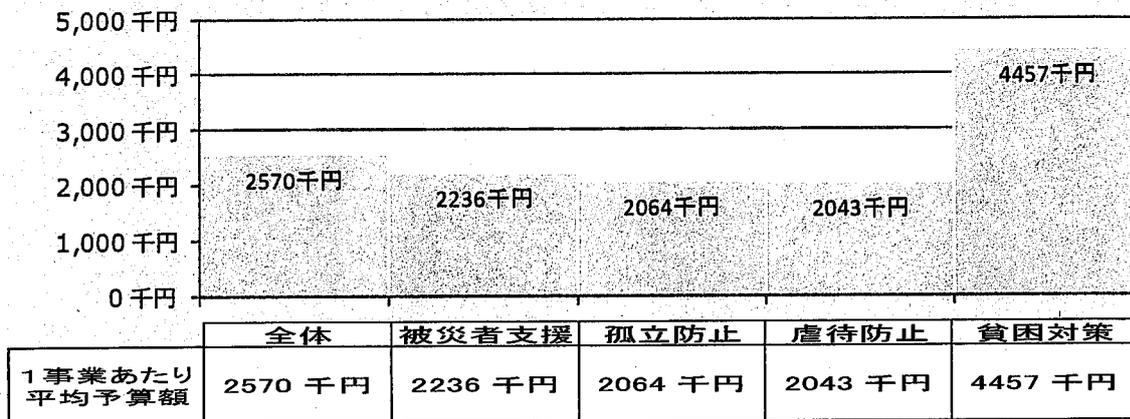
重点分野ごとの予算額概算においては、貧困・格差対策分野がもっとも予算額が大きく、その他の分野については、204万円から224万円程度とほぼ同じ水準となりました。

貧困・格差対策等の福祉的支援を行う事業の予算額が大きくなった背景として、平成27年度より施行される生活困窮者自立支援法が注目されます。生活困窮者自立支援法においては対象者が生活保護受給者以外の生活困窮者にまで拡充され、失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもり、高校中退者、障害が疑われる者や矯正施設出所者等、複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれてきた人たちへの対応が今後より一層進んでいくと考えられます。また、平成26年8月には「子供の貧困対策に対する大綱」が発表され、格差社会の広がりによる子どもへの貧困の連鎖を防止するための取り組みも今後より進んでいくと考えられるものです。社会的な関心がより高まる中で、助成事業終了後の事業の一層の拡大・発展が期待されます。

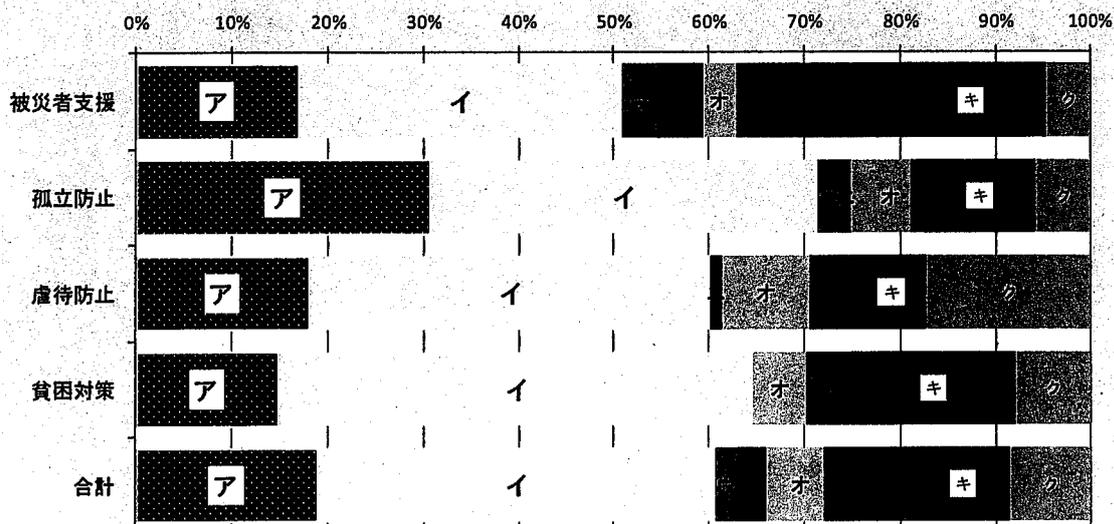
予算額概算については、アとイの割合を合わせた自己資金の割合が孤立防止の分野において最も高く71.4%となっていることが分かります。またもっとも低い被災地支援の分野においては、50.3%にとどまっています。これは、問1の継続率に関する質問と同じ順位となっています。(継続率が高い順に、孤立防止、貧困対策、虐待防止、被災地支援)自己資金での事業運営が、事業継続の鍵となっていることが伺えます。

【問2-① 重点分野ごとに集計】

継続中の助成事業の平成26年度事業費の予算額について、概算で結構ですので金額を教えてください。



【問2-② 重点分野ごとに集計】平成26年度事業費の予算額に対する財源内訳について概算で結構ですので割合を教えてください。



	ア) 継続中の助成事業の事業収入(助成事業に指定された寄付金・協賛)	イ) 団体の収入(ア以外)	ウ) 国からの補助金又は委託費	エ) 都道府県からの補助金又は委託費	オ) 市区町村からの補助金又は委託費	カ) 社会福祉協議会・民間助成団体などからの補助金・助成金	キ) 福祉医療機構(WAM)からの助成金	ク) その他
被災者支援	16.5%	33.8%	3.6%	4.7%	3.4%	17.9%	15.5%	4.6%
孤立防止	30.6%	40.8%	2.5%	0.9%	6.3%	1.5%	11.6%	5.8%
虐待防止	18.0%	42.1%	0.0%	1.2%	9.2%	4.9%	7.2%	17.4%
貧困対策	14.8%	49.8%	0.0%	0.0%	5.6%	4.6%	17.1%	8.1%

3) 助成事業の対外的な波及効果について

重点分野ごとの対外的な波及効果に関しては、児童の虐待防止分野において、アとイを合わせた割合が最も高く、20%の事業が行政において制度化、モデル化されたという回答がありました。児童虐待防止については、従来より制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが、深刻な児童虐待事件が後を絶たず児童相談所の虐待相談対応件数は年々増加し、依然として社会全体で取り組むべき課題となっています。児童虐待を減らしていくためには、発生予防、早期発見から、虐待を受けてしまった児童への早期対応、保護、適切なケアといった児童に対する切れ目のない支援が必要とされていますが、家庭や子どもを見守るためには、子育て相談を気軽にできる場の設置や児童虐待に関する啓発、虐待を受けてしまった後のケアや自立するための支援等、民間団体ならではの、地域に密着したきめ細やかな活動が不可欠であると考えられ、助成事業の終了後においても事業のますますの拡大・発展が期待されます。また、当分野は問6の結果から、現在の連携団体数が最も多い分野であるということが言えます。一口に連携団体といってもその規模は様々であり、多いことがよいことであるとは言い切れませんが、助成事業後も活発な活動を続けたことにより、ネットワークが拡大し、波及効果が高まっていることが言えます。貧困分野においては問2①の結果(事業費の予算額が他分野に比べ高かった)に反して制度化、モデル化の割合が合わせて11.7%と低くなっており、依然として、事業の拡大・普及への課題も残していることが感じられます。

【問3 重点分野ごとに集計】助成事業の対外的な波及効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)

重点分野	ア) 事業の必要性が認められ、行政(国・都道府県・市区町村)で制度化された。			イ) 事業の必要性が認められ、行政(国・都道府県・市区町村)でモデル事業化された。			ウ) 事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された。		エ) 事業の取組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することとなった。		オ) 事業の取組みを参考とするため、他団体からの問合せや見学の要望があった。		カ) その他		キ) 上記のような波及効果はなかった。	
	件数	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
被災者支援	73件	3件	4.1%	4件	5.5%	28件	38.4%	21件	28.8%	44件	60.3%	12件	16.4%	2件	2.7%	
孤立防止	53件	4件	7.5%	4件	7.5%	14件	26.4%	16件	30.2%	25件	47.2%	12件	22.6%	1件	1.9%	
虐待防止	30件	2件	6.7%	4件	13.3%	11件	36.7%	11件	36.7%	14件	46.7%	2件	6.7%	2件	6.7%	
貧困対策	34件	3件	8.8%	1件	2.9%	10件	29.4%	10件	29.4%	14件	41.2%	5件	14.7%	4件	11.8%	
全体	314件	20件	6.4%	29件	9.2%	129件	41.1%	106件	33.8%	184件	58.6%	71件	22.6%	23件	7.3%	

4) 他団体とのネットワーク(連携)の増減状況について

高齢者等の孤立防止分野については、現在の連携団体数は他の分野と比べ少ないものの、助成期間中と現在の連携団体数を比べると伸び率が最も高いことがわかります。一人暮らしの高齢者の孤立死は大きな社会問題として認知されていますが、近年、世帯内の生計中心者や介護者の急逝によりその援助を受けていた方も死に至るといった世帯そのものが孤立している事例や、一人暮らしの男性に、人との交流が少なく、頼れる人がいない人が多いことが問題として浮上しています。行政が孤立死や孤独死の恐れのある世帯を全て把握することは不可能であり、こうした人々に必要とされる支援を届けるためには、近隣住民や町内会、自治会などによる地域コミュニティや業務で個人宅を訪問する民間事業者や市町村、警察署、消防署等も含めた取組みが重要とされており、児童虐待分野同様に多様な主体と連携して地域に密着して活動する事業が今後も注目されます。

【問6-① 重点分野ごとに集計】助成事業を通じて構築したネットワーク(連携)先の団体数の増減状況について教えてください。

助成区分	継続件数(件数)	1助成事業あたり連携・ネットワーク化を図る連携団体数 (助成期間中と現在との比較)		
被災者支援	73	8.1	13.1	1.6倍
孤立防止	53	3.6	8.2	2.3倍
虐待防止	30	8.8	15.2	1.7倍
貧困対策	34	8.4	12.5	1.5倍
全体	314	7.68	14.29	1.9倍

調査結果（法人格ごとの分析）

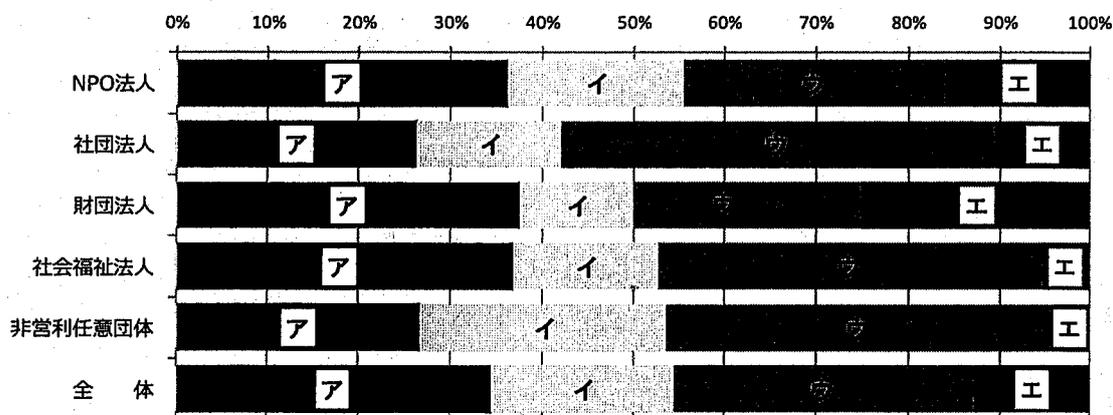
WAM助成の対象は、社会福祉法人、医療法人、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人及びその他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人若しくは団体となっています。現在、WAM助成の助成先の多くはNPO法人、非営利任意団体となっていますが、ここでは、法人格ごとにみられた特徴を助成事業全体の結果と比較しながらお知らせします。

1) 事業の継続状況、平成26年度事業費の予算額とその内訳について

非営利任意団体においては、アとイとウを合わせた継続率が96%程度とその割合が、最も高くなっています。一方、問2の結果から、予算規模は他の法人格と比べて最も小さいことが分かります。非営利任意団体は、法律等による規制が比較的小さいため、柔軟な運営が容易であり、事業本位でフットワーク軽く事業を推進することができると言えます。

【問1 法人格ごとに集計】

助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。



法人格	回答件数 件数	ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。		イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。		ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。		エ) 事業を実施していない。	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NPO法人	240件	90件	37.5%	43件	17.9%	69件	28.8%	38件	15.8%
社団法人	19件	5件	26.3%	3件	15.8%	9件	47.4%	2件	10.5%
財団法人	8件	3件	37.5%	1件	12.5%	2件	25.0%	2件	25.0%
社会福祉法人	19件	7件	36.8%	3件	15.8%	8件	42.1%	1件	5.3%
非営利任意団体その他	74件	19件	26.8%	22件	31.0%	30件	42.3%	3件	4.2%

(参考) 全体	360件	124件	34.4%	72件	20.0%	118件	32.8%	46件	12.8%
---------	------	------	-------	-----	-------	------	-------	-----	-------

○NPO法人は特定非営利活動法人・NPO法人の合計

○社団法人は一般社団法人・社団法人・公益財団法人の合計

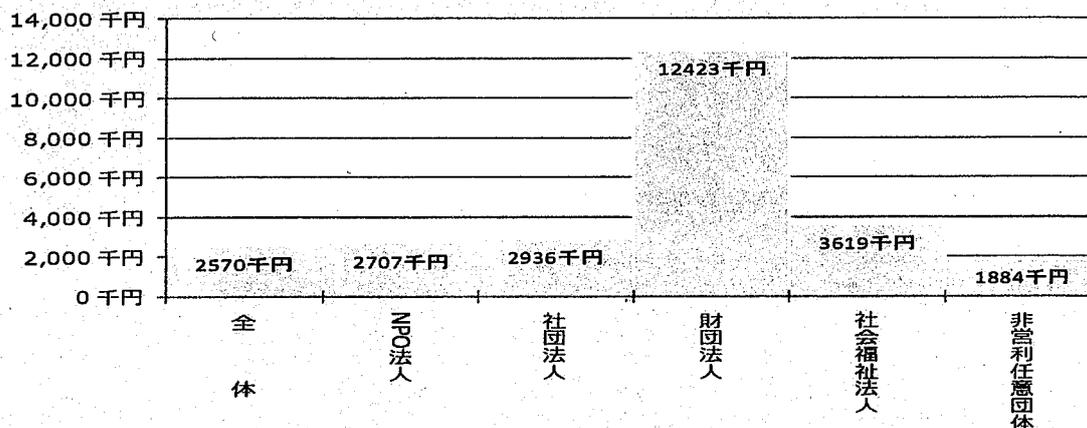
○財団法人は一般財団法人・財団法人・公益財団法人の合計

社会福祉法人については、問1のアとイとウを合わせた継続率が95%程度となっており、非営利任意団体の次に高く、問2①を見ても事業費が比較的高いことがわかります。また、問2②の財源内訳でも、アとイを足した自己資金の割合が68.8%程度と他の法人格と比べて最も高くなっています。社会福祉法人は、社会福祉事業からの収益があるため、他の法人に比べて、比較的資金的に

余裕があり、また事業を実施するにあたっての場所や人材等が確保されていることから事業を実施しやすい環境にあると言えます。なお、社会福祉法人は、地域の公益的な活動を推進することとされ、近年社会貢献活動の義務化についても議論されています。社会福祉法人の得手とする福祉分野における公益的な活動の積極的な実施が望まれますが、特に、NPO 法人等が抱える資金確保にかかる問題や事業推進等のノウハウ、人材不足を補う存在として、相談支援や専門知識・技術の研修、マッチング等中間支援的な役割を担うことが可能であると考えられ、今後多くの社会福祉法人での取り組みが期待されるものです。

【問2① 法人格ごとに集計】

継続中の助成事業の平成26年度事業費の予算額について、概算で結構ですので金額を教えてください。

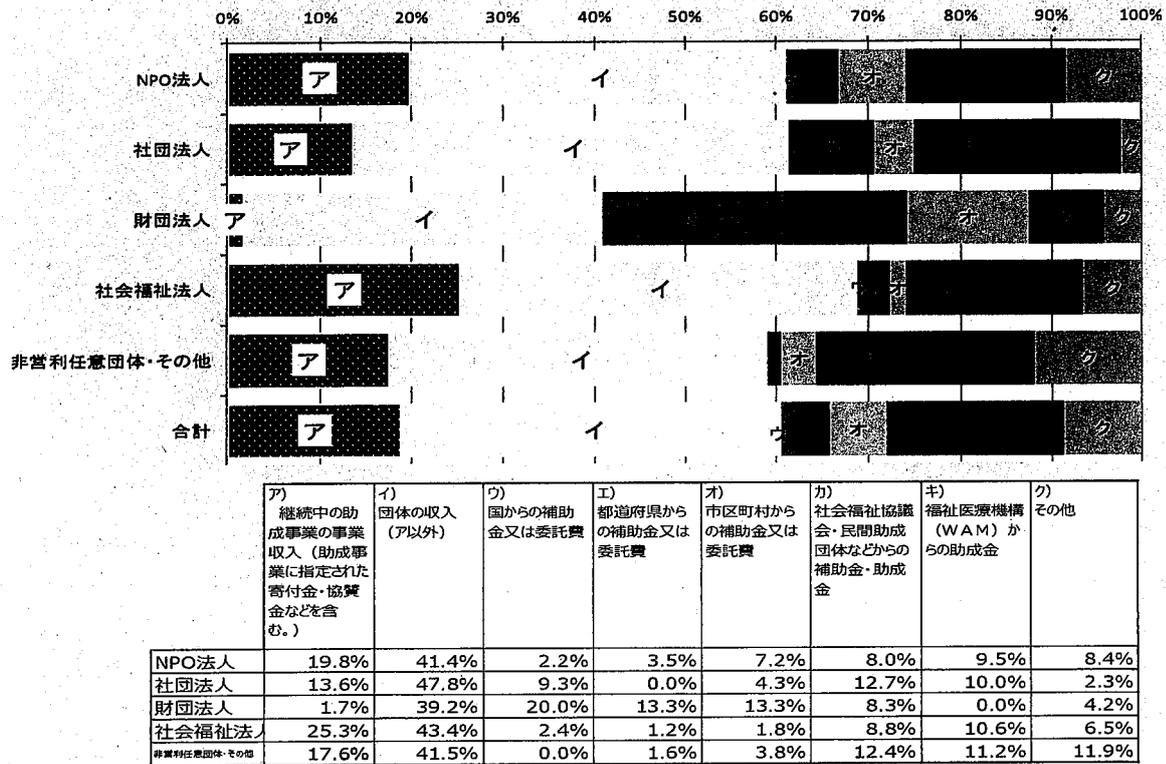


- NPO法人は特定非営利活動法人・NPO法人の合計
- 社団法人は一般社団法人・社団法人・公益財団法人の合計
- 財団法人は一般財団法人・財団法人・公益財団法人の合計

財団法人については、問2①の結果から、事業費の概算額が1,242万円と突出して大きいことが分かります。また、問2②では、アとイを足した自己資金の割合が40.9%と他の法人格と比べて小さいことが分かります。一定規模の財産の保持義務が課されている財団法人はその性質から、財産からの運用益があるうえに寄付金や会費、助成事業以外からの事業収入があり、それらが事業運営を支えていると考えられます。自己資金の割合が比較的少ないのは、事業規模が大きいことや国や都道府県、市区町村からの委託費や補助金が46.6%と最も大きくなっているためです。

【問2② 法人格ごとに集計】

平成26年度事業費の予算額に対する財源内訳について概算で結構ですので割合を教えてください。



- NPO法人は特定非営利活動法人・NPO法人の合計
- 社団法人は一般社団法人・社団法人・公益財団法人の合計
- 財団法人は一般財団法人・財団法人・公益財団法人の合計

2) 助成事業の対外的な波及効果について

助成事業が、最も多く行政で制度化(ア)、モデル化(イ)されたのは、NPO法人における取り組みでした。NPO法人は、現在約5万法人程度存在し、社会に確実に定着してきていると言えます。今後も、NPO法人が市民の身近な存在として、多様化する社会のニーズに応えていくことがますます期待されています。

【問3】助成事業の対外的な波及効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)

法人格	回答件数	ア) 事業の必要性が認められ、行政(国・都道府県・市区町村)で制度化された。		イ) 事業の必要性が認められ、行政(国・都道府県・市区町村)でモデル事業化された。		ウ) 事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された。		エ) 事業の取組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することになった。		オ) 事業の取組みを参考とするため、他団体からの問合せや見学の要望があった。		カ) その他		キ) 上記のような波及効果はなかった。	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NPO法人	202件	17件	8.4%	19件	9.4%	91件	45.0%	75件	37.1%	120件	59.4%	41件	20.3%	10件	5.0%
社団法人	17件	0件	0.0%	1件	5.9%	8件	47.1%	8件	47.1%	14件	82.4%	3件	17.6%	1件	5.9%
財団法人	6件	0件	0.0%	0件	0.0%	4件	66.7%	4件	66.7%	5件	83.3%	2件	33.3%	1件	16.7%
社会福祉法人	18件	0件	0.0%	2件	11.1%	8件	44.4%	6件	33.3%	14件	77.8%	5件	27.8%	1件	5.6%
非営利任意団体・その他	71件	3件	4.2%	7件	9.9%	18件	25.4%	13件	18.3%	31件	43.7%	20件	28.2%	10件	14.1%
合計	314件	20件	6.4%	29件	9.2%	129件	41.1%	106件	33.8%	184件	58.6%	71件	22.6%	23件	7.3%

- NPO法人は特定非営利活動法人・NPO法人の合計
- 社団法人は一般社団法人・社団法人・公益財団法人の合計
- 財団法人は一般財団法人・財団法人・公益財団法人の合計

3) ネットワーク先の団体数について

ネットワーク先の団体数が多くなっているのは、財団法人と社会福祉法人であり、問2①の「法人格ごとの事業費」とほぼ同様の傾向となりました。これは、比較的大きな事業に取り組んでいるため様々な連携が必要であることや、安定して進めていける基盤を持つ法人であるため他の団体も安心して協働に加わることができたことだと考えられます。

【問6-① 法人格ごとに集計】助成事業を通じて構築したネットワーク(連携)先の団体数の増減状況について教えてください。

法人格	継続件数 (件数)	1助成事業あたり連携・ネットワーク化を図る連携団体数 (助成期間中と現在との比較)		
NPO法人	202	7.9	13.2	1.7倍
社団法人	17	4.5	8.9	2.0倍
財団法人	6	9.5	19.8	2.1倍
社会福祉法人	18	10.5	18.7	1.8倍
非営利任意団体・その他	71	5.4	13.1	2.4倍
全体	314	7.7	14.3	1.9倍

○NPO法人は特定非営利活動法人・NPO法人の合計

○社団法人は一般社団法人・社団法人・公益財団法人の合計

○財団法人は一般財団法人・財団法人・公益財団法人の合計

調査結果から

本年度のフォローアップ調査の対象となった平成24年度の助成事業では、助成期間終了から1年以上経過した後も、9割近くの事業が何らかの形で継続されていることが分かりました。規模や対象地域、対象者の範囲を拡大している事業、内容を充実・発展させている事業、あるいは一部縮小している事業など、状況は様々ですが、単に助成期間のみの一過性の事業として終わることなく、活動資金の調達や人材の確保・育成、活動への賛同者や支援者の獲得など、今後も長く事業を継続するために様々な工夫を凝らしながら取り組まれている様子が見えます。

事業の必要性が認められ、行政で制度化、モデル化された事業については、全体の15%ほど見られました。特に児童虐待防止の分野においては約20%の事業が該当しており、様々な課題を抱える当事者、複雑に絡み合った課題に対して継続して取り組んだことによる成果と言えます。また、法人格ごとにみるとNPO法人が最も多く、約20%の事業が行政で制度化、モデル化されたと回答がありました。NPO法人は、社会福祉法人等と比べ、人材や活動拠点といった組織基盤の点からは脆弱な面がありますが、身近な社会的課題において前例や慣習にとらわれることなく比較的柔軟に活動に取り組んだことが背景にあると考えられます。さらに、その事業実績が認められ市の補助事業になったものや、モデルとして他地域に波及するなどという発展がみられたことは特筆すべきことです。

事業を継続したことにより、地域の関心や理解が拡大し、社会の共通意識として解決への要請が高まり、その結果、制度化、モデル化によって、行政が解決に向けて主体的に取り組むようになることで、社会的課題の真の解決に近づく大きな一歩となります。今後も現場と国をつなぐWAMだからこそできる助成事業期間中の助言・指導をより一層強化していくことで、助成事業が成果につながり、より多くの課題を解決に近づけていきたいと考えます。

組織運営上の課題としては、事業を継続している団体の過半数が、資金調達や人材確保を挙げていました。一方で、事業費の内訳からみると自己資金の占める割合は約6割であり、そのうち111件は会費による収入や利用料収入や寄付等の自己資金だけで継続しており、自立していることが確認できました。国や地方公共団体など行政の財政状況はどれも潤沢とは言い難いため、行政からの補助金や委託だけではなく、寄付など自己財源の獲得に向けたファンドレイジングの取り組みが、ますます必要となると考えられます。

フォローアップ調査の結果から、事業を継続するためには、財源の安定的な確保と自己資金の割合の高さが事業継続の鍵となっていることが分かりました。回答の中には、助成事業で作成した報告書などを活用した広報活動によって事業の協力者や支援者が増え、財源確保につながるなど、継続に向けた基盤づくりとなっている取り組みも見られました。

また、資金調達や人材の確保以外に、「中長期的な目標設定、事業計画」や「他の社会資源とのコミュニケーション」を課題に挙げた回答も半数近くありました。単年度では解決が難しい複雑な福祉課題の解決を目指し事業を継続的に実施していくためには、事業の計画時から、中長期的な視点に立った人材や資金の確保についての検討が必要であり、事業を実施する団体や協力者と事業の方向性を共有することも大切です。

WAMでは、こうした調査や事業評価などで得られた実践事例等に関する情報提供、事業計画から事業実施期間中の相談・助言、助成先団体の発表の場である事業報告会やシンポジウムの開催、メールマガジン「WAM助成通信」や「facebook」での情報の配信など様々なサービスを通じて、地域における福祉課題に取り組まれる皆さまの民間活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ本調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、あらためて心から御礼申し上げます。

提出期限：平成26年10月3日(金)

受付番号

平成24年度助成事業に係るフォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名（変更のある場合に記入）	
助成事業名	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

【回答上のご注意】	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業終了後から現在までの状況について回答してください。 ・各設問の該当する回答に○等をつけてください。また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄に記入してください。 ・記述欄が足りない場合は、別紙（任意）を作成の上、一緒に提出してください。
【ご返送の方法】	<p>次の①～③いずれかの方法で、直接機構にご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送 ② 電子メールに添付して返送（hyoka@wam.go.jp） ③ FAX（助成事業部助成振興課 03-3438-0218）で返信
【顧客情報の取り扱いについて】	<p>ご提出いただいた個人情報及びお客様の情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに附随する業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送等による機構が提供するサービスのご案内 ・市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため <p>また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。</p> <p>※個人情報及びお客様の情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。</p>

《助成事業の継続状況》

【問1】上記の助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。

ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。	⇒【問8】以外を回答してください。
イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。	
ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。	
エ) 事業を実施していない。	⇒【問8】及び【問9】を回答してください。

※助成事業の継続状況について、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。

《助成事業が組織に与えた効果》

【問4】上記の助成事業が組織に与えた効果について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) NPO法人などの法人格を取得した（取得予定である）。
	イ) 認定NPO法人の法人格を取得した（取得予定である）。
	ウ) 団体内の人材の育成や確保につながるなど組織が活性化した。
	エ) 会員や賛同者が増加するなど組織が拡大した。
	オ) 団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった。
	カ) 新たなニーズや課題の発見につながった。
	キ) その他（ ）
	ク) 上記のような効果はなかった。

※助成事業が組織に与えた効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《助成事業がその後の団体活動に与えた効果》

【問5】上記の助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) 行政との関係性（定期的な打合せ、会議メンバーへの就任、定期的な連絡など）ができた。
	イ) 活動場所の提供を受けるようになった。
	ウ) 社会福祉協議会やNPOの中間支援組織から支援を受けられるようになった。
	エ) 民間企業から支援を受けられるようになった。
	オ) 地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ。
	カ) 人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた。
	キ) 他団体とのネットワークが構築された。
	ク) その他（ ）
	ケ) 上記のような効果はなかった。

※助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《事業を継続していない理由》

【問8-①】上記の助成事業を継続していない理由について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	ア) 事業の目的を達成した。
<input type="checkbox"/>	イ) 事業を別団体に承継することとなった。
<input type="checkbox"/>	ウ) 計画とおりの効果が得られなかったため実施していない。
<input type="checkbox"/>	エ) 団体の活動を休止又は解散した。
<input type="checkbox"/>	オ) 運営体制に問題（人材不足・組織内の考え方の不一致など）が生じ実施できなくなった。
<input type="checkbox"/>	カ) 資金不足のため実施できなくなった。
<input type="checkbox"/>	キ) その他（ ）

※助成事業を継続していない理由について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

【問8-②】（【問8-①】でア又はイと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の事業目的を達成して、どのような成果・効果があったか教えてください。

【問8-③】（【問8-①】でウからキと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の再開の可能性について、該当するものに○をしてください。

<input type="checkbox"/>	ア) 条件が整えば次第再開したい。
<input type="checkbox"/>	イ) 再開の予定はない。

※助成事業の再開の可能性について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など》

【問9】今後の当機構の助成事業に要望されるサービスについて、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

<input type="checkbox"/>	ア) 助成事業の募集案内
<input type="checkbox"/>	イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 ⇒ 該当するものに○をつけてください。 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/>	ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
<input type="checkbox"/>	エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供
<input type="checkbox"/>	オ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 関心のあるテーマについてご記入ください。⇒（ ）
<input type="checkbox"/>	カ) その他（ ）

※今後の助成事業に要望されるサービスについて、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

【本調査に関するお問合せ先】 独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課

電 話 : 03-3438-9942

F A X : 03-3438-0218

メールアドレス : hyoka@wam.go.jp

平成22年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）では、NPO等の民間団体による活動に対して助成を行っています。

助成によって実施された事業については、翌年度に事後評価を実施するとともに、助成終了から1年以上経過後に、事業の継続状況や波及効果などを把握するための「フォローアップ調査」を実施しています。また、これらに加え、さらに助成終了後から3年以上経過後においても、「継続フォローアップ調査」を実施しています。

今回は、平成22年度に助成した事業を対象とした「継続フォローアップ調査」の結果について、お知らせいたします。

調査の概要

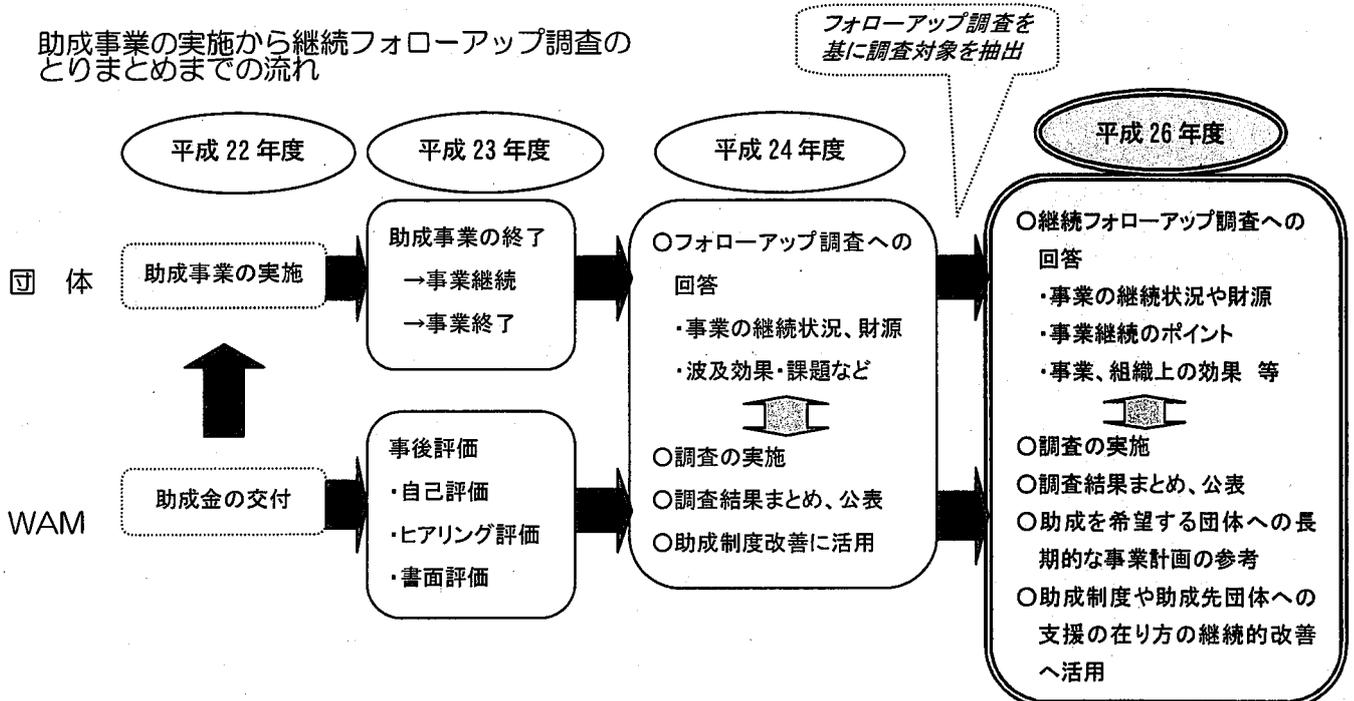
1) 調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的に改善するため、助成を行った翌年度に事後評価を実施しています。

助成事業の効果は、必ずしもすぐに表れるものばかりではなく、中には助成をきっかけに、数年かけて地域におけるネットワークを培っていくことで、大きな効果がみられるような事業も少なくありません。

そこで、助成から数年経た後の状況を調査し、事業の継続状況や財源、事業継続のポイント、地域における長期的な事業成果（インパクト）などを把握し、公表することで、今後助成事業を企画しようとする団体への長期的な事業計画の参考として、或いはWAMの助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善に活かすことを目的に、この「継続フォローアップ調査」を実施しています。

助成事業の実施から継続フォローアップ調査のとりまとめまでの流れ



2) 調査の対象

調査の対象は、平成22年度に助成した947件の事業のうち、助成終了後1年以上経過後に行った前回のフォローアップ調査（平成24年8月）において、「事業を実施している」と回答のあった事業のなかから、次に当てはまる事業を対象としています。

- ① 事後評価の際、「特に優れた助成事業」として選定された事業
- ② 事後評価（ヒアリング評価・書面評価）において、評価が高かった事業
- ③ 前回フォローアップ調査の際に、特筆すべき記述のあった事業

その結果、次表のとおり157件について調査を行い、142件から回答をいただきました。

調査件数及び回答状況

平成22年度助成事業 フォローアップ調査 調査件数および回答状況

助成区分	合計	調査件数			回答件数	回答率
		優れた助成事業	ヒアリング評価等の高評価事業	特筆すべき記述のあった事業		
先進的・独創的活動支援事業	65件	5件	45件	15件	57件	87.7%
地域活動支援事業	87件	2件	53件	32件	80件	92.0%
障害者スポーツ支援事業	5件	0件	4件	1件	5件	100.0%
合計	157件	7件	102件	48件	142件	90.4%

(参考) 平成22年度助成事業の概要

国庫補助金化した初年度。前年度の基金時代に募集した1次分、当該年度に募集した2次分、貧困テーマに絞って募集した3次分、震災後、緊急支援として募集した4次分を実施。

- (1) 先進的・独創的活動支援事業（以下、「先独」と表記）
社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は全国若しくは広域的な普及等を念頭に施策等を補完若しくは充実させる事業
- (2) 地域活動支援事業（以下、「地域」と表記）
社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業
- (3) 障害者スポーツ支援事業（以下、「障スポ」と表記）
障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業

3) 調査の方法

調査対象となった157件の助成先団体あてに調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。回答は、郵送、FAX、電子メール（機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信）の3種類による方法を用意し、実施しました。

4) 調査項目

調査項目は次のとおりです。

- 設問1 事業の継続状況について
- 設問2 継続している際の財源について
 - 2-1 継続中の事業の平成26年度予算額について
 - 2-2 平成26年度予算額に対する財源内訳について
- 設問3 事業の対外的な波及効果について
- 設問4 助成事業が組織に与えた効果について
- 設問5 助成事業がその後の団体行動に与えた効果について
- 設問6 他団体とのネットワーク（連携）について
 - 6-1 助成期間中と現在の連携先団体数の増減状況について
 - 6-2 現在の連携先団体の内訳について
- 設問7 組織運営上の重要な課題について
- 設問8 事業を継続していない理由について
 - 8-1 事業を継続していない理由について
 - 8-2 8-1で事業目的を達成したため、と回答したものについてどのような効果があったか
 - 8-3 事業再開の可能性について
- 設問9 WAMへの意見・要望等について

それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた内容の具体的な状況について自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

結果の概要

1) 事業の継続状況について — 88.0%が現在も事業を継続 —

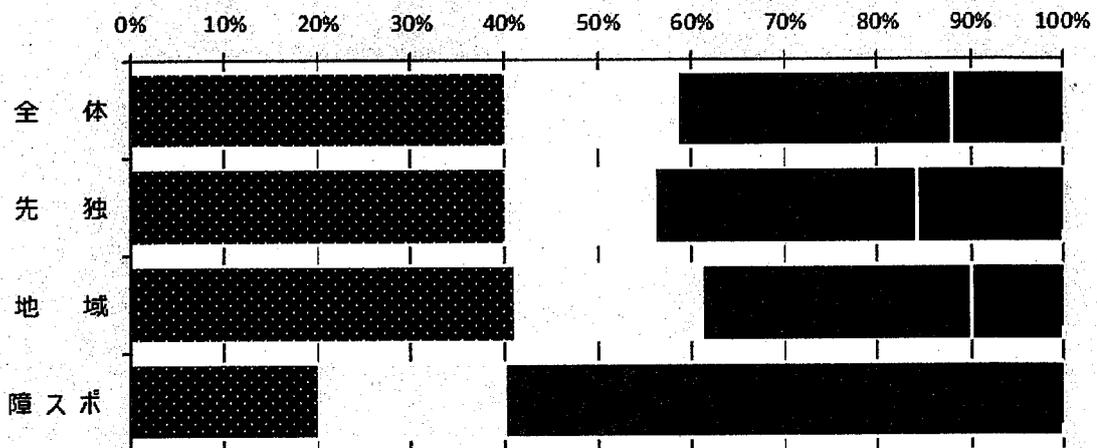
問1では、助成の対象となった事業が、前回実施したフォローアップ調査後も継続しているかどうかについて、その実施状況を伺いました。

全体（「先独」、「地域」、「障スポ」の合計）では、88.0%がその後も事業を継続しているとの回答でした。

また、約6割を超える団体が、「規模拡大、内容を充実・発展させて実施」、「助成金を受けた当時と同程度の事業規模・内容で実施」していることが分かりました。

一方で、「事業を継続していない」と回答した団体は12.0%ありました。資金不足を理由に継続していないという回答もありましたが、「当初の目的を到達し、発展させた別事業として実施している」「事業が拡充するにつれ、専門的に特化していく必要が出てきたことから、別法人を立ち上げて事業を実施している」などの理由から、自団体では実施していないケースも見られました。

【問1】上記の助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。



ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。 イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。 ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。 エ) 事業を実施していない。

全体	142件	57件 (40.1%)	26件 (18.3%)	42件 (29.6%)	17件 (12.0%)
先独	57件	23件 (40.4%)	9件 (15.8%)	16件 (28.1%)	9件 (15.8%)
地域	80件	33件 (41.3%)	16件 (20.0%)	23件 (28.8%)	8件 (10.0%)
障スポ	5件	1件 (20.0%)	1件 (20.0%)	3件 (60.0%)	0件 (0.0%)

継続している
125件 (88.0%)

- ① 本事業と並行し、現在障害福祉サービス事業を始めたことにより、DV、虐待の早期発見や対応を円滑に行うことがより可能となっている。継続的に本事業を行い、人権擁護まで範囲を拡大し、障害者（児）DV被害者の生活全般の支援を行っている。本事業に係る費用は法人独自で調達している。（先独：NPO 長崎県）
- ② 助成期間の翌年度に、ニート・ひきこもり生活支援事業（内閣府）を市より委託し、対象者の支援を継続した。さら地域活動支援センターを開設し、生活支援、家族支援、ヨガ活動、職業実習を組み合わせながら実施し、就労につなげていくまで包括的な支援の実現が可能となった。（先独：社会福祉法人 北海道）
- ③ 助成事業での居場所づくりをきっかけに、地域資源とのネットワークが構築され、サロンが35ヶ所まで拡大した。新聞販売店による見守りサポーターは効果を発揮し、新聞が溜まっているなどの情報提供を受ける回数が増えてきて、取り組みが県内の他地域へ広がった。（先独：公益社団 東京都）
- ④ 出所者の自立は、カウンセリング面において時間がかかる上に、実際の就労体験や協力企業との連携、自立準備ホームの運営など、業務が多岐にわたるので、出所者支援に特化した別法人を設立した。（地域：公益社団 東京都）
- ⑤ 毎年厚労省が行っているホームレス概数調査でも明らかであるように、年々路上生活者が減少し、多くは生活保護、年金等の社会保障制度を利用したの居宅生活への移行者が増加している。そして、炊き出し活動の事業規模（配食数）自体は縮小しているが、参加者の多様化、定期的に参加される学生などがおり、支援を提供する側の内容が充実している。また、法人内の他事業との連携を図り、炊き出しという緊急的・援護的な支援から居宅者の金銭管理、同行支援、巡回相談などとの隙間ない支援網を構築している。（先独：NPO 愛知県）
- ⑥ 役場の空きスペースを利用し、コミュニティカフェをオープンした。開店半年後の本年10月末現在の来客数は2,800人に達し、障害者施設の受産品頒布額は月平均5万円前後で推移している。（地域：NPO 埼玉県）

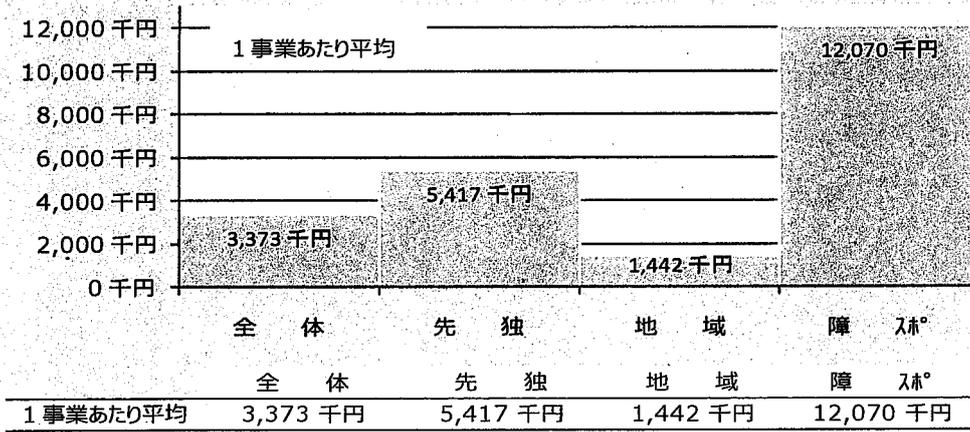
2) 継続している際の財源について — 約6割が自己資金で事業を継続 —

問2では、問1において「事業を継続している」と回答した団体（125件）に対して、平成26年度事業費の予算額概算、財源の内訳についてお伺いしました。1事業当たり平均3,373千円でもっとも予算額平均が高かったのは「障スポ」で12,070千円でした。

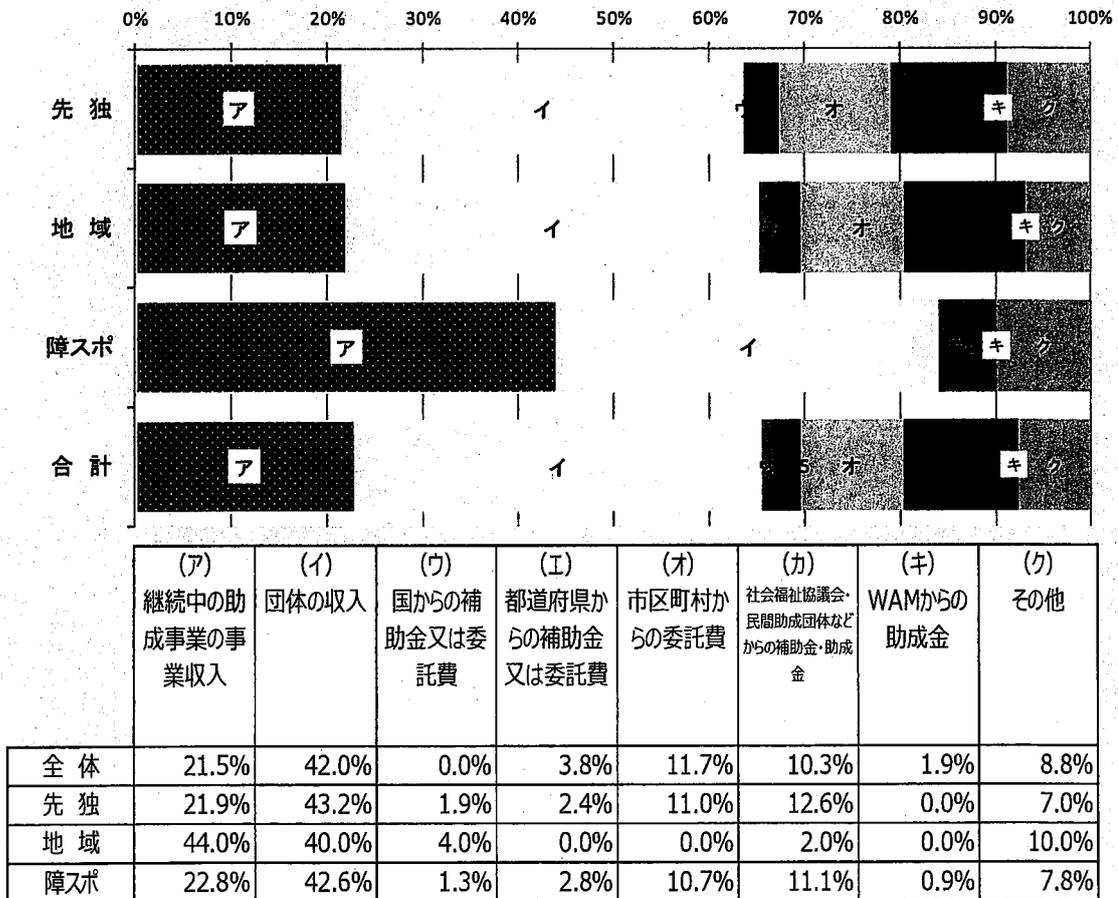
また、継続している事業費の内訳を割合でみると、全体の63.5%が自己資金である「団体の継続中の助成事業の事業収入」21.5%や「団体の運営費（会費や寄付等、他事業の収入）」42.0%でまかなわれており、自立化が進んでいるのうかがえます。

さらには、「地域」においては、「国からの補助金又は委託費」、「都道府県からの補助金又は委託費」、「市区町村からの補助金又は委託費」、「社会福祉協会・民間助成団体などからの補助金・助成金」の割合が他の区分に比べて高い傾向にあり、事業実績が委託や補助という形で継続財源につながっていることがうかがえます。

【問2-①】継続中の助成事業の平成26年度事業費の予算額について、概算で結構ですので金額を教えてください。



【問2-②】平成26年度事業費の予算額に対する財源内訳について概算で結構ですので割合を教えてください。



3) 助成事業の対外的な波及効果について

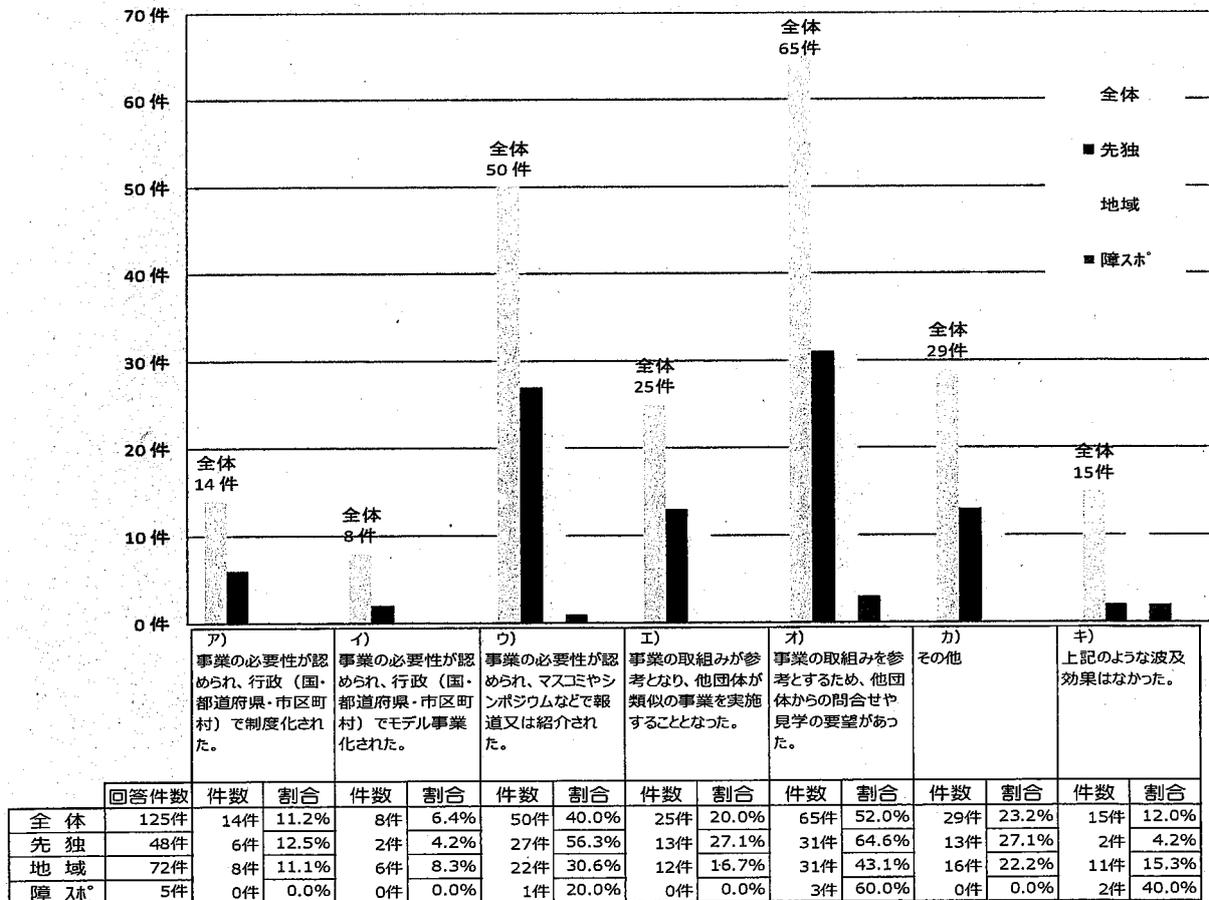
— 約5割の団体が参考になる取り組みとして見学の要望などがあった —

問3では、助成事業の対外的な波及効果についてお伺いしました。「全体」で最も多かった回答は、「事業の取り組みを参考とするため、他団体からの問い合わせや見学の要望があった」で52.0%、次いで「事業の必要性が認められ、マスコミやシンポジウムなどで報道又は紹介された」が40.0%となっています。

その他の回答には、「事業の地域での認知度が高くなり、支援の対象としていた高齢者以外に、子育て中の母親や障害者にも広く利用されるようになり事業が拡大した」、「地元新聞社との連携しキャンペーンを行い、当初の対象者であった父親から一般市民、専門員までキャンペーンの対象が広がり、団体が講師として出向くなど、事業の啓発・普及を進めている」といった回答がありました。

次ページに挙げた自由記述の抜粋から伺えるとおり、助成期間中実施した事業が他地域で同様の取り組みが生まれる際のノウハウを提供するといったエリアの拡大がみられる波及効果や、行政や他団体が行う事業につながるようなサポートが生まれる展開が見られる波及効果が回答から確認されました。

【問3】助成事業の対外的な波及効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



- ① 平成 26 年度より、助成事業で取り組んできたことが2つの自治体でひきこもり若者等支援事業として制度化された。(先独：公益社団法人 東京都)
- ② 助成事業の普及に取り組んだ結果、全国72地域に拡がり、県のモデル事業や、各地域での市町村事業として定着するところが年々増加している。(先独：NPO法人 東京都)
- ③ 全国放送で、取り組みが放送され、首都圏、関西圏に同様の活動を行う団体があるか、同様の取り組みができな
いかという問い合わせを受けている。(地域：NPO法人 北海道)
- ④ 全国紙の取材や執筆の依頼を受けたことで別の都道府県にも認知度が高まった。同様の取り組みをしたいから、
事業の立ち上げや運営のノウハウを提供し、現在は連携をはかりながら事業をサポートしている。またこのよう
なお問い合わせをいただいた方々のグループ作りを行っている。(地域：任意団体 愛知県)
- ⑤ 団体で発刊したガイドブックが、多くの行政や子ども子育て会議委員のオリエンテーリングや実践ガイドとして
利用されている。(先独：任意団体 東京都)
- ⑥ 当団体の取り組みが注目され、公的な機関の見学者が増えたり、講演に出向いたりしている。(地域：NPO法人
東京都)
- ⑦ 県主催の研修にピアカウンセリングセミナーが必置され、WAM助成で実施した研修の受講者が講師としてなっ
て関与している。(地域：任意団体 山梨県)
- ⑧ 作成したハンドブックを行政（県子ども家庭相談センター、市、警察署等）に置いてもらったところ、反響が大
きく追加で新たに印刷するほど依頼を受けている。(地域：NPO法人 奈良県)

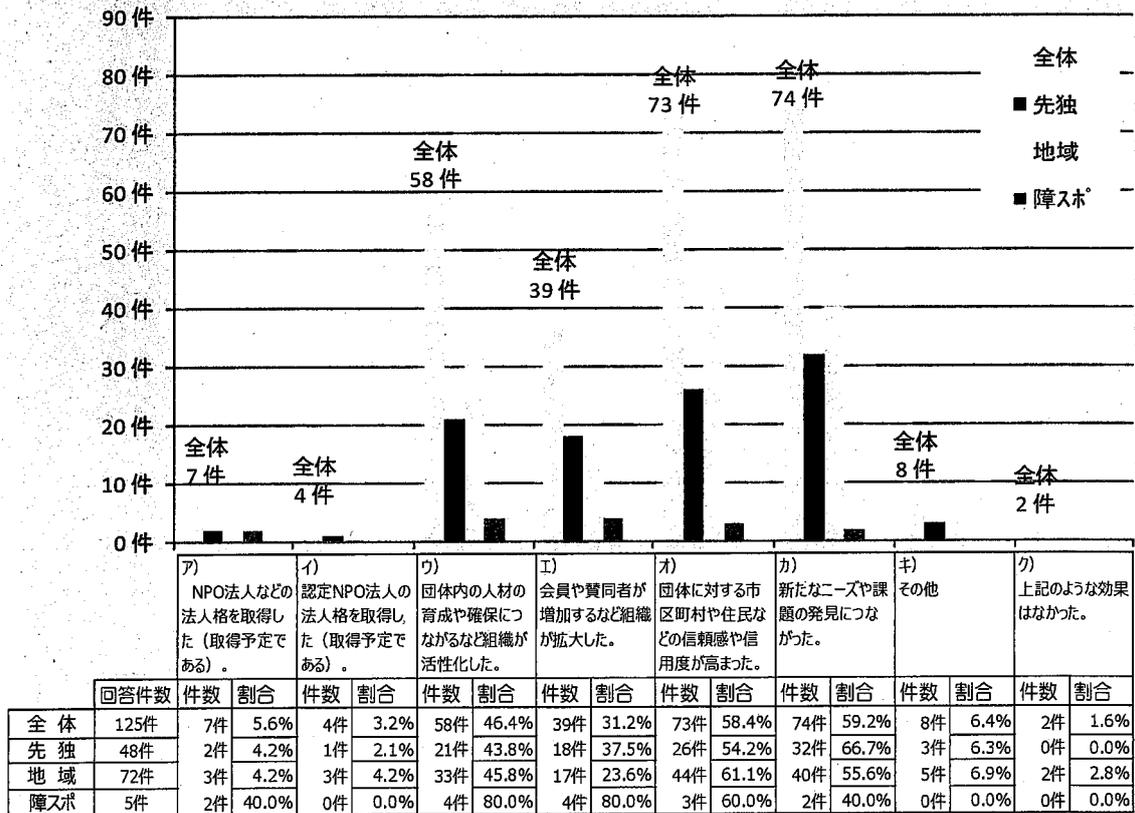
4) 助成事業が組織に与えた効果について

—6割が「新たなニーズや課題の発見」「団体に対する信頼感や信用度が高まった」と認識 —
問4では、事業を継続したことによって、組織に与えた効果について伺いました。

「全体」では、「新たなニーズや課題の発見につながった」59.2%、という回答が最も多く、
次いで「団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった」58.4%、「団体内の人
材の育成や確保につながった」46.4%という回答が多い結果となりました。

特に「地域」においては、「団体に対する市区町村や住民などの信頼感や信用度が高まった」とい
う回答が他の区分に比べて割合が多いのが特徴として見受けられました。

【問4】助成事業が組織に与えた効果について、該当するものに○をしてください。
(複数回答可)



- ① 介護ニーズがありながら制度の利用に結びついていない高齢者の支援に取り組むなど、制度の谷間にある支援ニーズにアンテナを張り、支援に取り組むことができた。(先独：NPO法人 大阪府)
- ② 事業実施翌年度にNPO法人格を取得し、助成期間中と比較すると会員・寄付者は倍増している。(先独：公益財団法人 東京都)
- ③ 活動を続ける中で、ボーダーライン上の知的障害者・精神障害者の自立の難しさという新たな課題が見つかった。(先独：NPO法人 岡山県)
- ④ 全国に取り組みを普及させていくための枠組みができ、団体が活動を推進していく基盤ができた(先独：NPO法人 東京都)
- ⑤ WAM助成での実施成果などを取りまとめた冊子を作成し、各支援機関・団体に配布したことで、信頼感が増し、行政とのネットワークを作ることができた。(先独：公益財団法人 東京都)
- ⑥ WAM助成を通じてできたネットワークで、地方の子育て団体とも現在に至るまで情報交換を行う体制づくりができた。(先独：任意団体 東京都)
- ⑦ 事業の拡大のため、広報・啓発活動を行ったところ、従来のサービスについての課題も発見することができた。(先独：社会福祉法人 青森県)
- ⑧ 県のNPOセンターの一定の評価を得ることができ、「認定NPO」の取得を目指すための支援団体として認められ、指導、協力を得ている。(地域：NPO法人 山梨県)
- ⑨ スタッフから自発的に要望やアイデアがでるようになった。事業を円滑に実施するための団体の体制を考える機会となり、NPO法人化へとつながった。(地域：任意団体 静岡県)

5) 助成事業がその後の団体活動に与えた影響

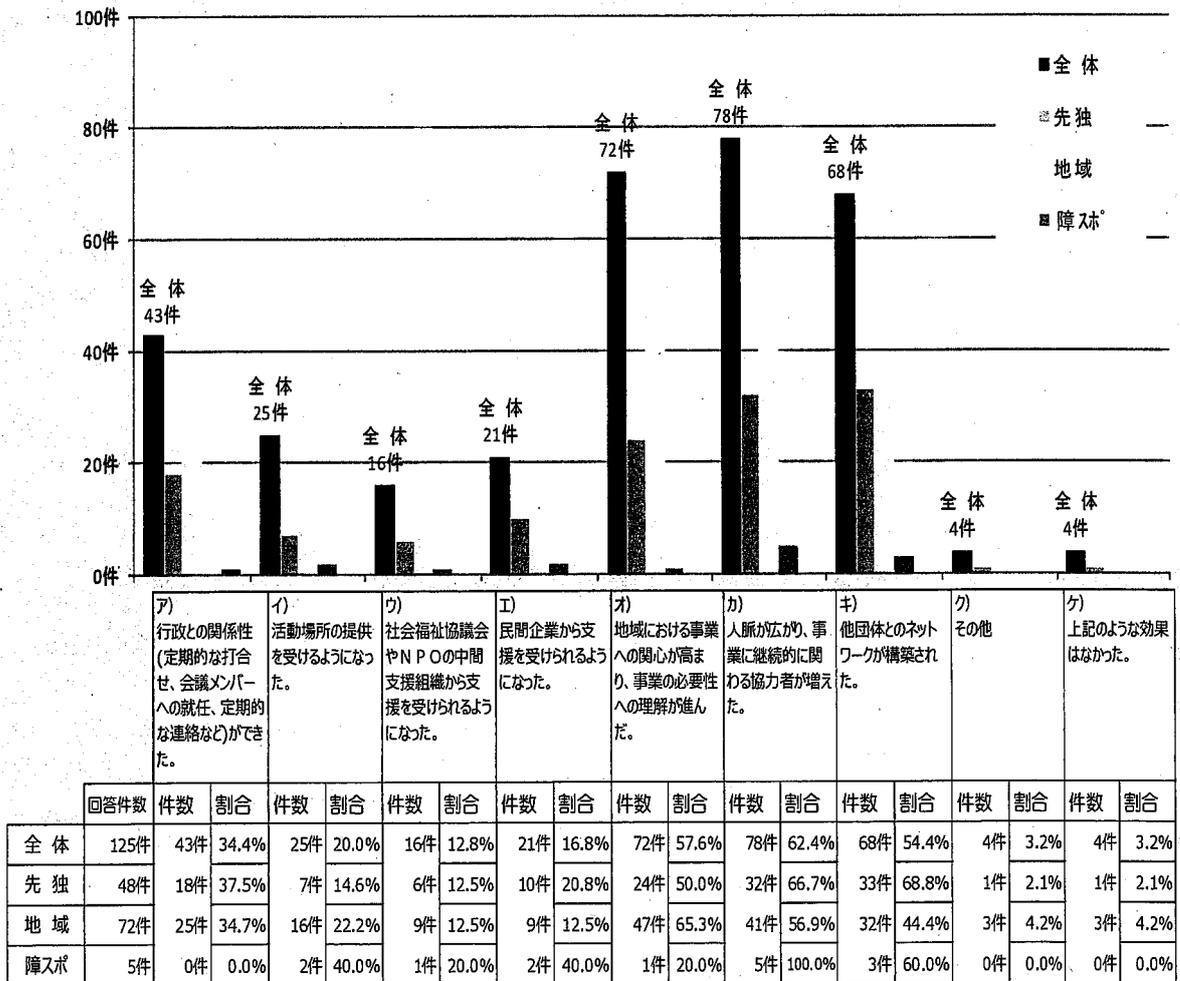
— 約6割の団体が「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」 —

問5では、助成事業がその後の団体活動に与えた影響についてお伺いしました。

全体では、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」が62.4%、つづいて「地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ」が57.6%、「他団体とのネットワークが構築された」が54.4%と続く回答結果となりました。

また、区分別にみると、「先独」では、「他団体のネットワークが構築された」68.8%という回答が多いのに対し、「地域」では、「地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ」65.3%という回答が多いことが傾向として伺えます。

【問5】助成事業がその後の団体活動に与えた効果について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



- ① 介護ニーズがありながら制度の利用に結びついていない高齢者の支援など、制度の谷間にある支援ニーズにアンテナを張り、支援に取り組むことができた。事業の認知度が高まるにつれ、公的機関からの問い合わせや支援の依頼が増加する傾向にある。(先独：NPO法人 大阪府)
- ② 県から社会福祉協議会が受託している地域生活支援センター運営委員に就任し、活動の幅が広がりを見せている。(先独：NPO法人 岡山県)
- ③ 助成事業での大学連携の実績が認められ、他大学とも連携して事業を実施することができるようになった。(先独：公益財団法人 東京都)
- ④ 団体の知名度があがり、様々な問い合わせが増え、ネットワークが広がった。また、社団法人から公益社団法人となった。(先独：公益社団法人 東京都)
- ⑤ 助成事業をきっかけとして、地域社会へよりいっそう団体の特性を踏まえた支援や理解を得ることに繋がった。会の活動の主旨に賛同し、支援・協力してくれる団体や個人も新たに増えるなど団体の活動が理解されるようになった。これにより、活動を企画運営する会員間の意識も高まり、子どもに寄り添ったより充実した活動内容になってきた。(地域：任意団体 青森県)
- ⑥ 活動拠点として公民館を借りることができるようになった(地域：NPO法人 広島県)
- ⑦ 行政の関連機関から、相談を受けることが多くなり、常に連携を取るようになった。特に社会福祉協議会との関係性が密になり、会合などにも呼ばれるようになった。(地域：任意団体 高知県)

6) 他団体とのネットワーク(連携) - 連携団体数は、2.9倍に増加 -

問6では、他団体とのネットワークの状況について伺いました。

問6-①のとおり、1助成事業あたりの連携・ネットワーク化を図る団体数について、「全体」では助成事業実施期間中と現在の連携団体数を比較すると、2.9倍に増加しており、特に「先独」でその伸びが顕著になっています。具体的に連携先については、「NPO法人」や「任意団体が」が最も多いほか、市町村との連携も多いことが特徴の1つと言えます。

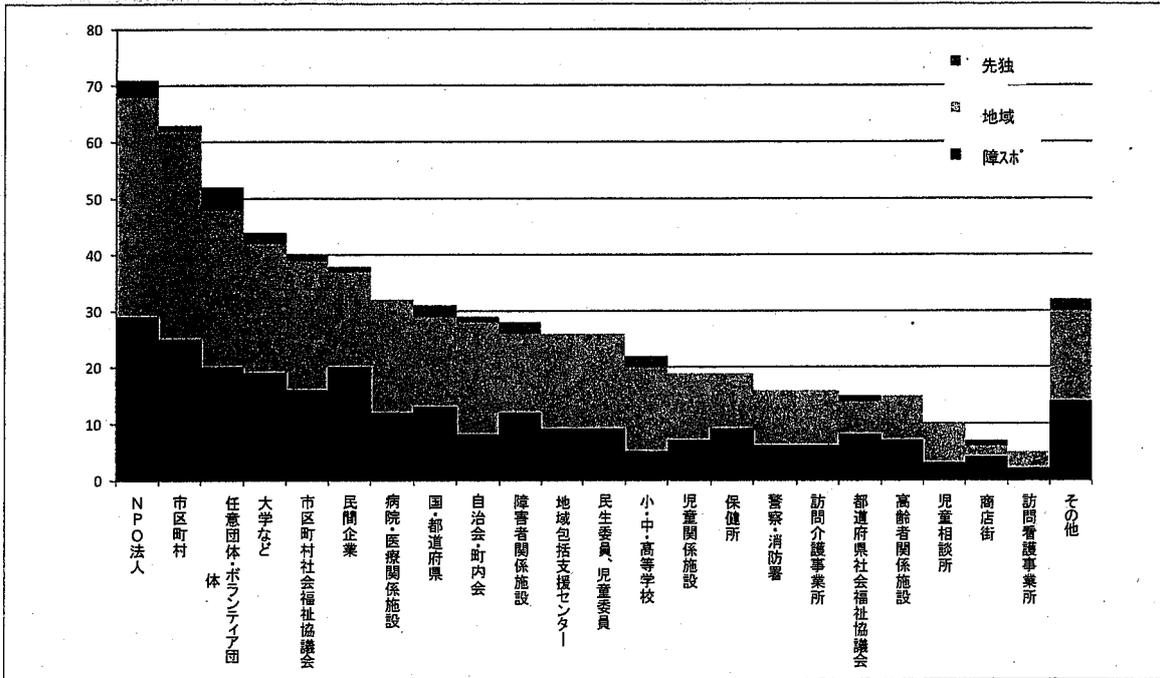
【問6-①】助成事業を通じて構築したネットワーク(連携)先の団体数の増減状況について教えてください。

助成区分	継続件数 (件数)	1助成事業あたり連携・ネットワーク化を図る連携団体数 (助成期間中と現在との比較)		
先 独	36件	5.1	16.0	3.1倍
地 域	55件	5.8	16.1	2.8倍
障 害	2件	5.0	16.1	3.2倍
全 体	93件	5.5	16.0	2.9倍

- ① 活動を続ける中で異分野の団体との連携ができるようになった。(先独：NPO法人 岡山県)
- ② 医療、福祉、介護に関わる団体との関係が強化され、情報交換の準備がスムーズに進む。多職種がかわる連携シートのモデル事業が展開できている。(先独：任意団体 岡山県)
- ③ 6市町村による広域事業であり、年に数回、担当者による連絡会議を設け、予算決算、事業の方向付け等について協議している。(地域：社会福祉法人 北海道)
- ④ 連携体制ができたことで、緊急時に速やかに連絡を取り合い、対応をすることができるようになった。(地域：NPO法人 大阪府)

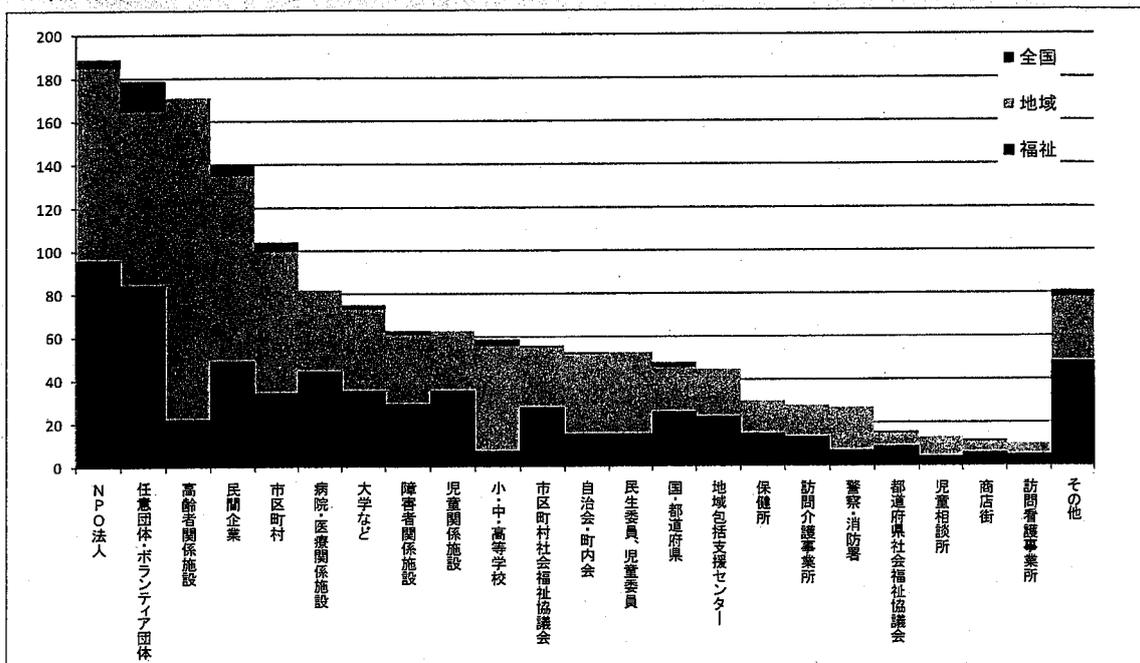
【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。

※各団体種別について連携先として1件以上回答が得られた場合に1件とカウントした



種別	団体種別	全体		先独		地域		障スホ	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
種別1	NPO法人	71	65.1%	29	70.7%	39	61.9%	3	60.0%
種別2	市区町村	63	57.8%	25	61.0%	37	58.7%	1	20.0%
種別3	任意団体・ボランティア団体	52	47.7%	20	48.8%	28	44.4%	4	80.0%
種別4	大学など	44	40.4%	19	46.3%	23	36.5%	2	40.0%
種別5	市区町村社会福祉協議会	40	36.7%	16	39.0%	23	36.5%	1	20.0%
種別6	民間企業	38	34.9%	20	48.8%	17	27.0%	1	20.0%
種別7	病院・医療関係施設	32	29.4%	12	29.3%	20	31.7%	0	0.0%
種別8	国・都道府県	31	28.4%	13	31.7%	16	25.4%	2	40.0%
種別9	自治会・町内会	29	26.6%	8	19.5%	20	31.7%	1	20.0%
種別10	障害者関係施設	28	25.7%	12	29.3%	14	22.2%	2	40.0%
種別11	地域包括支援センター	26	23.9%	9	22.0%	17	27.0%	0	0.0%
種別12	民生委員・児童委員	26	23.9%	9	22.0%	17	27.0%	0	0.0%
種別13	小・中・高等学校	22	20.2%	5	12.2%	15	23.8%	2	40.0%
種別14	児童関係施設	19	17.4%	7	17.1%	12	19.0%	0	0.0%
種別15	保健所	19	17.4%	9	22.0%	10	15.9%	0	0.0%
種別16	警察・消防署	16	14.7%	6	14.6%	10	15.9%	0	0.0%
種別17	訪問介護事業所	16	14.7%	6	14.6%	10	15.9%	0	0.0%
種別18	都道府県社会福祉協議会	15	13.8%	8	19.5%	6	9.5%	1	20.0%
種別19	高齢者関係施設	15	13.8%	7	17.1%	8	12.7%	0	0.0%
種別20	児童相談所	10	9.2%	3	7.3%	7	11.1%	0	0.0%
種別21	商店街	7	6.4%	4	9.8%	2	3.2%	1	20.0%
種別22	訪問看護事業所	5	4.6%	2	4.9%	3	4.8%	0	0.0%
種別23	その他	14	12.8%	14	34.1%	16	25.4%	2	40.0%
	回答件数	109		41		63		5	

【問6-②】問6-①の現在の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。
 ※各団体種別について回答が得られた件数全てを積み上げ



団体種別	全体		先独		地域		障スポ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
種別1 NPO法人	189件	11.8%	96件	14.8%	89件	9.8%	4件	9.3%
種別2 任意団体・ボランティア団体	179件	11.2%	84件	13.0%	81件	8.9%	14件	32.6%
種別3 高齢者関係施設	171件	10.7%	22件	3.4%	149件	16.4%	0件	0.0%
種別4 民間企業	140件	8.8%	49件	7.6%	86件	9.5%	5件	11.6%
種別5 市区町村	104件	6.5%	34件	5.3%	66件	7.3%	4件	9.3%
種別6 病院・医療関係施設	82件	5.1%	44件	6.8%	38件	4.2%	0件	0.0%
種別7 大学など	75件	4.7%	35件	5.4%	38件	4.2%	2件	4.7%
種別8 障害者関係施設	63件	3.9%	29件	4.5%	32件	3.5%	2件	4.7%
種別9 児童関係施設	63件	3.9%	35件	5.4%	28件	3.1%	0件	0.0%
種別10 小・中・高等学校	59件	3.7%	7件	1.1%	49件	5.4%	3件	7.0%
種別11 市区町村社会福祉協議会	56件	3.5%	27件	4.2%	28件	3.1%	1件	2.3%
種別12 自治会・町内会	53件	3.3%	15件	2.3%	37件	4.1%	1件	2.3%
種別13 民生委員・児童委員	53件	3.3%	15件	2.3%	38件	4.2%	0件	0.0%
種別14 国・都道府県	48件	3.0%	25件	3.9%	21件	2.3%	2件	4.7%
種別15 地域包括支援センター	45件	2.8%	23件	3.6%	22件	2.4%	0件	0.0%
種別16 保健所	30件	1.9%	15件	2.3%	15件	1.7%	0件	0.0%
種別17 訪問介護事業所	28件	1.8%	13件	2.0%	15件	1.7%	0件	0.0%
種別18 警察・消防署	27件	1.7%	7件	1.1%	20件	2.2%	0件	0.0%
種別19 都道府県社会福祉協議会	16件	1.0%	9件	1.4%	6件	0.7%	1件	2.3%
種別20 児童相談所	13件	0.8%	4件	0.6%	9件	1.0%	0件	0.0%
種別21 商店街	12件	0.8%	6件	0.9%	5件	0.6%	1件	2.3%
種別22 訪問看護事業所	10件	0.6%	5件	0.8%	5件	0.6%	0件	0.0%
種別23 その他	81件	5.1%	48件	7.4%	30件	3.3%	3件	7.0%
合計	1597件		647件		907件		43件	

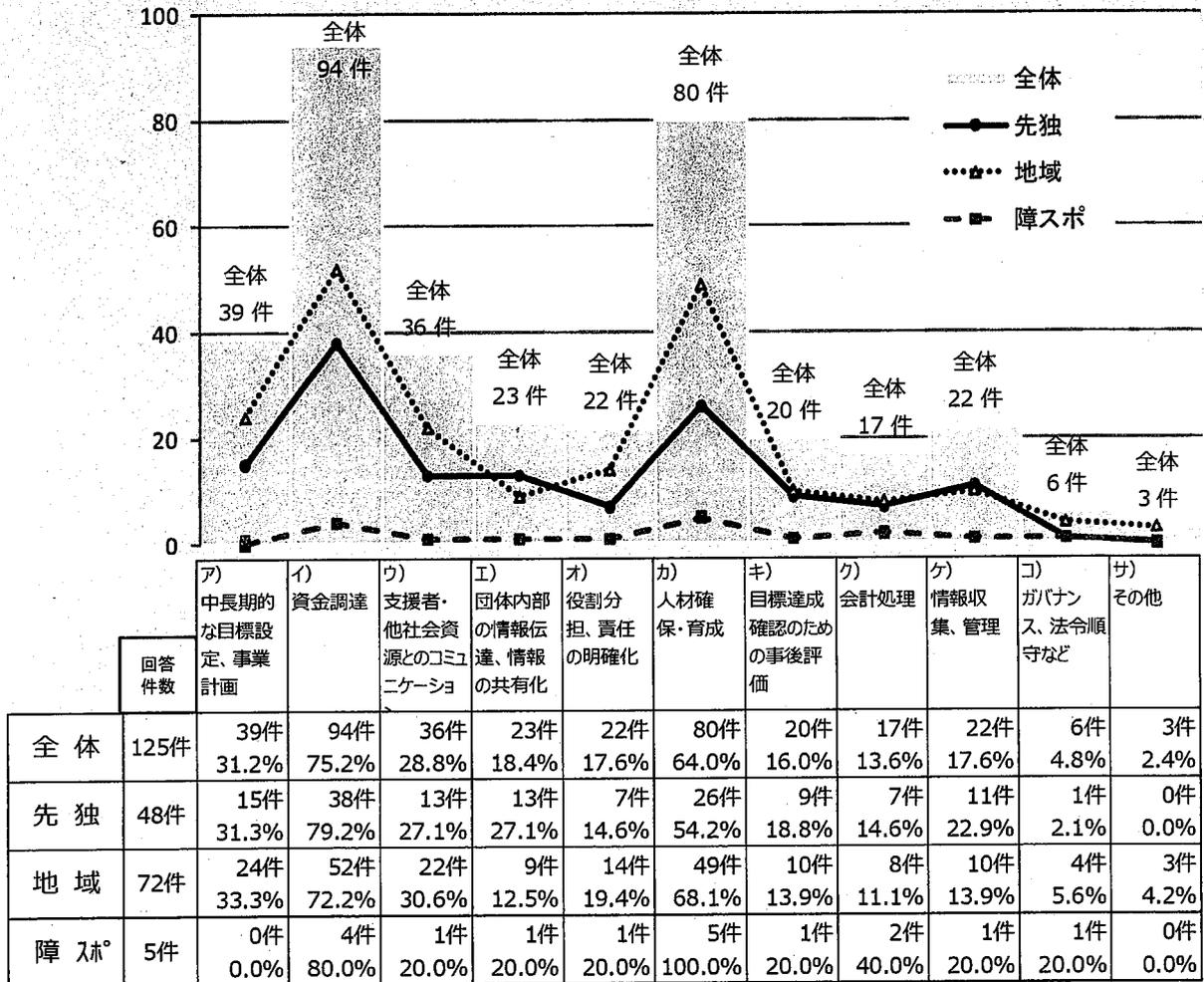
7) 組織運営上の重要な課題について - 資金調達、人材確保・育成が重要な課題 -

問7では、助成事業を実施したことによって、組織運営上どのような点が重要な課題であると思われたかお伺いしました。

「全体」では、「資金調達」(75.2%)が最も多く、「人材確保・育成」(64.0%)、「中長期的な目標設定・事業計画」(31.2%)、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」(28.8%)という結果になりました。

特に、「先独」と「地域」では、「資金調達」と「人材確保・育成」について、組織の喫緊の課題としてより強く認識されていることがわかります。

【問7】助成事業の継続に当たっての組織運営上の課題について、該当するものに○をしてください。
(複数回答可)



- ① 団体内部で年間の重点項目を掲げ、全ての部署でそれぞれの事業を遂行していくことで、活動内容が異なる部門であっても同じ目標をもって頑張っていると思えるようになった。目標の達成も確認しやすくなった。(先独：NPO法人 北海道)
- ② 補助金などによる事業であるため、事業を継続するために、まずは資金繰りを検討する必要がある。(先独：NPO法人 神奈川県)
- ③ 増加傾向にある支援の要望に对应していくために、人材の確保と専門性の向上が喫緊の課題である。(地域：NPO法人 静岡県)
- ④ 最終目的達成には、段階的的事业計画の確立と評価が必要である。(地域：NPO法人 和歌山県)
- ⑤ 支援対象者である路上生活者が減少しており、団体の活動成果として評価できる反面、事業の必要性や現在求められるニーズについて検討を要することが将来想定される。(地域：NPO法人 福岡県)

8) 事業を継続していない理由について

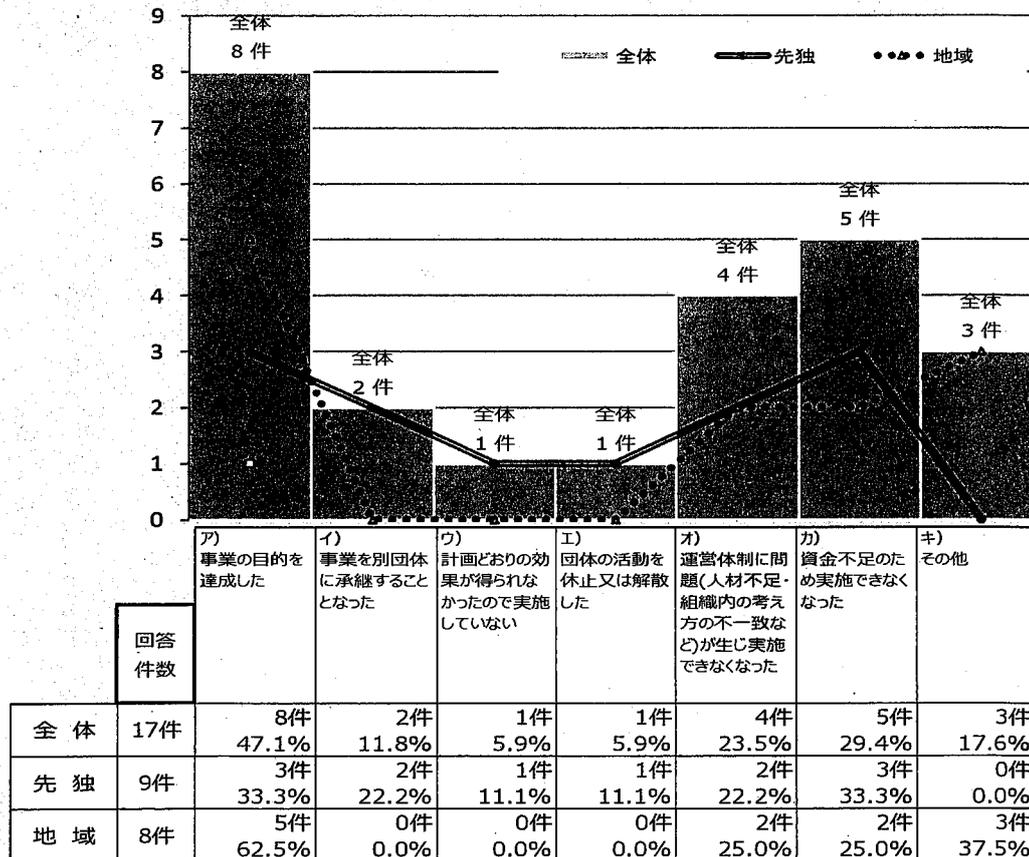
問8では、問1で「事業を継続していない」と回答した17団体に、継続していない理由について伺いました。

「全体」でみると、「事業の目的を達成した」(47.1%)が最も多くありました。具体的な自由記述を見ると、「当初掲げてきた目標を達成した」、あるいは「社会に活動が認知され、問題の所在を訴えていくという事業の必要性がなくなった」などが挙げられます。

次いで、「資金不足のため実施できなくなった」という回答が多いことが見受けられました。資金不足には、事業費の確保というよりも、法人全体で予算を優先的に配分する中で、事業を継続するための財源の確保ができなかった事例や活動の中核となる人材の人件費が捻出できず、人材が確保できなかったという事例もありました。

また、事業再開の意向について伺ったところ、財源確保にめどがつけば、再開したい意向を確認することができました。

【問8-①】助成事業を継続していない理由について、該当するものに○をしてください。(複数回答可)



- ① 助成事業と同様の取り組みを行政や地域包括支援センターで実施されるようになったため(地域：NPO法人 栃木県)
- ② 研修を行いながら、事業の必要性を訴えてきたが、研修制度が普及したため終了した。(先独：NPO法人 愛知県)
- ③ 事業に従事するための人員確保が困難となったため(地域：社会福祉法人 北海道)
- ④ 経時的変化、諸課題への対応など、その後の展開について情報交換・役割について再開したい。(先独：任意団体 東京都)

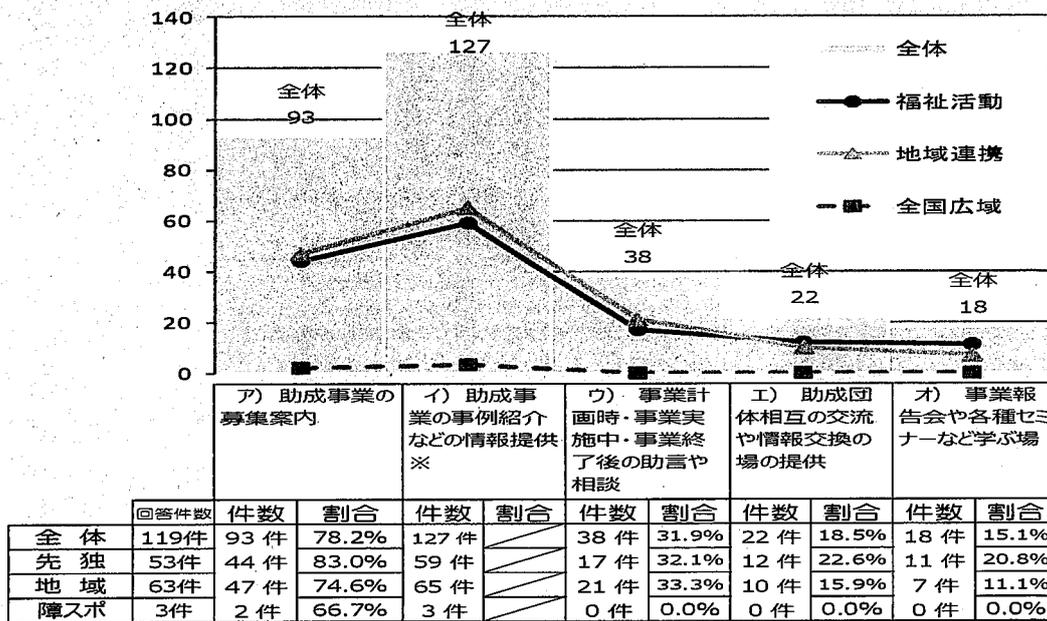
9) WAMに期待するサービスについて

問9では、WAMの助成事業に期待するサービスについて伺いました。

全体では、「助成事業の事例紹介」が最も多く、次いで「助成事業の募集案内」、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」となっています。情報提供の媒体としては、ホームページやメールマガジンが期待されていることが分かります。

WAMでは各種媒体を通して、優れた成果を挙げた助成事業の紹介など情報を発信していきますが、助成終了後も充実した活動を継続していただくために、今後もよりよい情報を提供できるよう努めます。

【問9】今後の当機構の助成事業に要望されるサービスについて、該当するものに○をしてください。（複数回答可）



※ イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 については、媒体の詳細は以下の通り

	回答件数	広報紙		事業報告会		ホームページ		メールマガジン		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	127件	28件	22.0%	10件	7.9%	45件	35.4%	43件	33.9%	1件	0.8%
先独	59件	13件	22.0%	5件	8.5%	19件	32.2%	22件	37.3%	0件	0.0%
地域	65件	13件	20.0%	5件	7.7%	25件	38.5%	21件	32.3%	1件	1.5%
障スポ	3件	2件	66.7%	0件	0.0%	1件	33.3%	0件	0.0%	0件	0.0%

- ① 実施後数年たってさらに活動を展開できるよう、一度助成をいただいた事業を対象にした助成金制度があると良い。(先独：NPO法人 北海道)
- ② 先駆的な取り組みの拡充・充実に向けた助成を希望する。(先独：NPO法人 愛知県)
- ③ 事業報告会やセミナーについては、課題や分野別のテーマではなく、事業運営などの横断的なテーマのものに関心がある。(先独：公益財団法人 東京都)
- ⑤ 活動が全国的に広がりつつあるが、現場では同じ課題を抱えている。事業の分担が上手くできないなど、他団体とのつながりが求められていると感じます。団体内での交流や情報交換の場を設けてほしい。(先独：NPO法人 東京都)
- ⑥ 今後の事業展開へ、新たな融資または補助があるとありがたい。(地域：NPO法人 埼玉県)
- ⑦ フォローアップ調査後の助言、個別訪問、電話指導等していただけるとありがたい。(地域：任意団体 愛知県)

調査結果から

本年度の継続フォローアップ調査の対象となった平成22年度の助成事業は、助成事業終了から3年以上が経過しています。今回は、前回フォローアップ調査にご協力いただいた中から157件を選んで調査を実施し、ご回答いただいた142件を対象に調査結果をまとめましたが、約9割の団体が現在も事業を継続し、事業規模を拡大したり内容を充実・発展させているケースも約6割以上あることが分かりました。

継続している事業の財源について伺うと、約6割の団体は、自己資金で現在まで事業を実施していることが明らかとなり、自立化に繋がっていることが確認できました。自己資金の財源として、団体の継続中の助成事業の事業収入や、会費や寄付等による収入等、事業の種類によって財源の確保については工夫がみられ取り組まれていることが明確になりました。

また、事業を継続することで、活動への信頼を得て行政の委託につながったケース、新たなニーズを発見して活動メニューを拡充し新たな支援への取り組みが始まったケース、活動への共感を得て、同様の事業が他地域に広がるケースなど、社会的課題に対する団体の活動の積み重ねが、さまざまな波及効果をもたらしていることがうかがわれました。

中には助成事業の実績が認められ、行政の制度で行う事業となったものや、補助事業となっているものも確認され、今後の事業展開が期待されます。

その一方で、活動経験を積むことで見えた課題についても注目されます。地域のさまざまな課題への認識を深めつつ、課題解決に向けた団体運営の在り方について常に改善を意識し行動することが、団体の組織力の向上につながり、ひいては息の長い活動になるように思われました。

今回の調査では、事業継続によって「信頼感や信用度が増した」と多くの方が実感されていましたが、地域のニーズに応じたきめ細かな活動の積み重ねとともに、活動への理解・共感を得るための丁寧な広報活動などによって地域の方々から信頼を得ることが、活動に欠かせない「ヒト・モノ・カネ・情報」の確保にもつながっていくように思われます。そして、この相乗効果によって事業の継続を可能にするためには、日頃から活動を振り返り、ニーズを踏まえた継続的な改善に取り組む姿勢も必要であると思われる。

WAMでは、これまで助成先団体の発表の場である事業報告会及びシンポジウムの開催、メールマガジン「助成通信」やフェイスブックの配信、WAMホームページにおける助成先団体のイベント情報の掲載などを行い、様々な方法で情報提供に努めてまいりました。また、助成相談のための窓口を随時開設しており、電話やメールで助成事業に関するご相談を承っております。

今後も助成金による資金面のご支援とともに、助成事業を通じて得られた情報の提供や事業運営への相談支援など、これらのサービスを通じて、皆さまの民間活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、改めて心から御礼申し上げます。

提出期限：平成26年11月14日(金)

受付番号

平成22年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名（変更のある場合に記入）	
助成事業名	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

【回答上のご注意】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成事業終了後から現在までの状況について回答してください。 ・ 各設問の該当する回答に○をつけてください。また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄に記入してください。 ・ 記述欄が足りない場合は、別紙（任意）を作成の上、一緒に提出してください。
【ご返送の方法】	<p>次の①～③いずれかの方法で、直接機構にご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送 ② 電子メールに添付して返送（hyoka@wam.go.jp） ③ FAX（助成事業部助成振興課 03-3438-0218）で返信
【顧客情報の取り扱いについて】	<p>ご提出いただいた個人情報及びお客様の情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに付随する業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送等による機構が提供するサービスのご案内 ・ 市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため <p>また、機構業務の中で、お客様サービスの向上のために使用することがあります。</p> <p>※個人情報及びお客様の情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。</p>

《助成事業の継続状況》

【問1】上記の助成事業の継続状況について、該当するものに○をしてください。	
ア) 事業規模を拡大又は事業内容を充実・発展させて実施している。	⇒【問8】以外を回答してください。
イ) 助成金を受けた当時と同程度の事業規模・事業内容で実施している。	
ウ) 事業規模を一部縮小するなどのうえ実施している。	
エ) 事業を実施していない。	⇒【問8】及び【問9】を回答してください。
※助成事業の継続状況について、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。	

≪他団体とのネットワーク（連携）≫

【問6-①】上記の助成事業を通じて構築したネットワーク（連携）先の団体数の増減状況について教えてください。



【問6-②】上記【問6-①】の≪現在≫の団体数の内訳について、該当する団体種別の左欄に団体数を記入してください。

国・都道府県	保健所	NPO法人
市区町村	警察・消防署	任意団体・ボランティア団体
都道府県社会福祉協議会	小・中・高等学校	自治会・町内会
市区町村社会福祉協議会	大学など	商店街
高齢者関係施設	訪問介護事業所	民生委員、児童委員
障害者関係施設	訪問看護事業所	民間企業
児童関係施設	地域包括支援センター	その他（
児童相談所	病院・医療関係施設	

※ネットワーク（連携）の具体的な内容（どのように連携しているか、連携先機関のそれぞれの役割分担など）や、連携による効果について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

≪組織運営上の課題≫

【問7】上記の助成事業の継続に当たっての組織運営上の課題について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

ア) 中長期的な目標設定、事業計画	キ) 目標達成確認のための事後評価
イ) 資金調達	ク) 会計処理
ウ) 支援者・他社会資源とのコミュニケーション	ケ) 情報収集、管理
エ) 団体内部の情報伝達、情報の共有化	コ) ガバナンス、法令順守など
オ) 役割分担、責任の明確化	サ) その他)
カ) 人材確保・育成	

※助成事業の継続に当たっての組織運営上の課題について、差し支えない範囲内で具体的にご記入ください。

《事業を継続していない理由》

【問8-①】上記の助成事業を継続していない理由について、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) 事業の目的を達成した。
	イ) 事業を別団体に承継することとなった。
	ウ) 計画どおりの効果が得られなかったため実施していない。
	エ) 団体の活動を休止又は解散した。
	オ) 運営体制に問題（人材不足・組織内の考え方の不一致など）が生じ実施できなくなった。
	カ) 資金不足のため実施できなくなった。
	キ) その他（ ）

※助成事業を継続していない理由について、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。

【問8-②】（【問8-①】でア又はイと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の事業目的を達成して、どのような成果・効果があったか教えてください。

【問8-③】（【問8-①】でウからキと回答した団体にお伺いします。）
上記の助成事業の再開の可能性について、該当するものに○をしてください。

	ア) 条件が整えば次第再開したい。
	イ) 再開の予定はない。

※助成事業の再開の可能性について、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。

《福祉医療機構（WAM）へのご意見・ご要望など》

【問9】今後の当機構の助成事業に要望されるサービスについて、該当するものに○をしてください。（複数回答可）

	ア) 助成事業の募集案内
	イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供 ⇒ 該当するものに○をつけてください。 <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 事業報告会 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> その他（ ）
	ウ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	エ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供
	オ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 関心のあるテーマについてご記入ください。⇒（ ）
	カ) その他（ ）

※今後の助成事業に要望されるサービスについて、差し支えない範囲内で具体的に記入ください。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

【本調査に関するお問合せ先】 独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課

電 話 : 03-3438-9942

F A X : 03-3438-0218

メールアドレス : hyoka@wam.go.jp

社会福祉振興助成事業の事例紹介

機構では、獨創性がありユニークな事業で、広くご紹介すべきと思われる事業を選び、公表しております。
 本年度は、「平成25年度助成事業における優れた助成事業」に掲載している6事業に加え、平成25年度に助成した20事業の事後評価や、24年度事業へのフォローアップ調査や22年度事業への継続フォローアップ調査の結果から、広く普及すべきと思われる事業をご紹介します。
 これらの事業をより多くの方々にご覧いただくことで、NPO等の福祉活動の今後の事業展開の参考として、広くご活用いただければ幸いです。

◆高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

助成区分	重点分野	都道府県	法人格	団体名	事業名	備考	頁
地域連携	被災 孤立	岩手県	特定非営利活動法人	いわて地域づくり支援センター	入浴買い物バス運行による元氣・絆復活事業		74
地域連携	孤立	東京都	非営利任意団体	日本アノレキシア・プレミア協会	摂食障害いのちと地域をつなぐ連携事業		75
地域連携	孤立	北海道	特定非営利活動法人	福祉NPO支援ネット北海道	認知症対応の地域支援システム構築事業		76
全国連携		大阪府	NPO法人	大阪精神障害者就労支援ネットワーク	精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業		77

◆地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

助成区分	重点分野	都道府県	法人格	団体名	事業名	備考	頁
福祉活動	被災	福島県	特定非営利活動法人	ビーンズふくしま	仮設住宅等の子どもへの学習支援を中心とした見守り事業		78
福祉活動	虐待	京都府	特定非営利活動法人	働きたいおんなたちのネットワーク	虐待未然防止のための家庭サポート事業		79
福祉活動	虐待	東京都	特定非営利活動法人	地域の子どもは地域で育ててとて	若者の生活を支えるシェアハウス設立事業		80
地域連携	被災	宮城県	特定非営利活動法人	せんだい社の子ども劇場	支援の輪をつなぐ子育て応援まつり開催事業		81
地域連携	虐待	東京都	特定非営利活動法人	ウイズアイ	虐待予防を目指した親支援のネットワーク事業		82
地域連携	虐待	兵庫県	非営利任意団体	宝塚市助産師会	ほっと宝塚・子育てネットワーク事業		83
全国連携	被災	東京都	社会福祉法人	全国心身障害児福祉財団	東北被災地の障害児担当保育者への支援事業		84
全国連携	虐待	愛知県	特定非営利活動法人	子育て支援を考える会TOKOTOKO	家庭訪問の運営・養成マニュアルづくり事業		85
全国連携	虐待	愛知県	特定非営利活動法人	こどもサポートネットあいち	社会的養護等退所者実態調査と自立相談事業		86

◆貧困・格差対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

助成区分	重点分野	都道府県	法人格	団体名	事業名	備考	頁
福祉活動	被災 貧困	岩手県	一般社団法人	SAVE IWATE	フードファームによる困窮者支援連携事業		87
福祉活動	貧困	長崎県	一般社団法人	長崎市ひとり親家庭福祉会	ひとり親家庭就労支援相談員養成事業		88
地域連携	貧困	栃木県	特定非営利活動法人	とちぎボランティアネットワーク	フードバンクを媒体とした困窮者支援事業		89
地域連携	貧困	大阪府	特定非営利活動法人	ビッグイシュー基金	社会的困難を持つ若者応援ネットワーク展開事業		90
地域連携	貧困	広島県	特定非営利活動法人	みよし子育て・学び支援あすなろ	子育て学力支援事業		91
全国連携	被災 貧困	東京都	非営利任意団体	東京災害支援ネット	広域避難者の生活を支える無料法律相談等事業		92
全国連携	貧困	大阪府	特定非営利活動法人	多文化共生センター大阪	外国人母子の生活支援モデル事業		93

キーワード	被災者支援・高齢者・地域づくり	活動地域	岩手県
事業名	入浴買い物バス運行による元気・絆復活事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	6,076千円
団体名	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター		
所在地	〒025-0091 岩手県花巻市西大通り1丁目20-10-102 TEL: 0198-29-5515		
団体HP	http://iwa-c.net/		

事業の背景

- ◆ 田野畑村は、東日本大震災によって3つの集落が壊滅的な被害を受けました。仮設住宅は既存の集落から5km以上離れた内陸に設置されました。田野畑村は、平坦な土地が限られているため、被災者の生活環境は大きく変わりました。
- ◆ 元々、高齢化や過疎化が進んでいた田野畑村では、高齢者の移動手段が限られ、引きこもりがちな状況にあるという問題を抱えていましたが、震災以降、三陸鉄道の運休や、仮設住宅地からの移動が限られ、被災者や高齢者の孤立が問題となっていました。
- ◆ また、集落に残った世帯においても、職場や商店が流され、三陸鉄道も運休し、買い物が必要になっただけではなく、お茶飲み仲間を失い、不便で不安な生活を送り、生活の質の低下や、高齢者の引きこもりが懸念されていました。

事業の概要

- ◆ 助成事業では、被災者や高齢者の買い物等支援を含め、一緒にバスに乗って出かけることで、村民全体の交流の場となり、元気と絆を一緒に取り戻すことを目的に、村内および近隣市町村への入浴・買い物バスの運行と移動支援を実施しました。
- ◆ 事業の実施にあたり、診療所に診察に来た方に利用を呼びかけたり、村のデイサービスとの機能分化を明確にしたりするなど、行政、高齢者施設、診療所が一体となり、協力しながら事業を進めました。
- ◆ バスに同乗するヘルパーは、その日の参加の利用者の顔ぶれを見ながら、利用者の健康・心理状況のチェックや生活の状況を丁寧に把握しました。利用者の状況を定期的に行われる協議会において、情報共有し、必要に応じて支援体制をとられました。
- ◆ 今後、仮設住宅から集団移転や公営住宅への入居が進むと、仮設住宅に残っている人や新しい土地になじめない人が現状よりも孤立状況が深刻化することが予想されます。そのため、状況に応じた運行ルートの追加をしながら、村民から評価の高い当事業の継続をどのようにしていくかが注目されます。

ここに注目!

☞ 復興支援の中でも、岩手県沿岸部は人口流失も大きく、また過疎化、高齢化が進んでいる地域では、社会資源を維持していくことが難しくなっています。そのような地域の事情を十分に考慮した後方支援が展開されていました。

キーワード	孤立防止	疾病	依存症	発達障害	活動地域	東京
事業名	摂食障害 いのちと地域をつなぐ連携事業					
事業年度	平成 25 年度	助成金額	4,820 千円			
団体名	日本アノレキシア・ブミリア協会					
所在地	〒156-0057 東京都世田谷区上北沢 4-19-12 シャンボール上北沢 212 TEL : 03-3302-0710 (月・水・木・金 13 時~16 時)					
団体HP	http://naba1987.web.fc2.com/					

事業の背景

- ◆摂食障害は、成長するなかでの葛藤や挫折体験、家族をはじめとする人間関係、いじめ、虐待、性的な傷つきなど、様々な要因がからみあって生じると考えられています。また、摂食障害とともに、うつ病、引きこもり、アルコール・薬物依存症、強迫神経症、家庭内暴力、自傷行為、盗癖などの問題を抱えていることがあります。
- ◆医療行為により摂食障害の症状がなくなっても、摂食障害となった要因が解決していないと、潜在化していた摂食障害がぶりかえし、入退院を繰り返すことがあります。思春期の病気と思われがちな摂食障害ですが、引きこもりが長期間にわたったり、人と自分を比べて孤立感を抱えている等、孤立したまま 40~60 代まで続くこともめずらしくありません。
- ◆このため、重複障害を伴う摂食障害者を支援するため精神保健福祉士や医師、相談員とともに、うつ病・依存症・虐待等のそれぞれの分野に専門性を有する団体とのネットワークをつくりに取り組みました。

事業の概要

- ◆まずは、依存症・DV・虐待等のそれぞれの分野に専門性を有する団体から、重複障害を伴う摂食障害者の実態や、専門分野の視点から見た課題についてヒアリング調査を行いました。この調査で得られた結果は、ヒアリングの翌月から開催した連続研修会やシンポジウムにも有効活用された後、報告書もまとめました。
- ◆医療・福祉・教育・相談等の支援職従事者や支援団体を対象に、重複障害を伴う摂食障害の支援スキルの向上と当事者の声を反映させたネットワークづくりを目的とした連続研修会を開催しました。就業時間を避け、平日の夜に開催するという開催時間の工夫も奏功し予定数以上の参加がありました。また、アンケートの結果は「スキルアップにつながった」「疑問不安が解消された」等の声が 9 割をしめ、満足度の高い講習会であったことが伺えます。専門性を持つ参加者からの支持が高かったことから実践的な講座であったことがうかがわれます。
- ◆地域の課題として、一般の市民にもわかりやすい形で重複障害を伴う摂食障害を周知するためのシンポジウムも 200 名近い方が参加しました。

ここに注目!

- ☞ 専門的立場から摂食障害に携わってきた支援者のネットワークをつくったことにより、様々なアプローチから重複障害を伴う摂食障害者への支援に取り組めるようになりました。
- ☞ 事業スケジュールを効率的に立てることにより、助成事業（ヒアリング調査、連続講習会シンポジウム）が有機的に結びつきました。

キーワード	孤立防止 高齢者 認知症	活動地域	北海道
事業名	認知症対応の地域支援システム構築事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	5,377千円
団体名	特定非営利活動法人福祉NPO支援ネット北海道		
所在地	〒065-0013 札幌市東区北13条東8丁目1-11 堀内ビル3階 TEL: 011-712-8333		
団体HP	http://sien-net.jimdo.com/		

事業の背景

- ◆平成27年度より介護保険新制度が開始されます。新制度における、要支援サービスの介護保険本体給付からの除外や利用者負担の変更等により、これまで訪問介護や通所介護を利用されていた方が介護保険給付対象から外れ、市区町村が取り組む地域支援事業に段階的に移行が進むこととなります。
- ◆高齢者の中でも認知症の方を地域のサロンで支援できるようになれば、地域支援事業へのスムーズな移行が可能となり、制度改正の元で病院・施設から地域・在宅へのシフトが一層進む中でも高齢者の孤立を防ぐことができるのではないかと考え、事業に至りました。

事業の概要

- ◆人材養成のためのテキストの作成、講座の開催や認知症カフェの開催、養成した人材のボランティアコーディネート、マッチングマニュアルの作成という認知症ボランティアを中心としたメニューを実施し、従来の啓蒙的な認知症ボランティアから、実践できるボランティアを育成しました。
- ◆人材養成テキストにおいては認知症の方との接し方や認知症が疑われたらまずどこで受診するのかや、地域の支援例について平易な言葉で説明されており、また末尾に札幌市内の認知症関係の相談窓口の問い合わせ先が一覧で掲載されているなど、かゆいところに手が届く内容であると、受講者に好評でした。
- ◆認知症カフェは計13回、296名の参加を得て行われ、各メディアに取り上げられたことにより、認知症カフェを利用したい、開催したいといった問い合わせが増えました。また北海道内の自治体による視察団を受け入れ、平成26年度から認知症カフェの一部が、札幌市のモデル事業として実施されることとなりました。

ここに注目!

- ☞ 札幌市や地域包括支援センターなどの協力が得られたことで、市内各区の居場所サロンへの参加の呼びかけや、講習の受講者募集等を効率よく行うことが可能となりました。
- ☞ 介護保険法の改正を踏まえた時節にあった取り組みで合ったこと、また事業におけるニーズの高さと事業の効果が理解され、平成26年度から一部の認知症カフェが札幌市のモデル事業として実施されることとなり、今後の展開が期待されます。

キーワード	精神障害 就労支援	活動地域	大阪府
事業名	精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業		
事業年度	平成 25 年度	助成金額	5,568 千円
団体名	特定非営利活動法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク		
所在地	〒571-0030 大阪府門真市末広町40-3アリーナ古川橋5F TEL : 072-645-6633		
団体HP	http://www.npojsn.com/		

事業の背景

- ◆多くの精神障害者は働きたい希望を強くもっており、実際に企業の戦力として活躍している方も存在しています。しかし、企業等における精神障害に関する知識や理解、適切な状況管理や支援が不足していることから、就労の継続が困難となっていることが大半を占めています。
- ◆障害者雇用促進法の改正により、法定雇用率の基礎算定に精神障害者が加わることになったことから、精神障害者の雇用が拡大されることが見込まれます。このため、精神障害者が安心して就労が継続できる環境を整備は喫緊の課題です。

事業の概要

- ◆当事者・職場担当者・支援者(精神科医等)が、当事者の状況を日々確認できるシステム(雇用サポート管理システム)を構築しました。これは、毎日、当事者と職場担当者が入力した出勤状況・挨拶等の生活面仕事の取組み等の簡単な項目データを三者で共有するもので「不調徴候のキャッチ」「タイミングを捉えた適切な配慮」「支援機関との情報共有・連携」「双方向コミュニケーションによる信頼関係の構築」を目的としています。
- ◆全国 10 企業 30 名の当事者を対象として、このシステムの試行を行ったところ「雇用者としても非常に有効な手段だった」「このシステムによる支援が就労継続のために必要不可欠だった」等の好評価を得ました。
- ◆助成期間終了後は、大阪府の「精神障害者雇用管理普及事業」として選定され、実践的な運用が始まっています。

ここに注目!

- ☞ 当事者は、システムを通じたリアルタイムなやりとりをもとに、迅速な支援が受けられるため、安心感を持ちながら、就労を継続することができました。また、企業側も、当事者の状況を日々確認できるとともに、支援者からもリアルタイムなアドバイスを受けられるため、精神障害者の雇用に対する不安を軽減できました。
- ☞ 本事業の取組みは、平成 30 年度に施行される障害者雇用促進法改正(法定雇用率の基礎算定に精神障害者追加)に先駆けた実践的な事業であり、普及拡大が期待されます。

キーワード	被災者支援	子ども	学習支援	活動地域	福島県
事業名	仮設住宅等の子どもへの学習支援を中心とした見守り事業				
事業年度	平成25年度	助成金額	1,706千円		
団体名	特定非営利活動法人ビーンズふくしま				
所在地	〒960-8066 福島県福島市矢剣町22-5 TEL: 024-563-6255				
団体HP	http://www.k5.dion.ne.jp/~beans-f/				

事業の背景

- ◆東日本大震災に伴う原発事故により、福島県の沿岸部地域に住んでいた子ども達は長期の避難生活を続けています。親の失業や家族の分断、仮設住宅等の不自由な居住、なれない地域での学校生活や長距離通学、友達関係の分断など、子どもたちには大きなストレスがかかっています。また、各家庭で抱える課題が複雑さを増し、個別性の高い支援が必要となっています。
- ◆子どもたちに遊びや学習の場を提供し、また保護者会を開催することで、地域生活に寄り添い、子どもたちの心のケアや保護者との関係づくりを進めて行く必要がありました。

事業の概要

- ◆宿題を中心とした小中学生の学習サポートと、終わった後の遊び支援を実施し、友達と一緒に勉強したり、遊んだりできる場があることで、子どもたちに物事に対して積極的になったり、励まし合ったりという成長がみられるようになりました。
- ◆保護者会の開催においては、保護者が仕事を始めて忙しくなったり、これまで保護者会に参加していた保護者層が帰村するなど、参加者が集まりづらい状況がありますが、スタッフと個別面談を行う、親子交流企画を行い保護者同士のつながりを強めるといった工夫をしています。
- ◆日々状況が変わっていく避難生活の中で生まれる問題に向き合い、子どもや家庭を丁寧に見守ってきた結果、助成事業の中で、子どもの虐待事例に気がつくことができました。

ここに注目!

- ☞ 助成事業を通して、避難元と避難先の行政や支援団体と連携して子どもや家庭の個別問題に対応できるセーフティネットの構築が必要であるという大きな気づきを得られました。本団体が持つ経験やノウハウを生かした今後の展開が期待されます。
- ☞ 本団体はオンライン寄付サイトへの登録や企業の物品提供の利用やカードのポイントによる寄付など様々な方法を活用することにより、全国から資金や物品を調達されています。

キーワード	児童虐待	子育て	子ども	孤立防止	見守り	活動地域	京都府
事業名	虐待未然防止のための家庭サポート事業						
事業年度	平成 25 年度	助成金額	2,036 千円				
団体名	特定非営利活動法人 働きたいおんなたちのネットワーク						
所在地	〒611-0031 京都府宇治市広野町寺山 17-431 TEL : 0774-23-5390						
団体HP	http://www.npohatarakitai.net/						

事業の背景

- ◆市町村が実施する乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業は、生後 4 カ月までの乳児のいるすべての家庭に接する貴重な機会となっています。
- ◆団体は、この事業を受託している中で、適切なサポートがあれば児童虐待に追い込まれずに子育てができると思われる孤立しがちな「気になる家庭」に出会いました。
- ◆子育てをサポートする体制が整わない地域では、「気になる家庭」に気づくことができても適切なサポートに結びつけることは困難です。

事業の概要

- ◆団体は、自治体のこんにちは赤ちゃん事業及び子育て支援の担当課や保健所と協働するとともに、地域の団体と連携しながら「気になる家庭」の子育てをサポートすることとしました。
- ◆訪問型のサポートでは、当事者のおもい・こえを受け止め、適切な支援方法（外出同行、母の不安への寄り添い、母の望むサポートの実施等）をコーディネートしたうえで、その分野における支援を得意とする連携団体とともに家庭訪問を行いました。親子で外出ができない母が親子で行動できるようになったり、専門性のある団体と連携したため、効果的な支援につなげたりすることができました。
- ◆少人数型のサロンでは、母の悩みを話したり、共有したりできるように保育付としました。参加者同士がつながり、一緒に「親子の居場所」へ出かける親子もいたなど、地域へのつながりへと発展しました。
- ◆また、子育て親子の居場所では、あえてイベントを行わず、親子だけで触れ合う機会を設け、そのことが親同士、こども同士の友だちづくりの場になりました。

ここに注目！

- ☞ 家庭訪問は、コーディネーター（団体から 1 名）の支援プランに基づき、必要な支援を得意とする連携団体のサポーターが訪問を行いました。母との信頼関係を築くため、コーディネーターは担当制とし、母の望む支援方法をコーディネートすることができました。
- ☞ 行政や他団体との協働やネットワークにより、家庭の状況に応じた必要な支援を適切に届けることができました。

キーワード	社会的養護・子ども	活動地域	東京都
事業名	若者の生活を支えるシェアハウス設立事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	3,000千円
団体名	特定非営利活動法人 地域の子どもは地域で育てる・てとて		
所在地	〒193-0823 東京都八王子市 TEL :		
団体HP	—		

事業の背景

- ◆家庭で親と暮らすことができない社会的養護の児童が、養育家庭で生活しています。現行の制度上、委託措置が終了する18歳で、一部の措置延長を受けること子ども以外、養育家庭を出てひとり暮らしをしていくこととなります。しかしながら、虐待・ネグレクトの影響の後遺症により、スムーズな人間関係を結ぶための社会性が低かったり、知的障害や発達障害の傾向を持つ子どもは、支援をする親族が乏しく、生活基盤が不安定なまま、社会に巣立つことが求められています。
- ◆その中には、安定した就労による経済的基盤の確保はもちろん、就労を継続していくための生活スキルのトレーニングを積みながら、ゆっくりと社会生活になじんでいくことができるようなサポートが必要な子どものたくさんいます。
- ◆当団体はこれまで、親の精神疾患により生活保護を受給している養育困難家庭に育ち、親からの十分な支援を受けずに育つ児童の居場所づくり、学習支援を行ってきました。これらの経験を活かし、社会的養護にある子どもたちへのサポートづくりを検討しました。

事業の概要

- ◆助成事業では、養育家庭を巣立った若者や、地域の養育困難家庭に育った若者など、生活基盤の脆弱な若者の自立した生活を確保することを目的に、楽しくほっとできる居場所機能と金銭管理や衣食住に関する生活スキルの向上のためのトレーニング機能を備えたシェアハウスを設立しました。
- ◆シェアハウスの設立にあたり、運営関係者や地域のボランティアの方を対象に、寄り添い支援を行える管理人の育成を目的とした研修会を行いました。また、実際に支援を必要としている方の声や、若者へ生活スキルなどの支援を行っている団体へ聞き取り調査を行いました。
- ◆シェアハウスの入居した若者には夕食を共にするなど、生活の基盤づくりを進めています。また、定期的にトレーニングの状況について、児童養護施設の元担当者や臨床心理士などと打ち合わせをするなど、個人の状況に応じた支援が展開されています。

ここに注目!

☞ 支援を実際に必要としている方の声や同様の取り組みをしている団体の経験を入念に調査し、それらを活かした事業展開が為されていました。また、日常生活に寄り添ううえで、出身施設を含め、複数の関係者で見守る体制が築かれたことは、支援の継続性を確保できると同時に、本人の将来への関心・動機づけを促すうえでも有効であったと考えられます。

キーワード	子育て 被災者支援	活動地域	宮城県
事業名	支援の輪をつなぐ子育て応援まつり開催事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	6,177千円
団体名	特定非営利活動法人 せんだい杜の子ども劇場		
所在地	〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央 4-17-1 TEL: 022-375-3548		
団体HP	http://www.ab.auone-net.jp/~senmori8/		

事業の背景

- ◆東日本大震災後2年が経過し復旧工事は進んでいますが、多くの家庭は自宅や職を失い生活の再建に悩み「置き去り感」をつのらせていました。子どもたちも「置き去り感」を抱えている家庭の中で、潜在的な不安を抱えながら、友達同士で集い思い切り遊ぶことが出来ない生活をしていました。団体は、徐々にあらわれてきたこのようなストレスを目の当たりにし、子どもと家庭の心のケアの正念場の時期であると考えました。
- ◆しかし、県外からの支援は減少傾向にあるとともに地元の支援者も震災以降頑張り続け疲弊していたため、地元社会福祉協議会や教育委員会の管轄であるジュニア・リーダー（地域活動に取り組む中高生）などの小さなつながりをたどって、被災地区毎の特性やニーズにあわせたきめ細やかな支援に自ら取り組むこととしました。

事業の概要

- ◆沿岸部被災地域との接点がなかったため「現地の声を聴かせてもらう、現状を教えてください」という姿勢でニーズ調査を行ったうえで、クラウン（ピエロ）ショーやあそび体験等を取り入れたイベントを開催しました。イベント開催までのプロセスを大切に、支援者の輪を広げていきました。このイベントとあわせて医師等の専門家による心のケアを目的とした講座やサロン等も開催しました。
- ◆各地域が集まるイベント「杜の子まつり」では、子どもたちが品物を持ち寄ってオークションをする「かえっこバザール」や協力団体等による体験ブース、人形劇等の鑑賞を行ないました。
- ◆事業の総括的報告を公開し、連携団体や推進委員、多世代による参加者全員がワークショップを通して成果と課題、今後の支援の在り方、復興の未来図を考えるフォーラムを開催しました。
- ◆報告書は、新たな支援者を募るための広報資料として活用することを考え、事業の企画経緯から企画委員の評価等を、興味を持ちながら読み進めてもらえるようわかりやすくまとめました。この結果、事業への支援（寄付等）が寄せられました。

ここに注目!

- ☞ 外部からの支援の押しつけとならないように、NPOと専門職（医師・教員・保育士等）のネットワークを活かしながら、各地の連携団体が主体的に支援プログラムを実施しました。行政とも、地域の実情に合った事業実施について話し合い、広報や場所の確保から担当者の参画などの協力を確保できました。
- ☞ イベントで知り合った中高生の交流は、大人たちにも感動という刺激をもたらし、事業終了後も交流を継続しています。また、自らイベントを開催する地区も出ています。
- ☞ 事業報告書は、毎年度改善を加えて作成しており、一般の方にも活動をわかりやすく伝えることができ、新たな支援者からの支援（寄付等）に結びついています。

キーワード	子育て 虐待防止	活動地域	東京都
事業名	虐待予防を目指した親支援のネットワーク事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	7,000千円
団体名	特定非営利活動法人 ウイズアイ		
所在地	〒204-0024 東京都清瀬市梅園2-2-29ラベ梅園1階 TEL: 042-452-9765		
団体HP	http://www.with-ai.net/		

事業の背景

- ◆清瀬市周辺地域では、地縁のあまりない子育て核家族世代の転入・転出が多く、近くに頼れる人が少ないことや、夜間や日曜日、祝日に、緊急かつ低料金で子どもを預かるサービスを提供している場所も少なく、母親が孤立する状況が多くみられました。
- ◆また、上記のような背景がある中で、初めての0歳児、多胎児、低体重児の親の場合は、仲間づくりの会に参加することが少ないため、特に孤立する傾向にあり、虐待防止の観点からみても、親の孤立を防ぐ手立てを展開してゆくことが必要と思われました。

事業の概要

- ◆潜在的な虐待の予防につなげるため、産後2~4カ月の第一子をもつ親を対象とした保育付連続講座「新米ママと赤ちゃんの会」を開催しました。その後、この講座参加者による自主サークルがいくつも誕生し、孤独な育児・育児不安の解消につながりました。また「新米ママと赤ちゃんの会」の実施支援のため、支援者（実務者）を対象とした研修会を行い、「新米ママと赤ちゃんの会実施マニュアル」作成しました。
- ◆多胎児、低体重児の親は「新米ママと赤ちゃんの会」にひとりで参加することが少ない傾向にあるため、同じような状況にある母親同士で問題を共有し解決に取り組めるように支援し、その結果、自主グループの活動を促すことができました。また、平成26年度からは東村山市の子育て支援センターで多胎児の親の会が開催されるようになりました。
- ◆平成24年度WAM助成事業による24時間緊急一時保育事業の重要性が認められ、清瀬市の一時保育事業（補助事業）の委託をつけることとなりました。しかし、受託事業（平日昼間、事前予約制）で対応できないニーズにこたえるために、平成25年度WAM助成事業によって電話一本という簡便な手続きを保ちつつ、土、日、祝日、夜間、いつでも24時間対応する24時間緊急一時保育事業を継続しました。（利用件数：656件）

ここに注目!

- ☞平成24年度助成事業の経験を活かし、多胎児・低体重児の親向けの支援・「新米ママと赤ちゃんの会」実務者向け支援策等、虐待防止支援策の拡充を行いました。
- ☞現場の専門職（保健婦・保育士・助産師等）とのネットワークを活かしながら、各地の連携団体が主体的に支援プログラムを実施したことで、地域の実情に合った事業実施について行政と話し合うことができ、広報や場所の確保などの協力が継続しています。
- ☞自主サークルの参加者が、事業継続の声を行政に届けるというケースがみられるほど事業の必要性の理解が拡がり、事業継続が実現されています（一時保育・多胎児の親の会）。

キーワード	子育て	児童虐待	相談支援	啓発	活動地域	兵庫県
事業名	ほっと宝塚・子育てネットワーク事業					
事業年度	平成25年度	助成金額	6,732千円			
団体名	宝塚市助産師会					
所在地	〒665-0033 兵庫県宝塚市伊子志3-10-12 TEL: 0797-76-3346					
団体HP	http://ameblo.jp/tja48/					

事業の背景

- ◆ 児童虐待予防・防止には、行政部門（健康センター等）・地域（地域児童館等）等が連携し、切れ間のない支援を行うことが必要ですが、人的・経済的不足等という問題のため、支援に切れ間が生じています。
- ◆ 宝塚市においても、行政主導型サポートと市内在住の専門職によるサポートと子育て家族による団体の協働がそれぞれ独立して活動しているため、支援の切れ間が生じていました。

事業の概要

- ◆ 乳幼児発達や離乳食等にかかる相談会や、乳幼児保護者の孤立防止や子育てによるストレス軽減のためダンス実習や育児講習会を開催しました。
- ◆ 多胎妊婦は、精神的に不安定になったり産後に孤立する傾向が多いため、妊娠中の体調管理や多胎児の子育てに必要な情報提供等のサポートを行いました。青少年に対しては、性や育児の知識の講義や実習を行いました。
- ◆ これらの活動は、引きこもりになりがちな保護者等も参加しやすいように、生活の場に近い児童館で行いました。
- ◆ 思春期になると、家庭への関わりは学校を通してのものが大半となり、第三者における虐待予防機能はほとんどなくなります。このため、学校に出向き「喫煙防止・薬物防止・性教育出前講座」を行いました。また、この講座の後に保護者向け講座を行いました。学校と保護者、保護者と思春期の子どもの橋渡しとなり、お互いの理解を深めることができるとともに、生命の尊厳を学ぶ機会にもなりました。

ここに注目!

- ☞ 助産師・栄養士・子ども家庭支援センター（市職員）・児童厚生員・子育て団体が専門的な知見を活かしながら連携して「子育て」を支援しました。それぞれ独立していたサポートを結びつけたことで、切れ間のない支援を届けるネットワークが生まれました。
- ☞ いずれの活動も、子育て中の保護者を孤立させないという面も持たせたものとなっており、育児不安の軽減に対応できた事業でありました。
- ☞ 小中学校の生徒・保護者それぞれに実施した出前講座では、ありがたさに感謝する子どもの感想があがったことから、今ある青少年期の家庭環境・親子関係を見直すきっかけとなったことも確認できました。

キーワード	被災者支援・保育所支援	活動地域	全国・広域
事業名	東北被災地の障害児担当保育者への支援事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	8,800千円
団体名	社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団		
所在地	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 TEL: 03-5927-1284		
団体HP	http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/		

事業の背景

- ◆東日本大震災から3年が経過した現在でも多くの方が仮設住宅や県外での避難生活を強いられ、不安な日々を過ごしています。被災された方の中には、自閉症をはじめとする発達障害をもつ子どもも含まれ、生活環境の変化への適応が難しい場合も多く、今までとは違う日常生活を送らなければならないことにより、心身のストレスが増大し、パニック状態に陥る子どももいたそうです。
- ◆また、震災により不安な環境におかれたことで、睡眠障害や心的外傷後ストレス障害（PTSD）を引き起こすケースも増加し、本人やその家族にとっては、今なお身体的・精神的ストレスを抱え、より困難で厳しい状況の中、生活を送られている家庭も少なくありません。また、子どもやその親への支援方法に悩む保育者も数多くいる状況でした。

事業の概要

- ◆助成事業では、被災3県の保育所運営者とともに実行委員会を立ち上げ、現場では何を困っているか事前に把握し、発達障害児に関する専門知識の向上、保育者の心の負担の軽減を図ることが必要であることが明らかになりました。また、一人でも多くの幼稚園・保育所等の保育者を対象にするため、事業実施にあたって、市の保育担当課や教育委員会等から事業への協力を得ながら進めていきました。
- ◆「子育て支援研修会」では、被災地の保育者から要望を受け、遊びを通じた支援の方法を、理論面と実践を交えて学び、発達障害児への支援方法や保護者への関わり方など日々の保育の実践につなげることができました。
- ◆「子育て支援ふれあいイベント」では、読み聞かせや手遊びゲームなどを通して、親子で心安らぐひとときを過ごすことができる機会をつくることができました。被災により身体的・精神的ストレスを抱えた子どもたちやその保護者と家族に対する心のケアを行うことができました。

ここに注目!

☞災害現場にて直接取り組んでこられた保育や専門家が連携し、災害時の対応、支援の在り方、発達障害児への理解支援の必要性について、研修会を通して多くの方への啓発がなされました。これらの取り組みで得られた成果は、災害発生直後の発達障害児や保護者の抱える問題への対応や、避難所における対応の在り方について、貴重な提言となっていると考えられます。

キーワード	児童虐待・子ども・早期発見	活動地域	全国・広域
事業名	家庭訪問の運営・養成マニュアルづくり事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	14,844千円
団体名	特定非営利活動法人 子育て支援を考える会TOKOTOKO		
所在地	〒478-0065 愛知県知多市新知東町1-3-4 TEL: 0824-55-6301		
団体HP	http://www.medias.ne.jp/~npotokotoko/		

事業の背景

- ◆全国の児童相談所に寄せられた虐待相談件数は、21年連続で過去最多を更新しています。児童虐待による死亡事例の約半数は0歳児とされています。その要因には、子育て環境が時代とともに変化し、親が孤立感や負担感を抱えやすいことが指摘されています。そのため、妊娠期や出産後間もない早い時期から、親になる人たちを対象に、児童虐待の予防を視野に入れた教育や支援を積極的に行っていく必要があります。
- ◆乳児家庭全戸訪問直後の集中的なサポートを国が行っていますが、虐待のハイリスク要因をもつ家庭を早期に発見し、個々の家庭の持つニーズに即した適切な支援を届ける地域の仕組みづくりが緊急の課題となっていました。そこで、子育てをするうえで、さまざまな困難を抱え、何らかの社会的支援を必要としている家族への個別的支援と、子育て家庭一般を対象に、新たな知見や情報を引止めることにより社会全体にアプローチをしていくことを行いました。

事業の概要

- ◆事業では、知多市と協働し、母子健康手帳交付時に「ふるい分け」した児童虐待につながるリスクを抱えた家庭に対し、標準化された基準に基づき、アセスメント・マネジメントを行い、出産直後から定期的な家庭訪問を行いました。またそれらをシステムとして機能させるため、地域の社会資源を有効に活用したネットワークを構築しました。
- ◆また同様の取り組みを普及させるため、大阪市と浜松市に拠点をおく連携団体とともに、家庭訪問の核となる訪問員の養成や各地域の特性を踏まえた実践を積み重ねました。そして、他の地域にも活用できることを目指した、家庭訪問員の養成や、妊娠中・出産直後からは集中的な家庭訪問の運営方法についてまとめたマニュアルを作成しました。

ここに注目!

☞ この取り組みを通して、愛知県知多市では、地域に点在するさまざまな目的や方法で行われている児童虐待防止のアプローチを行う社会資源をネットワーク化し、地域のシステムとして進められています。

キーワード	社会的養護	活動地域	全国・広域
事業名	社会的養護等退所者実態調査と自立相談事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	7,468千円
団体名	特定非営利活動法人 こどもサポートネットあいち		
所在地	〒462-0058 愛知県名古屋市北区西志賀町5-13-1 TEL: 052-912-7101		
団体HP	http://kodomosp.jimdo.com/		

事業の背景

- ◆社会的養護等の退所者の自立には、自立にあたって親が不明な場合に保証人が得られない、一般社会からの目に見えない疎外による不利な条件下における就労、退所者自身の心の傷の深さからくる不適応によるものなど、多くの困難を抱えています。社会的養護等施設の処遇においては、個別の自立支援計画の策定や各自治体の独自事業としての就労準備のための支度金、進学支援としての各種奨学金などが支援メニューとしてありますが、実際に社会へ自立した後一人で社会資源を使いこなすのは難しい現状があります。
- ◆社会的養護等の退所者の8割以上が高校卒業以下で社会自立をせざるを得ません。幼少期から家庭内での複雑な事情により自己及び他者に対する基本的信頼感が極めて不安定で、ただでさえ気持ちの揺らぎの大きい時期である思春期に、厳しい現実を直視しつつ具体的な将来設計を立てていくという作業には極めて難しいものです。そのため、相談者の中には30、40代の当事者の相談も少なくありません。

事業の概要

- ◆助成事業では、社会的養護等の退所者が社会自立するために乗り越えなければいけない問題点などを明確にし、地域において社会的養護等退所者の自立・就労への定着を目的に、電話や来所相談、退所者の座談会によるインタビュー調査、児童相談所などへのアンケート調査を行うとともに、退所者によるシンポジウムと児童養護施設へ訪問し問題解決に向けた後方支援を行いました。
- ◆電話や来所による相談では、施設、里親等で生活や進路問題等で悩みを抱えている中高生や施設職員からの相談が幅広くありました。相談の中には、社会的養護に関わる施設職員、学校、行政関係者と調整を必要とするものが多くありました。
- ◆退所者へのインタビュー調査では、社会的養護等施設の自立をめぐる現状と課題を明確にすることができ、支援側である児童養護施設、ファミリーホーム、里親、児童相談所、行政機関等の理解を深めることができました。

ここに注目!

☞ 社会的養護等退所者に対する支援の必要性は徐々に認められていますが、本事業では制度がない20歳以上の退所者への相談事業、ファミリーホームでの実態調査など、当事者の生の声を明らかにし問題提起するとともに、当事者の解決を促す幅広い事業が展開されていました。

キーワード	生活困窮者 援	貧困・格差	被災者支援	相談支	活動地域	岩手県
事業名	フードファームによる困窮者支援連携事業					
事業年度	平成25年度	助成金額	2,087千円			
団体名	一般社団法人 SAVE IWATE					
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中野一丁目10-31 TEL: 019-654-3523					
団体HP	https://sviwate.wordpress.com/					

事業の背景

- ◆東日本大震災の被災者の中には震災の喪失感や自分の思うような生活再建ができないことにより、社会参加への意欲が希薄化し、うつや依存的傾向、ひきこもり状態の方が目につくようになりました。
- ◆団体では東日本大震災後、被災者の食糧や物資による支援や相談業務、情報提供等を実施していますが、それだけでは十分でなく、被災者自身が社会にとって有用な存在であることを実感できる取り組みが必要であると感じていました。

事業の概要

- ◆生活困窮者や障がい者・若者の就労支援等を行っているNPO法人等に呼び掛け、被災者以外にもそれぞれの法人の利用者がフードファームに参加し、一緒に野菜の種まきから収穫、加工までの畑仕事を行いました。
- ◆フードファームを始めた当初は、参加者の中には「不特定多数の人と接するのが苦手」といった否定的な意見もありましたが、畑に通うことで、徐々に参加者の間に親しみやゆるやかな連帯感が生まれるようになり、期間の後半には自発的に提案したり、知識の取得に興味を持ったりする意識が生まれました。
- ◆被災者の中では就労に繋がる方やボランティア活動を始めの方等の成果が出ています。また、若者の中にも就労に繋がる方や仕事の後の大勢で食べる食事のおいしさから摂食障害の方にも症状の改善が見られたという波及効果がありました。
- ◆生活困窮者への効果的な支援の在り方を考えるフォーラムを開催しました。生活困窮者の実態や、社会に参加するため、就労に結び付けるためにどのようなことが求められているのか等が議論され、104名の参加を得て、フードファームの実践を多くの市民に知ってもらおうという目的を達成することができました。

ここに注目!

- ☞ フードファーム事業は参加者の交流を自然な形で促し、就労も含めた社会参加の窓口になれるという大きな気づきを得た事業となりました。
- ☞ 平成26年度もWAM助成において引き続き活動が続けられていますが、フードファームの取り組みに加えて、企業や個人から食料を集めるフードドライブの取り組みがなされており、被災者また生活困窮者の支援のさらなる深化が期待されます。

キーワード	ひとり親家庭	貧困・格差	自立相談支援	活動地域	長崎県
事業名	ひとり親家庭就労支援相談員養成事業				
事業年度	平成25年度	助成金額	2,873千円		
団体名	一般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会				
所在地	〒850-0054 長崎県長崎市上町1-33 TEL: 095-828-1470				
団体HP	http://www.nagasaki-shi-boshikai.jp/				

事業の背景

- ◆ひとり親家庭では、働きながら、子育てや家事などを一人で担うこととなり、社会生活や日常的な子育てなど様々な場面で、困難な問題に直面しています。行政の支援策はありますが、「どのように活用すればいいのかわかりにくい」、また、「支援を受けたいけれども、仕事が忙しく、相談・窓口に行く時間がなかなかとれない」といった声がありました。
- ◆母子家庭では、一般世帯に比べると低収入である場合が多く、生活面や経済面で多くの悩みや不安、葛藤を抱え、より安定した仕事について経済的に自立することが緊急な課題があります。一方、父子家庭についても、母子家庭に比べて収入的には安定しているものの、核家族化の進展や地域社会での人間関係の希薄さなど、子育て環境が変化する中で、子どもの養育や家事などの生活面での困難が多く、生活面での支援が必要といわれています。
- ◆さらには、ひとり親家庭では、親子の貴重なふれあいの時間やコミュニケーションが不足しがちとなり、子どもの健全な育成や豊かな人格形成への影響も懸念されます。

事業の概要

- ◆助成事業では、支援を必要としている人と支援策のマッチングをより高めるため、連続20回の講座からなるコーディネーター養成講習会を開催しました。20名の受講者のうち、17名が修了し、そのうちの3名が電話相談や来所相談に対応するコーディネーターとして従事しています。
- ◆また、支援が必要な人に情報を届けるために、ひとり親家庭の支援策を1つにまとめたハンドブックを作成しました。行政からの協力を得ながら、ハンドブックの作成にのぞみ、これまで団体が受けた相談内容やひとり親家庭へのアンケートの結果をもとに行政の制度をわかりやすい言葉でまとめ、ページ構成や言葉遣いなど細かい部分まで配慮がされました。

ここに注目!

- ☞ ハンドブックを作成できたことで、情報が十分に行き届いていない方々に行政の窓口に行くことができない方にも「このような支援がある」という情報を伝えることが出来るようになりました。
- ☞ 養成した人材をどのように地域で活用していくかという目的を明確にし、養成講座や研修を行ったことで、即戦力となる人材を養成することができました。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	緊急支援	フードバンク	活動地域	栃木県
事業名	フードバンクを媒体とした困窮者支援事業					
事業年度	平成25年度	助成金額	1,524千円			
団体名	特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク					
所在地	〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田 2-5-1 共生ビル 3階 TEL : 028-622-0021					
団体HP	http://www.tochigivnet.com/					

事業の背景

- ◆本団体は従来からフードバンク事業やホームレスへの巡回支援を続けていましたが、生活保護につなぐことができたとしても、地縁や血縁など、さまざまな縁がきれている状態のままでは生活困窮者が社会から孤立している状況は変わらないという課題を感じていました。
- ◆人づきあいが苦手であることが多い生活困窮者が人と繋がりを持つために、フードバンク倉庫を居場所や縁づくり、中間的就労の場として開放し、生活困窮者自身がボランティアとして活動に参加することで自立に繋げていくことを目指した事業です。

事業の概要

- ◆フードバンクを拠点として食糧支援、居場所づくり、就労訓練を展開しました。孤立した状態の生活困窮者の方が倉庫内の居場所に集って話をするとところから始まり、徐々に一般のボランティアと一緒に食品の仕分け、配送などの軽作業を行うことで、社会とのつながりを再び見出し、自己肯定感を取り戻す場として機能していました。
- ◆このようにして、支援を受けた者が、支援する側に回るという循環型支援の流れができつつあります。さらに、事業の成果として、5人の生活困窮者の方を警備業や生鮮食料品関連会社への就労に繋げることができました。
- ◆フードバンクでは移動型の路上生活者や、失業による困窮者、知的障害がある方等に支援を行い、夜回りによる移動型のホームレスへのアウトリーチ活動も積極的に行われました。一法人だけでできることには限りがある為、栃木県内にもつ様々なネットワークを活用して、市役所や社会福祉協議会、専門領域に取り組むNPO法人等と連携して当事者課題に応じた支援を組み立てることが可能になっています。

ここに注目!

- ☞ 同法人ではファンレイジングのイベントとしてチャリティーウォークを開催し、活動資金を調達することができました。フードバンクをツールにこれまで関わりがなかった人も巻き込んで、社会問題への問題意識の共有や助け合いの意識を広めて行き、社会問題の解決を目指そうとしている事業であり、今後の展開が期待されます。

キーワード	生活困窮者	貧困・格差	自立相談支援	活動地域	大阪府
事業名	社会的困難を持つ若者応援ネットワーク展開事業				
事業年度	平成25年度	助成金額	6,786千円		
団体名	特定非営利活動法人ビッグイシュー基金				
所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島2丁目3-2 堂北ビル4階 TEL: 06-6345-1517				
団体HP	http://www.bigissue.or.jp/				

事業の背景

- ◆リーマンショック後に急増した若者ホームレスの問題は、ニートやひきこもり、障害などの複合的な要素と地続きであり、複数の困難をもち、制度の狭間で支援が受けにくい人達がホームレスに陥りやすくなっている現状があります。
- ◆若者ホームレスは深夜営業店舗に寝泊まりし、路上にいないという特性があります。それゆえ実態の把握が難しく、各分野の支援団体が連携しネットワークを組むことで、実態を確認し、必要な支援へとつないでいくことが求められています。

事業の概要

- ◆社会的困難を抱えた若者の支援団体向けに、若者応援プログラム集を作成しました。炊き出し、住まいなどについての各種相談、就労支援やシェルターといった様々な分野のプログラムを紹介し、117の団体の連絡先を掲載しました。対象者をすぐに各団体に繋ぐことができるように、プログラムの対象年齢や開催スケジュール、申し込み方法などが具体的に掲載されています。
- ◆若者を支援するネットワークの研究集会を行い、ネットワークを活かした当事者支援の支援例の検討を行いました。ネットワークを活用することで、当事者の選択が増えるだけでなく、支援者の支援の質の向上や抱え込まずに問題を共有して対応していけるようになり、各支援団体がより充実した支援を行うことができるようになりました。

ここに注目!

- ☞ 若者の応援プログラムを持つ団体がそれぞれの専門領域をこえてつながることで、各支援団体の強みを生かした効率的な支援が可能になります。全国にこうした取り組みが広がり、プログラム集の掲載情報も定期的にアップデートされていくことが期待されます。

キーワード	貧困・格差・子ども・学習支援	活動地域	広島県
事業名	子育て学力支援事業		
事業年度	平成25年度	助成金額	1,669千円
団体名	特定非営利活動法人 みよし子育て・学び支援あすなろ		
所在地	〒728-0006 広島県三次市畠敷町36番7 TEL: 0824-55-6301		
団体HP	http://www.asunaro-juku.info/		

事業の背景

- ◆経済的事情で学習塾に行けない生活保護家庭やひとり親家庭の子どもたちは、授業についていけないまま高校受験を迎え、高校に進学できないというケースもあり、所得格差が学力格差を生んでいる現状があります。そうした「負の連鎖」を断ち切り、「逆境に負けず自ら進路を拓く力を身につけてほしい」という願いから団体を設立しました。
- ◆当団体が特に力をいれるのは、この学習支援の場が多くの方の協力で成り立っているため、ひとりひとりに「感謝」の心を持ち、「奉仕」することを身につけさせたいということです。そのため、地域貢献活動を通して、挨拶や生活マナー、感謝の気持ちなどを学ぶ心の教育にも取り組み、知育と徳育を両輪とする「知徳一体」の指導を進めています。

事業の概要

- ◆地域の中学生を対象に、奨学金受給資格である中学校内申9科目3.5以上の学力を目指し、学習支援を行う教室と、小学生の段階からの学力のつまづきを調べて、個別に指導を行う教室を週2回ずつ開講しました。そして、月に1度、支援教室の運営を支えてくれる多くの方への感謝の気持ちを自覚させるため、川原の清掃や、アユ餌場づくりなど地域への奉仕活動を行いました。
- ◆また子どもの進学や学習環境には、保護者の子育て観を高め、家庭における教育力を高める必要があることから、保護者への子育て講座を開催、地域の高齢者とともに小中学生が勉強や料理をするなど、学ぶ意欲を高めるための取り組みも行いました。
- ◆さらには、子どもたちの高校進学の実現するには、計画的に事業を進める必要があることから、学校や市の教育や福祉の担当者と定期的に在籍する子どもの状況についての情報や学力向上の対策などを共有する連絡会議を通して連携体制を作りました。

ここに注目!

☞ 学習支援とともに、子どもにとって安心できる居場所ができ、地域の役に立つという思いを実感できたことが、入塾後の継続率を伸ばすことにつながりました。在籍する中学校との連携の結果、学力指導を充実させ、あすなる卒業生が全員高校進学することができ、不登校だった子どもも学校に通うといった変化もみられています。

キーワード	被災者支援	生活困窮者	相談支援	啓発	活動地域	東京都
事業名	広域避難者の生活を支える無料法律相談等事業					
事業年度	平成25年度	助成金額	2,532千円			
団体名	東京災害支援ネット					
所在地	〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-14 SK90ビル302 森川法律事務所 TEL:080-4322-2018					
団体HP	http://blog.goo.ne.jp/tossnet					

事業の背景

- ◆東日本大震災の被災者は、子どもの健康等を気遣い多くの方が広域避難をしています。生活費工面や子どもの学校の対応、近所つきあい等の困難がともなう上、不動産登記等法律的な支援が必要なものも多く出ています。特に、警戒区域外からの避難者は、行政からの支援制度外となっていることが多く、その実態把握や法律上の実質的な支援が必要となっています。

事業の概要

- ◆広域避難者コミュニティに、震災支援に詳しい法律家を派遣し、無料法律相談会を実施しました。延べ1,000名ほどの避難者が参加し、法律家と気軽に相談できる機会を設けることができました。
- ◆コミュニティに参加できない広域避難者や、即時の法律相談を希望する避難者には、法律家が常時(平日10時から17時)携行している携帯電話で相談を受けました。
- ◆広域避難者と被災地滞在者が現在困っていることや整備してほしい制度などを調査するためにアンケートを行い、その結果を支援に結びつける活動を行いました。また、広域避難者集会では、直に避難生活等の話を聞くことができ、避難者心理をの理解をさらに深めることができました。
- ◆広域避難者支援研修会では、法律家等から、支援活動への参加や協力等の呼びかけ、法律家、支援者、大学教員、一般市民等、幅広い層に支援の必要性の周知を行いました。参加した看護師からは「メンタル面でのサポートをしたい」というコメントも寄せられ、支援の参加に結びつけることもできました。

ここに注目!

- ☞法律家としての視点を前面に掲げ、能動的に被災者からのニーズを発掘することを糸口として取り組んだ事業でした。災害という非日常の事態で明日をも知れぬ不安・恐怖・混乱の中におられる被災者の方々の中に分け入り、今ある社会的支援制度の提示はもとより、発生時期、様態、被災に軽重等々様でない相談に対応しました。
- ☞また、活動を通じて得られた被災者の声から、社会的支援の在り方を提案しようとする姿勢は、本助成事業の趣旨に大いに合致するものであり、今後の被災者支援活動の参考となることが期待されます。

キーワード	多文化共生	生活困窮者支援	活動地域	全国・広域
事業名	外国人母子の生活支援モデル事業			
事業年度	平成25年度	助成金額	4,489千円	
団体名	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪			
所在地	〒532-0023 大阪市淀川区十三東2-6-7 徳島ビル2階 TEL: 06-6390-8201			
団体HP	http://tabunka.jp/osaka/ja/			

事業の背景

- ◆日本で暮らす外国人の子育ては、ことば・習慣・制度の違いや支援体制が少ないといった固有の問題があります。特に、母子家庭の中には、不安定な派遣による工場労働をしながら子育てをしている母親も多く、派遣の打ち切りや健康上の理由で就労が困難になればたちまち生活が困窮する状況に陥りやすい状況です。
- ◆当団体では、2005年より開催している外国にルーツをもつ子どもを対象とした学習支援教室を通して見えてきた家庭の様子や、外国人住民の生活意識調査の結果から、就労支援、日本語支援、母子保健など個別に展開されている取組みが総合的な生活支援として展開され、行政区分による施策の格差を標準化していく必要性を感じていました。

事業の概要

- ◆まず、大阪市北部と兵庫県尼崎市において、外国人の母子家庭が抱える生活上の課題を聞き取りによって明らかにし、対象地域の特性に応じた支援対象者と具体的な支援計画を立てました。
- ◆聞き取り調査や支援を行う中で、母親が繁華街においてパブやスナック等の飲食業で就労をしている地域では母親自身の在留資格、婚姻関係等に課題を抱えるケースが多く、母親、子どもの将来を見据えた生活設計まで思い至らない状況にあり、母親自身の課題解決からアプローチが必要であると分かりました。また、食品加工工場の派遣職員として働くことが多い地域では、子どもを日本で育てるのに必要な情報の取得が十分ではないことから、情報提供をはじめとする個人が捉える課題の解決を目指した相談会、親子教室の開催などを実施しました。
- ◆最終的には、大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市の3地域をモデル地域として、相談会や開催を開催しました。親子教室では、生活の質の向上のきっかけとなるよう日本語教室、予防接種等の母子保健に関する知識や子どもの就学に向けた就学準備、日本の雇用制度や就業に必要な日本語やスキル等に関する講習を行い、延べ61組110名のひとり親家庭の外国人の参加がありました。

ここに注目!

☞ 本事業は、言葉や習慣の違いから生活困難に陥りやすい外国人のひとり親家庭に注目した事業です。事業を通じて作成された報告書は、地域の特性ごとにわかりやすく、丁寧にまとめられており、日本に定住する外国人への支援のモデルとして発信していくのに役立つものでした。